

平成23年 9 月宮崎県定例県議会

平成22年度決算特別委員会  
商工建設分科会会議録

平成23年 9 月28日～29日・10月 3 日

場 所 第5委員会室



平成23年 9月28日（水曜日）

工業技術センター所長 橋 口 貴 至  
食品開発センター所長 工 藤 哲 三  
県立産業技術専門校長 押 川 利 孝

午後 1 時 5 分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成22年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

労働委員会事務局

事 務 局 長 江 上 仁 訓  
調 整 審 査 課 長 上 玉 利 正 利

出席委員（7人）

主 査 松 村 悟 郎  
副 主 査 渡 辺 創  
委 員 蓬 原 正 三  
委 員 丸 山 裕 次 郎  
委 員 内 村 仁 子  
委 員 高 橋 透  
委 員 岡 師 博 規

欠席委員（1名）

委 員 緒 嶋 雅 晃

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 前 田 陽 一  
議 事 課 主 任 主 事 野 中 啓 史

○松村主査 ただいまから決算特別委員会商工  
建設分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。日程  
につきましては、お手元に配付してあります日  
程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会について御  
報告いたします。まず、審査の際の執行部説明  
についてであります。お手元の分科会説明要領  
により行いますが、決算事項別の項目は、目の  
執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未  
満のものについて、また主要施策の成果は主な  
ものについて説明があると思いますので、審査  
に当たり、よろしく願い申し上げます。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じ  
た場合の審査の進め方についてであります。主  
査において他の分科会との時間調整を行った  
上で質疑の場を設けることとする旨、確認がさ  
れましたので、よろしく願いしたいと思いま  
す。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 米 原 隆 夫  
商工観光労働部次長 長 嶺 泰 弘  
企業立地推進局長 森 幸 男  
観光交流推進局長 安 井 伸 二  
商工政策課長 後 沢 彰 宏  
金融対策室長 菓子野 信 男  
工業支援課長 富 高 敏 明  
商業支援課長 金 子 洋 士  
労働政策課長 篠 田 良 廣  
地域雇用対策室長 平 原 利 明  
企業立地課長 黒 木 秀 樹  
観光推進課長 向 畑 公 俊  
みやざきアピール課長 小八重 英

午後1時6分休憩

---

午後1時7分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成22年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○江上労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

労働委員会事務局の平成22年度決算概要につきまして御説明いたします。

労働委員会事務局の決算の内容は、決算に関する調書の150ページから記載しておりますけれども、お手元の平成22年度決算特別委員会資料で御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費でございます。合計欄にございますように、予算額が1億1,112万4,000円、支出済額が1億1,035万8,036円で、繰り越しはございません。不用額、執行残でございますけれども、76万5,964円で、執行率は99.3%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものはございません。

また、労働委員会につきましては、主要施策の成果に関する報告書への掲載はございません。

なお、平成22年度に当労働委員会で取り扱いました事件につきましては、全部で11件ございましたけれども、各事件の概要につきましては、4月の委員会におきまして御報告申し上げましたので、今回は省略させていただきます。

なお、審査意見書の指摘・要望事項及び監査における指摘事項はございません。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○松村主査 執行部の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。御意見はございませんか。

○蓬原委員 昨年、労働委員会に上がった争議案件というのか、何件あって、どういう状況だったのか、実績を教えてください。

○江上労働委員会事務局長 昨年度の概要でございますが、これは4月に詳しく御説明申し上げましたけれども、件数で申し上げますと、まず調整事件がございます。労使——労働組合と使用者との調整事件でございますけれども、これが21年度から継続したものが1件、新たに申請があったものが3件の計4件ございました。それから、不当労働行為の救済事件でございますけれども、これは新規で2件ほどございました。それから、個別——労働者個人と使用者との紛争のあつせん事件でございますけれども、これが新規で5件ほどございました。合計11件でございます。以上でございます。

○松村主査 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようでございますので、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩

---

午後1時14分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

商工観光労働部です。それでは、平成22年度決算について部長の説明を求めます。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部の22

年度決算につきまして御説明をいたします。

お配りしております決算特別委員会資料の1ページをお願いいたします。ここに挙げておりますのは、平成19年度に策定をいたしました「新みやざき創造計画」における分野別施策のうち、商工観光労働部に関連するものを体系表にしたものでございます。私のほうからは、この体系表に従いまして、当部の主要施策を総括的に御説明いたします。

平成22年度は、長引く景気低迷に加え、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火といったたび重なる災害を受けまして、全体として大変厳しい経済情勢でありましたので、関係機関・団体とも連携しながら、緊急的な対策を講じるとともに、各種の施策の効果的な展開に努めたところでございます。

まず、Ⅱ「くらしの舞台づくり」のうち、「生き生きとした健康・福祉社会づくり」につきましては、安心と活力に満ちた長寿社会づくりに向けまして、シルバー人材センターを支援して高齢者の社会参加の取り組みを推進いたしました。

次に、Ⅲ「経済・交流の舞台づくり」のうち、Ⅲ-2「工業・商業・サービス業などの活性化」に向けた取り組みについてであります。まず、「戦略的企業誘致の推進」につきましては、積極的な企業立地活動を展開し、平成22年度に認定をした企業立地件数は32件となりました。この結果、19年度からの4年間の合計で企業立地件数は101件となりまして、100件という当初の計画目標を達成したところでございます。次に、「新技術・新産業の創出」につきましては、農商工連携に関する取り組みや、産学官連携による新技術・新製品開発のための共同研究などを推進いたしました。次に、「戦略的

マーケティングの推進」につきましては、商品開発支援や県産品の販路拡大を図る取り組みを進めました。次に、「挑戦する中小企業への支援」につきましては、中小企業の経営革新や新たな事業分野への進出などを支援するため、中小企業制度資金や、商工会、商工会議所等の中小企業を支援する機関における体制充実等を行いました。次に、「商店街を核とする賑わいのあるまちづくり」につきましては、意欲ある商業者の支援や商店街の活性化を図る取り組みを行いました。このほか、東九州メディカルバレー構想の策定など、将来の地域経済の発展を見据えた取り組みを行うとともに、口蹄疫等の相次ぐ災害に迅速に対応するため、県中小企業融資制度における口蹄疫緊急対策貸付の創設や、口蹄疫復興中小企業応援ファンドの創設によるプレミアム商品券の発行支援など、口蹄疫で冷え込んだ需要の喚起対策にも取り組んだところでございます。

次に、Ⅲ-3「経済・交流を支える基盤づくり」に向けた取り組みについてであります。まず、「産業人材の確保・育成」につきましては、太陽光、半導体、IT関連産業などを初めとする本県産業を支えるすぐれた人材の育成・確保とともに、職業訓練の充実などに努めてまいりました。次に、「就労支援と職場環境の整備」につきましては、厳しい雇用情勢に対応するために、緊急雇用創出及びふるさと雇用再生の2つの基金を活用した事業による雇用機会の創出や若年者の就労支援などの取り組みを行いました。

次に、Ⅲ-4「活力ある地域づくり」に向けた取り組みについてであります。「観光宮崎の再生」につきましては、地域の資源を生かした元気な観光地づくり、スポーツランドみやざき

の全体的な展開、効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりに取り組みますとともに、口蹄疫等により大きな影響を受けた観光関連産業の復興対策といたしまして、キャンペーン等による緊急的な誘客対策の実施や集客力のあるスポーツイベントの開催などに取り組んだところであります。

次に、2ページをごらんください。平成22年度歳出の決算状況でございます。一般会計では、予算額774億8,125万7,905円、支出済額769億2,662万7,122円、翌年度繰越額3億4,268万9,000円、不用額2億1,194万1,783円となりまして、執行率99.3%となっております。

なお、ここに数字はございませんが、22年度の一般会計の決算は、口蹄疫等の対策として、先ほど申し上げましたような復興中小企業応援ファンドや口蹄疫緊急対策貸付の創設など数次にわたる補正予算を編成しましたことから、平成21年度決算と比較いたしますと、277億円余の増額となっているところでございます。

次に、特別会計では、予算額12億2,138万8,000円、支出済額11億7,973万9,061円、翌年度繰越額3,990万円、不用額174万8,939円、執行率96.6%、以上の結果、部の合計では、予算額787億264万5,905円、支出済額781億636万6,183円、翌年度繰越額3億8,258万9,000円、不用額2億1,369万722円、執行率99.2%となっております。

次に、資料の20ページをごらんいただきたいと思います。このページから次の21ページにかけて、監査における指摘事項等の一覧表でございます。指摘事項等に関しましては、公正で適正な執行について職員への指導を徹底し、改善に努めたところでございます。また、監査委員から提出されました、この資料とは別の印

刷物となっております平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、商工観光労働部が所管する特別会計について、3件の意見・留意事項がございました。これらにつきましては、後ほど各事業の詳細とあわせて関係課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからの説明は以上でございます。

○松村主査 部長の説明が終了いたしました。

それでは、平成22年度決算について、商工政策課、工業支援課、商業支援課、企業立地課の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、4課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○後沢商工政策課長 商工政策課の平成22年度の決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。まず、一般会計でございますが、予算額は617億5,765万4,905円、支出済額は617億4,811万5,034円、不用額は953万9,871円、執行率は99.9%であります。

次に、特別会計でございますが、予算額は4億7,347万6,000円、支出済額は4億7,297万8,658円、不用額は49万7,342円、執行率は99.9%であります。

詳細につきましては、3ページから7ページに記載しております。それでは、同じ資料に基づき御説明いたします。

まず、目の執行残が100万円以上のものであります。資料の3ページをお開きください。

(目) 商業総務費であります。執行残が161万8,491円となっております。これは、(節) 共済費47万円余、4ページの(節) 需用費24万円

余及び（節）備品購入費50万円など、事務費の執行残であります。

次に、同じページの（目）商業振興費であります。執行残が175万6,733円となっております。これは、みやざき次世代経営者育成支援事業などの執行残であります。

次に、5ページ、（目）工鉱業振興費であります。執行残が534万622円となっております。これは、中山間地域新産業雇用創出緊急対策事業の委託料の執行残であります。

次に、執行率が90%を下回った目についてでございますが、該当はございません。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成22年度宮崎県歳入歳出決算書、特別会計の1ページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計の歳入合計は、調定額21億9,310万5,400円、収入済額18億8,032万6,278円、不納欠損額1,318万3,000円、収入未済額2億9,959万6,122円となっております。特別会計の歳入決算は以上でございます。

次に、お手元の主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書の商工政策課のインデックスのところ、159ページをごらんください。「経済・交流の舞台づくり」の1の2)の「新技術・新産業の創出」でございます。施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。平成22年度新規事業であります中山間地域新産業雇用創出緊急対策事業でございます。中山間地域の新産業及び雇用の創出につながる取り組みを募集し、採択団体に事業委託を行うもので、53件採択し、265人を雇用いたしました。

次に、160ページをお開きください。4)の「挑戦する中小企業への支援」でございます。

施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。まず、宮崎中小企業大賞事業であります。県内の中小企業の中から、すぐれた新製品開発や新たなサービスの提供、地域資源の活用に取り組むなど、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰するもので、昨年度は3社を表彰したところであります。

次に、中小企業融資制度貸付金でございます。融資に必要な原資344億8,219万1,000円を金融機関に預託いたしました。22年度の新規融資は、セーフティネット貸付や口蹄疫緊急対策貸付等により3,624件の326億8,800万9,000円でありました。

次に、中小企業金融円滑化補助金でございます。県金融制度利用者の信用保証料の負担軽減を図るため、信用保証協会に1億5,283万4,000円の補助を行いました。

次に、信用保証協会損失補償金でございます。県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分について、損失補償契約に基づき、協会に1億1,549万8,000円の損失補償を行ったところであります。

次に、中小企業団体中央会等補助金でございます。県中小企業団体中央会に対しまして、指導員等の人件費や組合指導事業への補助を行いました。

次に、小規模事業経営支援事業費補助金でございます。商工会、商工会議所に対しまして、経営指導員等の人件費や経営改善普及事業等への補助を行いました。

161ページをごらんください。建設産業等地域力連携強化事業でございます。中小企業者からの経営相談に対し、中小企業診断士、税理士などの専門家により助言等を行う活動に対し補助

を行いました。

次に、みやぎき次世代経営者育成支援でございます。次世代を担う若手経営者等を対象に経営に関する多様なセミナーを開催いたしました。

次に、22年度新規事業であります口蹄疫復興中小企業応援ファンドでございます。宮崎県産業支援財団に対し220億円の貸し付けを行い、財団は運用益を活用し、商品券発行やイベント事業に対し助成を行いました。

次に、高度化資金貸付金でございます。商店街振興組合の組合員による店舗整備事業及び事業協同組合による都市ガスのリース事業に対し、2件の5,213万2,000円を貸し付けました。

次に、小規模企業者等設備導入資金貸付金でございます。県から財団に対し2億2,500万円を貸し付け、財団から小規模企業者等に対し22件の資金貸し付けを行いました。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書について御説明いたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、意見・留意事項がありましたので、お手元の審査意見書の35ページをごらんください。意見・留意事項等の欄に、「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ減少しているものの、なお多額の収入未済があるので、今後とも引き続き償還促進についての努力が望まれる」との意見でございます。収入未済額につきましては、訪問、文書督促による回収に努めた結果、92万1,000円を回収いたしました。また、回収可能性について調査をした上で、回収不能となった債権について、計5件、1,318万3,000

円、不納欠損処理を行いました。その結果、平成22年度末の収入未済額は、平成21年度末から約1,410万4,000円減少し、約2億9,959万7,000円となりました。今後も引き続き回収に努め、収入未済額の圧縮を行いたいと考えております。

なお、監査報告書に関しては、特に御報告すべき事項はございません。

商工政策課からの説明は以上であります。

**○富高工業支援課長** 続きまして、工業支援課の平成22年度決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、2ページをお開きいただきたく思います。工業支援課は、予算額15億2,757万6,000円、支出済額11億8,247万3,890円、翌年度繰越額3億1,968万9,000円、不用額2,541万3,110円、執行率77.4%となっております。

続きまして、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして、御説明いたします。同じ委員会資料の8ページをお開きいただきたく思います。（目）工鉦業振興費で、不用額が1,139万579円、執行率が87.3%となっております。不用額の主な理由は、役務費の中で知的財産権管理事業費に、委託料の中で産学官連携研究体制強化推進事業に、補助金の中で産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業に、それぞれ執行残が生じたこと等によるものでございます。執行率が90%未満である主な理由は、東京フロンティアオフィス施設整備事業におきまして、工事費を翌年度に繰り越したこと等によるものでございます。

次に、9ページをお開きください。（目）工業試験場費で、不用額が1,390万2,573円、執行率が47.9%となっております。不用額の主な理

由は、需用費の中で工業技術センター・食品開発センターの施設や研究機器の修繕費に、委託料の中で同じく両センターの研究機器の保守管理費に執行残が生じたこと等によるものでございます。執行率が90%未満である主な理由は、機器整備事業におきまして、備品の購入費を翌年度に繰り越したこと等によるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものにつきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の工業支援課のインデックスのあります163ページをお開きいただきたいと思っております。まず、「経済・交流の舞台づくり」の1の2)の「新技術・新産業の創出」についてであります。新事業創出環境整備であります。県内中小企業の新事業創出などを支援するため、産業支援財団に総合相談窓口を設置し、コーディネーターによる相談対応を行うほか、情報誌の発行などにより中小企業支援策等の情報提供を行ったところであります。

次に、みやざき農商工連携推進であります。積極的な農商工連携事業の展開及び早期の定着を図るため、シンポジウムの開催やパンフレットの配布を通じて、県内に広く制度の普及、PRを行ったところでございます。

次に、164ページをお開きいただきたいと思っております。㊸産学官ネットワーク形成共同研究推進であります。新産業の創出による産業振興を図るため、産学官ネットワークを構築し、セミナー等を開催するとともに、国等の大型プロジェクトの導入のための支援や産学官グループに対する研究開発支援などを行ったところであります。

次に、㊹知的財産活用対策であります。特許等の知的財産を活用した競争力のある企業を育

成するため、アドバイザーを配置しまして、企業訪問や相談等に対応したところでございます。

次に、㊺太陽電池関連産業集積促進であります。太陽電池関連産業の一層の振興を図るため、セミナーの開催や展示会への出展を行うことによりまして、県内中小企業の関連産業への参入促進や人材育成の支援を行ったところであります。

次に、㊻食品産業活性化対策であります。県内食品産業の高度化や新事業の創出を図るため、コーディネーターの配置、セミナーやマッチング会の開催等によりまして、人材育成やマーケティング活動への支援を行ったところであります。

次に、165ページをごらんください。工業技術研究開発であります。工業技術センターにおきましては、機能性材料の開発と応用に関する研究や、機械及びエネルギーシステムに関する研究など、9つのテーマの研究開発を行ったほか、企業等からの依頼試験や技術相談等に対応したところであります。

次に、食品開発センター研究開発であります。食品開発センターにおきましては、農林畜水産物の機能性に関する研究や、焼酎の品質向上に関する研究など、5つのテーマの研究開発を行ったほか、企業からの依頼試験や技術相談等に対応をしたところでございます。

次に、168ページをお開きください。下請企業振興でございます。産業支援財団を通じまして、受発注企業の登録、これらの企業等を対象とした取引あっせん、商談会等を実施することによりまして、中小企業の取引の拡大を図ったものでございます。

次に、㊼みやざき企業力向上支援でありま

す。宮崎県工業会を通じまして、セミナーや研修会を実施することなどによりまして、県内のものづくり企業を総合的に支援したところでございます。

次に、㊸自動車関連産業レベルアップ支援であります。研修会の実施、アドバイザーの配置、商談会の開催によりまして、県内企業の生産性向上のための支援や取引機会の提供を行ったところでございます。

次に、㊹東九州連携医療関連産業集積促進であります。東九州メディカルバレー構想を策定いたしまして、推進大会、医療機器産業セミナー、推進会議の開催等を通じまして、構想の推進を図ってきたところでございます。

次に、170ページでございます。1)の「産業人材の確保・育成」についてであります。半導体関連産業人材育成支援であります。県内の半導体関連産業の技術力の向上や即戦力人材の確保を図るため、若手技術者や理工系大学等の学生を対象としますセミナー等を実施したところでございます。

最後に、委員会資料にお戻りいただきまして、20ページをお開きいただきたく思います。監査結果報告書の指摘事項につきまして、御報告をいたします。

工業技術センターの契約事務に関するものでございます。「複写サービスの契約について、競争入札によるべきものを随意契約としていた。また、予定価格調書が作成されていなかった。留意を要する」との指摘を受けております。財務規則等に基づき、適正に処理するよう周知徹底を図るとともに、チェック体制を強化したところでございます。

次に、21ページをごらんください。工業支援課の物品の管理に関するものでございます。

「業務委託により取得した物品の受け入れ手続が行われていなかった。善処を要する」との指摘を受けております。これにつきましては、当該物品につきまして、県有財産としての登録の上、委託先への無償貸し付け手続を行ったところでございます。

同じく、工業支援課の指摘事項であります。「公用車について、道路運送車両法に定められた定期点検整備を実施していなかった。留意を要する」との指摘を受けております。速やかに法定定期点検整備を実施するとともに、法定点検を確実に実施するための措置を講じたところでございます。

最後に、同じく工業技術センターの指摘事項でございます。「委託により製作された試験研究用物品について、物品受け入れ手続の行われていないものが見受けられた。善処を要する」との指摘を受けております。当該物品につきましては、生産物台帳に登録をいたしまして、今後適正に管理を行うこととしたところでございます。

工業支援課の説明は以上でございます。

**○金子商業支援課長** 商業支援課の平成22年度決算について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。商業支援課の一般会計予算額は6億5,745万9,000円、支出済額は6億3,821万3,422円、翌年度への明許繰越額は1,300万円、不用額は624万5,578円、執行率は97.1%であります。

目が100万円以上の執行残のものについて御説明します。10ページをお願いいたします。

(目)商業振興費の不用額が337万611円であります。この主な理由は、IT技術者人材養成事業におきまして、研修受講者の中途就職に伴う

減による事業委託料及び報償費の執行残であります。

次に、11ページをお開きください。（目）貿易振興費の不用額が171万4,208円であります。この主な理由は、東日本大震災に伴い、予定しておりました海外出張を取りやめたこと等による旅費等の執行残でございます。

なお、目の執行率90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の商業支援課のインデックスのところ、171ページをお願いいたします。1の「工業・商業・サービス業などの活性化」の3)の「戦略的マーケティングの推進」についてであります。まず、みやざき工芸品商品力育成強化であります。この事業は、市場のニーズにマッチした新商品の開発から県外への販路開拓に至りますまで、専門家による一貫した支援を行うものです。商品開発セミナーを開催し、新商品開発のアドバイザーを4団体に派遣して助言指導を行いますとともに、県外の見本市への出展を支援いたしました。

次に、海外交流駐在員設置であります。海外交流駐在員を韓国のソウル、台湾の台北及び中国の上海にそれぞれ配置し、貿易、投資等に関する情報収集や、本県企業の海外活動の支援、観光・コンベンションの誘致促進などに努めたところであります。

続きまして、172ページをごらんください。㊸みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進であります。平成20年度に策定したみやざき県産品東アジア販路拡大戦略に基づき、台湾やシンガポールでの海外フェアや、香港、中国での商談会、香港のバイヤー招聘、輸出事情に詳しいコ

ーディネーターの配置などに取り組みました。その結果、20年度では52社であった県産品を輸出する企業数が63社に増加するなどの成果が得られました。

次に、販路拡大支援プロジェクトであります。県物産貿易振興センターに委託しまして、全国からバイヤーを招いた商談会の実施や、東京と大阪の高島屋などでの物産展の開催、新宿みやざき館やみやざき物産館等のアンテナショップを活用した県産品の展示・販売等を展開し、県産品の販路拡大と定番・定着化を図ったところであります。

なお、記載はございませんが、口蹄疫への特別対策としまして、同センターが県内外におきまして物産フェアやカタログ販売等を行い、県内企業を支援したところがございます。

続きまして、173ページをお願いいたします。宮崎県優良県産品推奨制度であります。この制度は、関係法令及び有識者による品質、市場性等の審査に合格した商品を県が優良県産品として推奨するものでありまして、22年度は14品目が新たに選ばれ、推奨品は全部で52品目となりました。これらの推奨品の特別フェアや制度のPRなどを通じまして、販路拡大に取り組んだところです。

次に、アンテナショップ多店舗展開であります。県物産貿易振興センターに嘱託職員を1名雇用しまして、昨年4月の福岡市における天神みやざき館の開設や、大都市におけるアンテナショップの多店舗展開の調査研究を行ったところであります。

次に、㊸売れる県産品開発トータルサポートであります。県産品を製造・販売する県内企業等に対して、県外の流通企業バイヤー等による商品開発等に関する111件の指導助言を行いました。

て、宮崎らしい売れる県産品づくりを支援いたしました。

続きまして、175ページをごらんください。

5)の「商店街を核とする賑わいのあるまちづくり」のまちなか商業再生支援であります。この事業は、商店街等が行う多様な主体と連携した振興策や、高齢化等の社会的課題を解決する取り組みに対して助成するものであります。昨年度は、高鍋町におきます観光協会等と連携した町なかのにぎわいづくりなど、計6件に対して助成を行い、商店街の活性化を図ったところであります。

次に、176ページをごらんください。2の「経済・交流を支える基盤づくり」の1)の「産業人材の確保・育成」でございます。まず、㊤IT技術者養成であります。IT人材の育成・確保を図るため、県内IT企業への就職希望者30人を対象にウェブプログラミング等に関して職場実習を含む4カ月の研修を実施し、うち14人がIT業務を行う企業へ就職いたしました。

次に、㊤コールセンター人材養成であります。コールセンターに必要な人材の確保を図るため、未就職者等113人を対象に、県央、県北、県西において、延べ7回の就職支援研修を実施し、就職できた67人のうち26人がコールセンターに就職いたしました。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

商業支援課からは以上でございます。

**○黒木企業立地課長** 企業立地課の平成22年度決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。企業立地課の一般会計予算額は53億6,144万3,000円、支出済額は53億826万8,366円、不用

額は5,317万4,634円、執行率は99.0%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のものであります。15ページをお開きください。(目)工鉱業振興費で、5,304万8,897円の不用額がございますが、不用額の主なものは企業立地促進補助金でございます。企業立地促進補助金は、新規雇用や設備投資などの実績に応じて支払うこととしておりますが、平成22年度に申請を予定しておりました立地企業が一部申請を見送ったことや、設備投資額及び情報通信費が企業の計画よりも減少したことなどによりまして、補助金に執行残が生じたものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果報告について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の企業立地課のインデックスのところ、187ページをごらんください。「経済・交流の舞台づくり」の1)の「戦略的企業誘致の推進」についてであります。推進施策のための主な事業及び実績を説明させていただきます。まず、広域拠点工業団地整備促進でございます。この事業は、大規模な工業団地の整備を行う市町村に対しまして、工業団地内の工業用水などの施設整備や地耐力などの調査事業に対して補助を行うものでございます。平成22年度は、都城市が整備いたしております都城インター工業団地の管理用道路の整備や水源調査などに対しまして補助を実施いたしました。

次に、㊤宮崎フリーウェイ工業団地管理でございます。この事業は、県土地開発公社の解散に伴いまして、開発公社が所有しておりました高原町の宮崎フリーウェイ工業団地の未売却

地30万6,251.61平方メートルを33億1,133万円余で買収した経費でございます。なお、県有地化を契機といたしまして、分譲価格の見直しなどを行い、2件の新規立地につながったところでございます。

次に、企業誘致活動でございます。本県の企業立地環境を広く企業に理解していただくことが立地に向けての第一歩と考えております。このため平成20年度より、豊富な経験や人脈を有する民間企業出身の企業誘致コーディネーター5名を東京、大阪など県外に配置いたしまして、県外事務所の担当職員等による訪問と合わせて、延べ1,884社の企業訪問を行ったところでございます。

次に、立地企業フォローアップ対策強化でございます。既存立地企業の県内事業所や県外本社など337企業を訪問いたしまして、立地企業の状況を把握するとともに、企業からのインフラの整備や雇用などに対する要望、相談に対して関係機関と連携して対応するなど、立地企業の地元定着と事業拡大による新規投資を促進し、フォローアップに努めたところでございます。

最後に、企業立地促進補助金でございます。補助金の申請のございました21企業に対しまして、設備投資額や新規の雇用者数等の実績に応じて補助金を交付したものでございます。

これらさまざまな立地活動を展開いたしました結果、平成22年度の企業立地件数は32件で、1,025人の最終雇用が予定されているところでございます。しかしながら、国内経済の長引く景気低迷や円高によります海外移転の動きなど、企業立地を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますことから、成長性の高い新エネルギー関連産業や比較的景気動向の影響の少ない医療機器や食品関連産業に重点を置くなど、経

済や企業の動向に迅速に対応した戦略的な立地活動を推進し、多くの立地に努めてまいりたいと考えております。

平成22年度の主要施策の成果の説明は以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○松村主査 説明が終了しましたが、委員の皆様からの質疑はございませんか。

○内村委員 22年度の歳入歳出決算書の中で、小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算書の中に不納欠損処分があるんですが、これについての説明をお願いします。

○菓子野金融対策室長 不納欠損額の1,318万3,000円でございますけれども、これにつきましては、近代化資金という設備を貸し付ける資金がございしますが、現在、貸し付けは実施していないんですけれども、その中で、平成22年の当初5,860万1,600円の収入未済額がございまして、これが14件あったわけですけれども、このうちの5件の1,318万3,000円を不納欠損処理したものでございます。これらはいずれも、昭和50年代、60年代の貸し付けでございまして、本人が倒産もしくは死亡、そして連帯保証人のほうも限定承認してお亡くなりになったとか、取り立てが非常に難しい状況になったということで、今回、22年度で不納欠損処理をしたというものでございます。

○内村委員 その次の収入未済額が2億9,900万円あるんですが、これはまた来年度、不納欠損処分となって上がってくるのか。

○菓子野金融対策室長 現在、2億9,900万円ほどの収入未済額があるわけですけれども、平

成23年度、本年度でございますけれども、5件、1億6,000万円余を不納欠損処理する予定でございます。残り10件、1億3,600万円余が今後、不納欠損処理になっていくと思います。これにつきましては、また今後とも収入に努めたいと考えております。

○内村委員 いずれも、倒産、死亡とか、すべてが昭和50年代、60年代の貸付金ということ、条件は同じになりますか。

○菓子野金融対策室長 そういうことでございます。

○高橋委員 今の関連で、結局、14件あって5件を22年度で不納欠損をした。23年でまた5件、不納欠損の予定があるという話で、あと6件とおっしゃいましたが、計算が合うかな。

○菓子野金融対策室長 残り2億9,900万円があるわけでございますけれども、これは15件でございます。本年度、5件、不納欠損処理をする予定ということでございます。

○高橋委員 22年度の不納欠損した理由が倒産とか死亡とか、連帯保証人まで死亡しているからこれはもう取れないという理由で不納欠損されて、これはわかります。今、内村委員の質疑に答弁なさったのを聞くと、いずれも昭和50年代、60年代の貸し付けで、倒産とか死亡とかいう方々の収入未済額だというふうに理解すべきなんでしょうか。いずれも不納欠損で、3億近い収入未済額は不納欠損になるんだというふうに受けとめたものですから、その辺をもう一度説明してください。

○菓子野金融対策室長 不納欠損処理でございますけれども、今回実施いたしますのは、償還期限がございまして、償還を徒過したものでございますが、\*それから10年たって行く不納欠損処理でございます。そういったことですので、

いろいろ案件によって違うわけなんですけれども、いずれも倒産もしくは死亡、連帯保証人の履行不能といったものが原因ということになります。

○高橋委員 わかりました。年数を区切って不納欠損をやっていきますので、しかし、言いにくいですが、いずれ、年度でだんだんと不納欠損されていくんだらうというふうに思います。

続けて、冒頭の部長のごあいさつの中で、これまでいろいろと議論になったところですが、企業立地の件数が19年度から4年間合計して101件になって、よかったよかったでいいんですけれども、この101件の中で純粋な新規立地は何件か、お手元に数字はございませんか。

○黒木企業立地課長 県外からの新規立地という御趣旨かというふうに承りますが、県外からの新規立地につきましては、昨年度は7件でございます。さかのぼらせていただきますと、21年度が4件、20年度が8件、19年度が7件というふうになっております。

○高橋委員 わかりました。

主要施策の173ページ、整理したものから質疑させていただきますが、優良県産品推奨制度ですけれども、これは農政水産部でブランドをやっていますが、あれと重複するんですね。

○金子商業支援課長 私どもは加工品を対象にしております。農政のブランドのほうはいわゆる1次産品をやっているところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○図師委員 委員会資料の8ページです。工事請負費が繰り越しされて、これは東京フロンティアオフィス関連という説明を受けたんですが、何で翌年度に繰り越しになったのか、教え

※52ページに訂正発言あり

てください。

○**富高工業支援課長** 繰越事業はかなりございますが、すべてが22年度の国からの地域活性化交付金というものを財源にしまして予算措置したものでございます。昨年度の1月補正、2月補正で予算をお願いしたものでございますので、工期等が全く間に合わないということで、ほぼ全額、機械の購入に関しても繰り越しさせていただいておりますし、こういう工事関係もすべて繰り越しをさせていただいている、そういう状況でございます。

○**函師委員** 国の予算執行がまずかったという……。

○**富高工業支援課長** 景気対策を兼ねて国のほうで補正を組んで交付金制度をつくった、それが年度途中でございます。県のほうがそれを活用したのが、1月補正、2月補正にかかってしまったということで、国とすれば地域の経済を活性化するために特別に補正を組んだ、それを地域が活用したということでございますので、別にまずかったということではないというふうに認識しております。

○**函師委員** 続いて、9ページも同様だと思うんですが、備品購入費が翌年度繰り越し、これも同様な理解でよろしいでしょうか。

○**富高工業支援課長** この交付金を活用しまして、工業技術センター、食品開発センター等で機械を大分購入させていただいておりますので、その納入が間に合わない、納入期間がないということで、すべて繰り越しさせていただいたということでございます。

○**函師委員** それでは、同じ委員会資料の21ページです。ちょっと気がかりだったんですが、監査からの指摘事項の中の「取得した物品の受け入れ手続が行われていなかった」という内容

で、その説明では、生産物台帳に登録して正規の手続をとった旨の説明をいただいたんですけども、これはどういうことですか。

○**橋口工業技術センター所長** 監査委員からの指摘事項は、業務委託で製作した試験研究用の物品でございますけれども、こういったものについては物品受け入れ手続ということで生産物台帳に記帳する、取り扱い上はそうすべきだったと。それが漏れていたというところで御指摘をいただいているものでございます。直ちに、台帳に登載をいたしまして、適正に管理を行うこととしたところでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○**函師委員** 21ページの3番目はそれで理解しますが、一番上の物品管理について云々というところの詳細な説明をもう一度お願いします。

○**富高工業支援課長** 本件につきましては、委託事業で事業を行っているものでございまして、その委託事業の中の契約の範囲の中で、受託者が研修やセミナーに必要なプロジェクターを買ったということでございます。それにつきまして、本来ならば、委託先が買ったことを県のほうで確認をとって、県のほうの備品台帳に記載をして管理するという手続をしなければいけなかったわけですが、委託先が買ったことは当然認識しておったんですが、委託先が買ったということだったものですから、備品台帳に記載する過程を失念したというか、そういう形の中で記載しなかったと。事業年度が終わったら当然、備品は返ってきますので、その時点で記載すればよかったのかなというふうに勘違いをしたという部分もございまして、そういう手続が行われていなかったということでございます。

○**函師委員** 流れは理解できるところなんです

が、再度、確認しますが、そのプロジェクターの所在というのは、課として委託事業者にちゃんと目視で確認はできていたんでしょうか。

**○富高工業支援課長** 当然、事業に使う機材でございまして、工業支援課もそれに立ち会ったりしますので、機材があるということは十分確認をしていたところでございます。

**○図師委員** 余り勘ぐりたくはないところなんですけど、物品の所在がないにもかかわらず数字だけが動く、その台帳整理ができていないということではなかったんだろうと理解はしますので、関連づける必要もないと思うんですけど、以前の裏金なりのところとちょっとつながってしまうようなことではないのかなと心配したものですから聞かせてもらいましたが、理解はいたします。

**○富高工業支援課長** 委員おっしゃるとおりでございまして、あれだけいろいろ不祥事があつた中で、備品台帳をしっかりと管理しなさいということをおっしゃって、コンプライアンスをしっかりと守るべき立場にありながら、こういう指摘を受けたということについては、大変申しわけなく思っておりますが、今後、こういうことがないようにしっかりと指導してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○丸山委員** 主要施策の成果に関する報告書の159ページでお伺いしたいんですが、まず、主な事業成果ということで、53件、265人雇用ができたということなんですけど、これについてはおおむね当初の予定とするとよかったのかどうかをお伺いしたいと思います。といいますのも、決算が若干減額になっておるものですから、その辺の絡みも少し含めてお伺いしたいと思います。

**○後沢商工政策課長** 昨年度、4回、事業を募

集しておりまして、雇用実績として延べで265人となっております。計画段階では、雇用者を246人というふうに見込んでおりましたので、見込んでいたよりは実績は多かったということになります。ただ、予算上は、265人というのは延べ人数ということにもなりますので、これは緊急雇用ですから、別の事業で雇われたりとかいうことでカウントされている部分もありますので、この数字については実績のほうが多くなっているということになっております。

**○丸山委員** 成果の中に書いている項目からすると、緊急雇用対策でありながら、継続的に新しく新商品を開発したり、地場製品の販路拡大につなげていく取り組みがあったというふうには書いてあるんですが、実際これが終わって、引き続き、新たな緊急雇用対策事業の中でも、平成23年度もそういったことで雇用もひとり立ちしたこともあり得るというふうに考えてよろしいでしょうか。

**○後沢商工政策課長** 引き続きどれぐらい雇用化されているかということですが、平成22年度にこの事業で雇用された方について追跡調査をしたところ、136の方が、採択団体——この事業を実施された団体、または他の企業に就職をしているというふうに確認をしております。そのうち16人が採択団体に正職員として採用されているということを確認しております。

**○丸山委員** 中山間地域ということでもありますので、縛りが中山間地域ということだと思っっているんですが、具体的にもうちょっと教えていただきたいのが、16人が正職員になったということは、どういった成果が上がったのか、具体的に教えていただければと思うんですが。

**○後沢商工政策課長** この事業でやられている取り組みというのは、採択団体として多いのが

商工会や商工会議所といった、いわゆる商工団体が一番多いわけですが、そういったところで新しい商品開発をする、販路開拓をして販売を伸ばしていく、そういった取り組みが中心になっております。目立った取り組みとしては、例えば都城の焼き肉三昧定食とか、最近話題ですが、ああいった取り組みも本事業で支援をして、新しい商品開発など進めているといったところがこの事業の成果としては挙げられるかなというふうに考えております。

**○丸山委員** 引き続きですが、161ページの建設産業等地域力連携強化は、チーム支援会議が140回、事業化支援補助金が20件というふうに書いてあるんですが、この辺の7分の1というのは、支援がうまくできた、そういうことだけなのか、それ以外のもので——建設産業は非常に厳しいということではいろんな取り組みをやっていただいていると思うんですが、ほかのものでクリアされていると認識してもよろしいのでしょうか。

**○後沢商工政策課長** チーム支援会議と補助金の関係は、チーム支援会議でいろいろ相談を受けて、その中でいいものが補助金を交付される、そういう関係ではなくて、基本的には別のものだと考えていただいたほうがいいのかと思います。チーム支援会議というのは、例えば経営改善をしたいとか、資金繰りにちょっと悩んでいるんだけど、相談に乗ってほしいとか、そういったときに経営支援チームに相談をすると専門家も交えてアドバイスがもらえるというのがチーム支援会議で、それが140回です。事業化支援補助金というのは、実績としては、いろんな展示会、そういったところに自社の製品を出す、市場調査をする、そういった取り組みに対して支援をしております、それを活用した

のが20社あったということでございます。

**○丸山委員** 次に、工業支援課になると思うんですが、農商工連携の支援会議は1回しか行われていないようでありましてけれども、去年は口蹄疫とかあってなかなか開けなかったのか、もしくはもう少し開く回数を予定していたのかというのもお伺いしたいというふうに思います。

**○富高工業支援課長** この会議等につきましては、全県的ないろんな団体の方に入っていたく会議でございまして、当初は2回ぐらいの予定はあったんですが、おっしゃるとおり、口蹄疫の関係でちょっと厳しい状況で、各団体の方がなかなかお集まりにくかったということが一つあります。ただ、県庁内の会議、ワーキンググループをつくっておりますが、これについては3回ほど開催させていただいておりますし、農政のほうでも各農林振興局を中心とした地域での会議というものを立ち上げておりますので、それに私ども出向いて積極的な活動をしているという状況ではございます。

**○丸山委員** ぜひ、農商工連携は宮崎県の大きなポイントになると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

次、164ページの太陽電池関連産業集積促進の関係ですが、セミナー等をいろいろ行ってもらっているんですが、先ほどの説明でいうと、これから新しく太陽光関連の企業が起きてほしいというような、起きたのかもわかりませんが、実際に昨年度どのような形で新しい企業ができたのか、企業立地も含めてつながるのかもしれないけれども、あればお伺いしたいと思います。

**○富高工業支援課長** 新しい企業が起きたということは、残念ながら実績としてはございません。ただ、国富にあるソーラーフロンティア社

の工場が増設されるということで、その関係で例えば工場内の製造機器、搬出機器、そういったものに県内の地場企業が一部参入しているとか、あと太陽電池パネルの施工工事関係、そういった業者のほうでいろいろ我々支援をさせていただくとか、セミナーをするとか、そういう形での活動をしているところがございます。太陽電池パネルそのものにつきましては、メーカーが単独でつくられますので、自動車産業とは違いまして、そんなに部品点数が多いわけではないので、そういう意味でのすそ野は若干厳しい部分はあるのかなと思っております。太陽電池を使った周辺機器ということで、例えば太陽電池パネルの附属品として、インバーター、ターミナルボックス、表示ボックス、いろいろあるわけですが、そういったところに対する参入はできるのかなと。あと、太陽電池を使ったいろんな街灯、農業用の製品、そういったところに参入はできるのかなというふうに思っておりますので、そういった方向での参入支援というところを今考えているところがございます。

**○丸山委員** そうなりますと、国富にあるソーラーフロンティアの県外からの部品調達なりは県のほうで把握されているというふうに思っております。よろしいでしょうか。

**○富高工業支援課長** ソーラーフロンティアが県外からどんなものを調達しているのかということでしょうか。概略としては、パネルそのものをつくっているのはソーラーフロンティアで、それを住宅の屋根に載けるためには、それプラス先ほど言いましたターミナルボックスやインバーターとかつけないといけない。その附属部品については県外から調達して完成品にして出しているということを把握しております

けれども、どこからどういう関係でというのは、そこまでは把握いたしておりません。

**○丸山委員** その辺がはっきりわからないと、講座を開いてもなかなか新規産業といいますか——本来、宮崎県で1社でも関連産業ができてほしいというイメージの新規事業じゃないのかなと思っていますので、もう少し立地企業として、かなり県のほうも努力して立地してもらった企業ですので、そこと連携しながら、そういう部品工場なり——インバーターとかが県外でつくられているのであれば、こちら側でつくるようにするためにはどういう技術力をつけたほうがいいのかというのを含めて、突っ込んでもう少しやっていただけたらなど、それをするによって新たな企業誘致にもつながっていくんじゃないのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいのかなと思います。

次に、167ページ、工業技術センター及び食品開発センターのほうでいろいろ取り組んでもらっているんですが、この表の中で技術移転件数というのが、毎年、18年度から15件、17件、15件、16件、16件という形で続いているんですけれども、工業技術センターなり食品開発センターではいろんな研究をしていると思っているんですが、これぐらいの移転の数で納得しているのか、もっとこの辺の技術をうまく生かしていった新しい新商品なりができたほうがいいんじゃないかと私は思っているんです。県としての目標数というのは、こんな感じでいいというふうに思っているらっしゃるのでしょうか。

**○富高工業支援課長** なかなか難しい御質問でございます。当然、多いにこしたことはないんだろうと思っております。ただ、後は中身の問題がありますので、中身の濃いものをセンターのほうで研究して、それを技術移転する、そ

れが少しでも多く製品化になればということでございますが、数字的にいいますと、こういう数字である意味、安定しているとか、一定の水準を保っておりますので、少なくともこの水準は保っていききたいというふうに思っておりますし、職員の体制の問題等々もございますので、当面はこの数字を維持していききたいという感じでは考えております。

**○丸山委員** ある程度、技術移転は順調に推移しているというふうに評価されているんですが、研究成果の積極的なPRに努め、その活用を推進していききたいというふうに書いていますので、今後うまく活用することによって農商工連携なりを含めてつながっていくんじゃないのかなと思っておりますので、その辺はどういうPRなりをしていくのかをもっと積極的に考えていただければかなというふうには思っております。

引き続き、169ページに下請取引あっせん成立件数というのが書いてありまして、平成22年度で68件ということで、前年度からするとかなりいいのかなと思っているんですが、その要因というのは、自動車産業を含めて、いろんな産業、余り景気がいいという話は聞いていないんですが、宮崎のほうでこうやって下請あっせんがうまくいったというのはどのようなことを考えればよろしいでしょうか。

**○富高工業支援課長** この件数に関しましては、県内外にいらっしゃいます取引開拓アドバイザーの方の活動、及び財団を中心に実施していただいております商談会の結果ということになります。一番大きな要因は、みやざき商談会というのを毎年やっておりますが、去年は県外企業を多く集めまして、取引の面談を直接県内の企業とやっていただいたというようなところ

がありまして、この辺の取り組みがこの数字に結びついている主な要因だというふうには思っているところでございます。

**○丸山委員** 今後、ここにも書いてありますけれども、東九州メディカルバレー構想なんかも、集積すると、そういった企業が集まることによって、下請なりのあっせんが出てきてほしいなというふうに思っておりますので、頑張っていたきたいと思っています。

確認をさせていただきたいのは、数年前に、北部九州では自動車産業がかなり集まっているから、少しでも宮崎のほうに下請を持って行きたいということだったんですが、なかなかおりにこないといいますが、宮崎まではやはり時間的なことがあるのかとか、そういうのもあったというふうに以前は思っていたんですが、自動車産業等でも熊本あたりまで結構多かったと私も理解しているんですが、その後の状況というのはどのように理解すればよろしいでしょうか。

**○富高工業支援課長** 現在、九州にはメーカーとして3社、日産、トヨタ、ダイハツというふうにあるわけございまして、我々とすれば、メーカー直取引というのはなかなか現実的には難しいということで、その下におります1次サプライヤー、2次サプライヤーと言われる企業と取引をしたいということで考えているところではございまして、委員おっしゃるとおり、熊本まではかなりそういう集積があって、地理的条件——メーカーに話を聞きますとよく言われるのが、やはり1時間圏内という言葉がよく出されます。これは現実的に出されます。そういう面では非常に宮崎はハンディがあるわけございまして、その中で我々、部品点数が多いとか、そういうことでビジネスチャンスの

ある産業でございますので、いろんな取り組みはさせていただいているところでございます。現在、九州も一時期、震災の影響で大分ダウンしておりましたが、かなりV字回復をしております。県内の企業にも影響があつて、いいところはかなり業績が伸びております。ただ、集積という観点におきましては、やはりなかなか難しいというところがございます。そこを今後どうクリアしていくのかなというところがあります。高い品質、安いコスト、早い納期というものを求められるところでございますので、それだけの技術がないとなかなか厳しいという状況にもございますので、そういう技術力の向上につきましても支援していく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

**○丸山委員** 続きまして、174ページでお伺いしたいんですが、アンテナショップの売上げが、平成22年度は特にみやざき物産館が落ち込んではいらんですが、これは口蹄疫だったり、ほかにまた知事の——落ちついてきたということだというふうに思っているんですが、その辺の分析を改めてお伺いしたいと思います。

**○金子商業支援課長** 委員の御指摘のとおりでございます。表にありますとおり、平成19年、20年、21年と、それまでの上昇を覆すような飛躍的な売上げを示しておったんですが、平成22年もそういった意味では9億8,000万円、全体で売上げておりますので、そんな悪くないという認識ではおります。ただ、対前年と比べますと、やはり急激な落ち込みという状況は否めないところでございます。みやざき物産館の場合は、どちらかといいますと、県外から観光でお見えになっている方がお立ち寄りいただくような性格はどうしても否めず、県庁の見学

者が、往時と比べますと、今、1割ぐらいに減っているような状況もありまして、急激に減っております。やはりそういったものの影響が大きいかなというふうに思っております。立ち直ろうとしたやさきに次から次に災害が起こるというような、そういう不運も重なった関係もありまして、8億から5億という形で下がったところでございます。それから、新宿につきましては、これはむしろ口蹄疫が起こって宮崎を何とか応援したいという状況がありまして、年度前半はかなりそういった意味の寄附金を持って来られて、ついでに買い物をなさってというような感じの消費が多かったというふうに聞いております。ただ、3月の震災を機に、またがくと影響が出ておまして、その影響はいまだ23年度も引きずっているというような状況でございます。

そのような形でアンテナショップを取り巻く環境は、それぞれの施設の性格、立地条件等に依りまして違うところでございますけれども、まず、物産館につきましては、とにかく、県外客もですが、やはり県内のお客様にもしっかりと御利用いただくようないろんな企画展を連続でやりますとか、例えば今、「み」の看板の下でのマルシェとか、そういった事業等もやっております。そういった県内客にどう来ていただくかというあたりも努力が必要かと思っておりますし、みやざき館につきましても、また民間出身の新たな館長も登用いたしまして、いろいろと社員全体で売上げをどう図るかというところを一生懸命、知恵出しをしているような状況でございますので、頑張りたいと思っております。

**○丸山委員** 次に、海外交流駐在員利用件数というのが書いてあるんですが、この中で韓国が

かなり減っている。上海は割かし堅調に伸びているのかなと思っているんですが、韓国がこんなに減っているというのは何の理由があるんでしょうか。

○金子商業支援課長 ソウル事務所につきましては、21年度までは県から所長を現地に派遣いたしまして、その者が対応しておったんですが、22年度につきましては、観光コンベンション協会の事務局長が所長を兼務するという形に見直しをしまして、月1～2回程度、現地に出張して対応する。現地には現地採用の駐在員が2名おるといような体制をとっておったところでございます。やはり最終的な決裁者、判断者とビジネスをしたいというふうな御要望もありまして、減った分はそのまま宮崎の協会のほうで対応しているというふうな状況でございますので、そういった意味では、見た限りでは激減しているように見えるんですけれども、そういった分は宮崎側のほうでカバーをしているというふうな状況でございます。

○丸山委員 具体的にはどういったことを、ここに相談をされる——今、決裁とかいうふうに聞いたんですが、かなり商談の細かいことに利用されているというふうに理解してもいいんでしょうか。

○金子商業支援課長 財務上の決裁とか、判断というんですか、いろいろ相談事があったときにやはり所長格の方の最終的な意見を聞いた上でというふうなのを相手方から求められる状況が多くて、そういった意味で、現地にいるときよりも減ってしまったという状況でございます。

○丸山委員 減ったことによって、宮崎のほうでカバーしているんじゃないかというようなことだったんですが、それで十分足りているとい

うふうに——相手先の調査はしたことがあるんでしょうか。

○金子商業支援課長 相手側へのニーズという部分はちょっと調査しておりませんが、宮崎側にも韓国語のわかる職員を雇用しておりますので、そこが主たる窓口という形で対応しておりますので、そういった意味ではカバーリングしてあるというふうに思っておりますし、そもそもソウル事務所の縮小につきましても、平成9年に設置をいたしまして、一定年数たったということもあって、かなり民民のベースでいるような商談等もビジネス交流がなされているという状況もありましたので、一応、県がパイオニア的に設置する役割というのは減ったかなという判断もありまして、縮小した経緯等もございます。

○丸山委員 ことしやめたのは上海でしたか。海外事務所を閉鎖されたのは、このうちのどこでしたか。

○金子商業支援課長 ソウルを23年度から廃止をいたしました。

○丸山委員 具体的には、ソウルをやめてしまって、今まで利用されていた方々はどのような形になっていらっしゃるかと考えればいいでしょうか。

○金子商業支援課長 基本的に、例えば観光分野でありましたら、協会がきちんと対応できる者を置いて、そこと現地の方との連絡調整の中で決めていくというふうな対応に変わっていくところでございます。

○丸山委員 これまでも平成19年度は1,700件とかすごく多くて、今後、宮崎は日本だけで売るのではなくて、海外、東アジアということで、中国なり韓国なりを通じてやっていくことが一つの大きな柱だったと。ある程度、韓国におい

てはそういうつながりは民民レベルでできたから、県としてはもう任せます、民民でやってくださいと判断された理由というのは、どこにあるというふうに考えればよろしいでしょうか。

**○金子商業支援課長** まさに民民ということで、例えばシーガイアあたりになりますと、現地で営業活動を展開して民民で話を進めたりとか、あるいは舩肥杉関係の売り込みあたりも民間ベースで着実になされているとかいうふうな状況があります。やはり県の役割としては、まだ全く未開拓のところ、なかなか民でいきなり出ていけない部分を官側でという形で平成9年、先んじて展開したところでございます。上海に平成13年に設置しておりますが、これもまた今後の状況次第でずっと上海にあるという保証もないわけですし、ある程度の民民のベースが進めば、次はまたさらに東南アジアとか、さまざまなアジア、東アジア全体を視野に入れながら、そういった中でどこにより設置するのが望ましいか、そういう見きわめをしながら、海外事務所のあり方も検討してまいりたいと思っております。

**○丸山委員** フォローアップというのはやはり必要だと思っておりますので、今後はフォローアップを含めてしていただければというふうに思っております。

引き続き、188ページでお伺いしたいんですが、企業誘致に関しては目標に近い数字で進んだということなんですけれども、目標の中で、知事の重点企業への訪問数ということで20件ずつしているんですが、昨年度だけは9件しかないということで、非常に少ないというふうに思ってしまうんですけれども、知事が行くような重点的な企業が少なかった年というふうに理解していいのか、どういうふうに考えればよろ

しいでしょうか。

**○黒木企業立地課長** 昨年度9件というふうになっておりますが、この理由は、昨年度、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の発生がございましたので、企業訪問のほうを自粛させていただいたということでございます。

**○丸山委員** わかりました。そのかわり、企業のほうがある程度来ていただいたということでよかったです——前回の委員会の中でも議論になったんですが、最終雇用人数だけではなくて、実数を来年度以降は書いていただければありがたいかなと思っています。それは要望にさせていただこうかなと思います。

**○黒木企業立地課長** 実数についてはなるべく把握に努めたいというふうに考えております。ただ、今どういう形であればきちんとした答えを回答いただけるかということで検討している最中ということでございます。

**○高橋委員** 確認のため、前に戻るんですけども、商工政策課の159ページです。結果的に新規雇用が計画を上回ったということでよかったと思うんですが、委託件数ですが、事業そのものの規模が7億、8億の世界だから、執行残で委託料が530万近く残っているんですが、町村レベルにしたらちょっと大きいわけですね。委託先がなかった結果だと思うんですけども、ここはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。端数の問題だということでも理解したらいいの

**○後沢商工政策課長** この執行残については、どうしても200名を超える方を雇用しますと、事業によって、途中でちょっと体調を崩されてやめられたとか、そういう方がおられて、そうするとその次の方を探すわけなんですけれども、その間、人件費がかからないということになります

ので、その分が浮いて、それだけではないんですけれども、そのほかもろもろの端数なんかが合わさって500数十万ということになっております。

○高橋委員 わかりました。

続けて、先ほど丸山委員から質疑があつていました174ページのアンテナショップの関係で、22年度決算で本年度を聞くのは申しわけないんですけれども、新宿とか大阪を見ると、横ばいか、頑張っていますね。だから、ああ、やっぱり宮崎の激減は口蹄疫だなというふうに理解をしたわけなんですけれども、23年度の新宿と大阪の若干の傾向だけでも教えていただくと——ここが健闘していれば宮崎は東国原効果が残っているんだと、そういう理解もするものですから、参考のためにお願いします。

○金子商業支援課長 23年度の傾向はどうかという御質問でございますが、はっきり言ひまして、23年度はさらに落ち込んでいるところでございます。8月までの累計で申しますと、宮崎が対前年で38.5%のマイナス、新宿が26.4%のマイナスというふうな状況でございます。かなり目標額全体も、23年度については物産センターも落としてあるんですけれども、その目標は何か今のところはクリアできそうな状況であります。やはり東日本大震災の影響というんでしょうか、これが23年度は効いておひまして、あれで入り込みが減りましたりとか、いろんな節電対応とかありまして、昨年度以上のダメージといひましようか、売り上げ的には受けているような状況でございます。ただ、8月、9月に入りまして、少しずつ持ち直しの傾向は出ているところでございます。また、宮崎でもいろんなスポーツイベント等を中心に秋のそういう企画等もござひますので、ぜひ足をお運びいた

だくように、またいろんな発信もしながらやっていきたいと思ひております。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

もう一件、主要施策の176ページ、商業支援課ですけれども、4カ月の研修で14人が就職したということの御説明がありました。決算書を見ると、執行残があつて、その理由として中途就職があつたというようなことを説明されたんですが、14人との関係を教えてください。

○金子商業支援課長 これは2講座で30名で企画しておひしましたが、途中9人の退所者が出ました。これは就職先が見つかったとか、ちょっと一身上の都合でというような形で、そういう方が出たことに伴ひますもので、事業の組み方も1人頭5万2,500円の委託料を払うとか、この研修を受けて就職ができた暁には受託業者に報償費を払うとかいうようなのがあつたんですが、途中退所の分が影響して事業全体が減つたものでございます。就職につきましては、30人のうち修了したのは、9人引きまして21名でございます。21名の方のうちIT業務の関連に就職できた方が14名いらっしゃるということでございます。

○高橋委員 わかりました。中途就職というふうに説明されたものですから、研修のリタイアですね。

最後に、委員会資料の最後のページの指摘事項の公用車の管理、私は一括管理というふうに理解していましたが、定期点検整備をチェックするところがあつてもいいんじゃないかなと思ひていたものですから。

○富高工業支援課長 昔は車庫とか、いろいろありまして、公用車は一括管理していたセッションがあつたんですが、今は、部でまとめて

いらっしゃるところがあるのかもしれませんが、商工観光労働部におきましては、車の管理そのものは各課でというようなシステムになっております。使用に関しては、部内でいろいろ取り回しはさせていただいております。工業支援課の車を商業支援課が使ったりというような使い回しはさせていただいておりますけれども、こういう意味での管理は現課でと。

○高橋委員 わかりました。各課で持っている公用車については、各課で点検の確認をしっかりと執行することということですが、これは定期点検整備だから車検じゃないですね。

○富高工業支援課長 具体的には、12カ月の1年点検と言われているものでございます。

○高橋委員 わかりました。

○蓬原委員 物産館に関連してですが、8月までで38.5%落ちているということでしたけれども、平成19年以降、県からの補助金は返上されて、非常に健全に経営されているということでしたが、この見込みでいくと、この実績を踏まえて、また補助金が要るような事態が出てくるのではないかと。今、一般会計、財政が大変なときにどうなんだということですが、補助金が5,000万円ぐらいあったんですかね。見込みを教えてください。

○金子商業支援課長 委員おっしゃいますとおり、物産館に対して人件費の運営費補助という形であったんですけれども、今は廃止されておるところでございます。ただ、ここ数年の売れ行きのよさがありまして、剰余金が今のところ3億円超でございます。それは、ある意味、とらの子ではあるんですけれども、それと昨年度のこの数字の中でも、21年に比べますと減ったんですけれども、昨年度は、冒頭申し上げましたが、口蹄疫の復興のために3,000万円の自主事業

を展開しまして、それで県内業者を支援したというのがあります。もしそれをやらなければ収支的には黒が出ておったんですが、その3,000万円の分があった関係で1,600万円ほど赤が出てしまいました。先ほど言いましたが、23年もさらに厳しい状況だということもあるんですが、きちんと収支は回るように、結局、収入が減ればその分、出を抑えざるを得ないという形で、特に人件費関係を中心に、今、厳しい見直しもやったところでございます。何とかことしの売り上げでも赤が出ない形でやるような感じで、最終的には補助金に頼らないような形で、自主自立という形でセンターは頑張っているところでございます。

○蓬原委員 当面、補助金の復活はないというふうに理解をさせていただきました。

工業統計というのが何年に1回だったかわからないんですが、きょうは平成22年度の決算ということですが、工業出荷額の昨年のデータがあるんですか、口蹄疫とか、いろいろあったわけですけども。

○富高工業支援課長 工業統計に関しましては、21年の数字が一番新しいということでございます。20年と21年を比べますと、例のリーマンショックの関係で大分落ちているという状況はございます。ただ、22年の数字でいきますと、鉱工業生産指数——絶対的な数字ではないんですが、経済の動きがわかるというものが、22年の暦年のものがございまして、これで行きますと、17年を100とする基準で22年が102.8、対前年比24.3%の増、4年ぶりの増という数字は出てきております。中身的にいいますと、電子部品・デバイス工業関係が90%ぐらい伸びていると。恐らく新聞紙上でもごらんになったとおり、ことしの夏ぐらいまでは電子部

品関係は好調でございましたので、スマートフォンの関係で非常に好調で、化学とか輸送機器、自動車関係、これもかなり22年は伸びております。ただ、食品工業が本県の場合はやっぱり落ちている。これはまさしく口蹄疫の関係だろうなというふうに思っております。そういう数字がございまして、22年の暦年で申しますと、全体的にはリーマンショックの影響から回復してきたという数字は出てきております。

**○蓬原委員** ありがとうございます。いい数字を聞かせていただきました。

県内で生産しているものの、珍しいもの、余り話題にならないんですけれども、知らない人も多いんですけれども、ゴルフの道具、ダンロップのゼクシオとスリクソン、都城でつくっていますね。意外と知られていなくて、ゴルフの道具の中ではゼクシオというのは、ツアーステージよりも上をいく、売れ行きナンバーワンだと思うんです。結構売れ行きが上がっているんだろうと思うんですが、これについての県としての把握というか、どういうふうな生産、製造状況で、売り上げがどれぐらいで、従業員がどれぐらいいて、将来の見込みはどうだというようなことを何か県として把握されておりますか。

**○富高工業支援課長** 都城のダンロップにおきましては、タイヤが主生産でございまして、この前、私も視察させていただきましたけれども、かなり大きな工場がございまして、その横に、おっしゃるとおり、ゴルフ用品を製造されているところがあるということで、そういう情報は当然把握しているわけですが、県としてその製造にどれだけ関与しているかということ、大手企業でいらっしゃると思いますので、その辺の関与は全く今のところないということ、その製造の

状況、数字等についても、大変申しわけございませんが、把握はいたしておりません。

**○蓬原委員** 宮崎の場合、ゴルフ場は韓国だとか外国資本にかなり買収されてしまっただけですけれども、今もそうなのかわかりませんが、観光政策上はゴルフを打ち出して、韓国のお客さんをお呼びするとか、いろいろありましたね。その道具をつくっている、それもゼクシオという売れ行きナンバーワンのメーカーがそこにあるというのは特筆すべきことじゃないかなと思っております。余りこのことが話題にならないのは——大手のメーカーですから、直接的に県として関与すべきことはないにしても、何かどこかにかかわりを持って、宮崎産のゴルフ道具がある、そこにゴルフ場を売りにしているというようなことも何かあるんじゃないかなと思っております。だから聞いたんです。後日でもいいですが、ゼクシオあるいはスリクソンの売上額とかわかりましたら、我々も個人的にも調べるけれども、教えていただいて、ぜひ課長も工場見学に行ってください、どういう状況なのか、あるいはこういうほかの同じようなメーカーが例えば宮崎に誘致できないのか、そういうことも含めて可能性を探ってみてもおもしろいかなというふうにずっと感じていましたので、意見として申し上げました。何か御意見がありましたら。

**○富高工業支援課長** 恐らく、数字につきましては、企業は秘密等々がございまして、難しいのかなという気はいたしております。ただ、委員おっしゃる視点というものを我々全く考えたこともなかったものですから、新たな御提案ということで、どうするかにつきましても検討させていただきますけれども、数字に関してはちょっと厳しいものがあるんだろうと思ってい

ます。

**○渡辺副主査** 1点だけ伺います。173ページ、アンテナショップの関係ですが、先ほどからお話が出ていますが、まず日本語の読み方として、アンテナショップの多店舗展開のところですけれども、嘱託職員を1人雇用し、調査研究や情報収集した結果、福岡市に天神みやざき館を出すことを、開設を決めましたということなのか、上と下は別々の意味なのか、それはいかがですか。

**○金子商業支援課長** 調査研究事業の中で、一環で天神みやざき館の開設にこぎつけたというものでございます。

**○渡辺副主査** その意味では、この嘱託職員の方が行ってきた調査研究の結果が、今のアンテナショップの事業の展開にどういうふうにかかされているのかというのを少し伺えればと思うんですが。

**○金子商業支援課長** 嘱託職員につきましては、大都市、例えば福岡地区、関西地区、首都圏、そしてアンテナショップの手法も今やっておりますのは直営方式で、例えばついこの前、大阪の堺のほうの民営方式、あるいはコンビニの一角を借りてやるというふうなさまざまな、多様な手法がありまして、どういった手法でどういった場所につくるのが望ましいのかということあたりをこの職員がずっと研究いたしまして、そして天神みやざき館の開設にこぎつけ、その後の運営につきましても、この嘱託職員がかなり福岡のほうにも出向きまして、切り盛りしたというふうな状況でございます。以上でございます。

**○渡辺副主査** 先ほどからアンテナショップのことが出ていますけれども、新宿の「KONNE」は13年前にできたと思うんですが、そのこ

ろから私はたびたび行っているんですけども、当初に比べれば明らかに、今、売り上げは下がったとはいえ、人の往来は全く変わったというか、あの場所にありながら以前はほとんど立ち寄る人もいなかったというような印象だったのを覚えておりますけれども、変わっていると思うんです。その上でアンテナショップの意味なんです、要は、売り上げが上がれば果たして——もちろん赤字が出るより黒字になったほうがいいし、売れたほうがいいのはいいと思うんですが、ただ、物を販売する場所という意味ではなくて、逆に言えば、首都圏であったり関西圏でこれから宮崎の物産品がどれだけ市場で戦っていけるのか、売る範囲を広げていけるのかというのをある種、見てくるというか調べる、だからアンテナなわけであって、そういう意味で考えると、今、多少お話を聞いたり、いろいろしていると、宮崎のメンバーになっていらっしゃる企業の皆さんは品物を出して売れたらよかったねというところで終わってしまっているような気がして、例えばどうすればさらに売れるのかであるとか、情報の双方向性がないのかなど。その中で、もちろん、前知事の効果で物産品が売れて売上が上がったから、売れることはいいことなんです、売れること、額が上がることというところに主眼が行き過ぎると、本来果たすべき役割が欠落していってしまうんじゃないかという気がしまして、その辺はいかがでしょうか。

**○金子商業支援課長** まさに副主査おっしゃるとおりでございます、単に売り上げだけであれば、その辺のスーパーや百貨店と変わらないわけでありまして、官がかかわってつくっているということは、宮崎県産品がどうして売れないのか、どうすれば売れるのか、そういったの

を見きわめていくテストマーケティングの場だ  
と思っております。ですから、最近就任しまし  
た2代目の館長は、特に売り上げばかりを志向  
するのではなく、やはりアンテナショップの原  
点に立ち返って、今、副主査がおっしゃったよ  
うな御指摘も踏まえて、やろうとしているとこ  
ろでございます。物産センターの会員企業から  
も、なかなかフィードバックが弱いというふう  
な厳しい御指摘も受けている面もございます。  
そういった意味では、スタッフも一生懸命レベ  
ルの底上げをしまして、商品知識をふやす  
こと、お客様へどう説明するか、そこらあたり  
の研修もかなり力を入れてやっております、  
その結果、お客様の反応をまた宮崎にフィード  
バックする、そういうふうな本来のアンテナ  
ショップとしての役割を果たしていく、それか  
ら消費者だけじゃなく、量販店のバイヤー、そ  
ういうビー・ツー・ビーの取引の場でもあるわ  
けです。せっかくあそこに高い家賃を払って出  
ているわけですから、そういった面とか、ある  
いは観光の相談コーナー等もありますので、物  
産・観光両面であそこの地の利を最大限に生か  
せるようにしていく必要があるかと思ってい  
ます。

**○渡辺副主査** ありがとうございます。その意  
味で、まさにこれから、ここに事業として多店  
舗展開というふうにあったので改めて伺ったん  
ですが、また別の場で議論させていただければ  
と思うんですけども、多店舗展開していく上  
でも、埼玉県とか熱心にやっているみたいで  
すが、コンビニを使った形のものとか、さまざ  
まな形があるようですし、ねらいをしっかりと見  
据えた展開が必要かと思いましたので、また改  
めて議論させていただければと思いますので、  
きょうはこれで結構です。

**○松村主査** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村主査** それでは、以上をもって前半のグ  
ループの審査を終了いたします。執行部の皆様  
には御苦労さまでした。

後半と入れかわりますので、暫時休憩いたし  
ます。

午後3時5分休憩

---

午後3時14分再開

**○松村主査** 分科会を再開いたします。

引き続き、平成22年度決算について、労働政  
策課、観光推進課、みやざきアピール課の審査  
を行いますので、それぞれ説明をお願いします。

なお、委員の質疑は、3課の説明がすべて終  
了した後にとり行いたいと思いますので、よろ  
しくお願いいたします。

**○篠田労働政策課長** 労働政策課の平成22年度  
決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きく  
ださい。当課の平成22年度一般会計の決算額は、  
予算額70億7,629万5,000円、支出済額69億7,904  
万774円、不用額9,725万4,226円、執行率は98.6  
%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率  
が90%未満のものについて御説明いたしま  
す。12ページをお開きください。(目) 労政総  
務費であります。不用額は6,109万4,006円と  
なっております。主な理由であります。若年  
者の就労支援、家内労働等に対応するため設置  
しております雇用推進員の経費や、就職相談支  
援センターの運営等におきまして、執行残が生  
じたものであります。また、緊急雇用創出事業  
臨時特例基金事業費及びふるさと雇用再生特別

基金事業費におきまして実施しました市町村補助事業や、民間企画提案型事業の事業費確定等により、執行残が生じたものであります。

次に、（目）労働教育費であります。不用額は140万5,050円、執行率が70.3%となっております。主な理由であります、中小企業の労使双方からの相談に対し助言指導等を行う労働指導相談事業などにおきまして、執行残が生じたものであります。

次に、13ページをお開きください。（目）労働福祉費であります。不用額は101万7,392円となっております。主な理由であります、国の制度である中小企業退職金共済制度に新規加入した事業所に対して掛金の一部を補助する小規模事業所退職金制度づくりサポート事業などにおきまして、執行残が生じたものであります。

次に、（目）職業訓練総務費であります。不用額は1,109万3,738円となっております。主な理由であります、新規学卒者で未就職の者や離職者等に対して就職支援を行う新規学卒者等就職支援事業などにおきまして、就職率の低迷等により執行残が生じたものであります。

次に、14ページをごらんください。（目）職業訓練校費であります。不用額は2,264万4,040円となっております。主な理由であります、委託訓練に係る訓練生に対する訓練手当及び民間教育訓練機関等に対する就職支援報奨金が見込みを下回ったことや、離転職者等に対する委託訓練事業費が見込みを下回ったことなどにより執行残が生じたものであります。

以上が労働政策課の平成22年度決算であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の労働政策課

のインデックス、178ページをお開きください。まず、1)の「安心と活力に満ちた長寿社会づくり」についてであります。主な事業について、施策の推進のための主な事業及び実績欄で御説明いたします。シルバー人材センター支援であります、高年齢者に就業の機会を提供し、社会参加の取り組みを促進するため、県内全域で事業の周知・啓発等を行っているシルバー人材センター連合会への運営費の補助を行ったところであります。

次に、179ページをごらんください。1)の「産業人材の確保・育成」についてであります。主な事業について御説明いたします。㊦第9次宮崎県職業能力開発計画策定であります、平成23年度からの5年間に県内で行われる職業能力に関する基本となる計画を策定するに当たっての基礎資料とするため、職業能力開発ニーズ調査を実施したところであります。また、計画の諮問のため、審議会を開催したところです。

㊦新規学卒者等就職支援であります、新規学卒者で未就職の者や離転職者で基金訓練を修了した者の就職を支援するため、民間教育訓練機関等に対して報奨金を支給したところであります。

次に、180ページをお開きください。県立産業技術専門校につきましては、平成22年度は4科、1・2年生合わせて143人に対し職業訓練を行い、修了生73名を送り出したところであります。就職希望者のほぼ全員が希望どおりの就職をしたところであります。また、高鍋校におきましては、3科27人に対し職業訓練を行ったところであります。委託訓練につきましては、離転職者や母子家庭の母等を対象とした訓練コースを設け、パソコン事務等の訓練を実施し、

早期の就職に努めました。

次に、182ページをお開きください。2)の「就労支援と職場環境の整備」についてであります。主な事業につきまして、183ページをごらんください。U・Iターン対策であります。ふるさと雇用情報センターの運営や、県外3会場でのふるさと就職説明会を開催し、県外のU・Iターン希望者の県内就職の促進と県内企業の求める人材確保の支援に努めたところがあります。

次に、県内就職促進強化であります。県内6地区での県内就職説明会の開催等、雇用の掘り起こしや出会いの場の確保、また企業情報の発信等を行い、県内就職の促進及び県内企業の人材確保を図ったところがあります。

次に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費と184ページのふるさと雇用再生特別基金事業費であります。現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、地域における一時的な雇用・就業機会の創出、または安定的な雇用機会の提供を図るため、市町村補助事業など積極的に事業を展開し、雇用創出に努めたところがあります。

次に、184ページの㊦新規学校卒業者等雇用創出・人材育成であります。新規学卒者等の厳しい就職状況を踏まえ、民間企業等から事業を募集し、委託することにより、未就職卒業者等の雇用の場の確保と職業スキルの向上の促進を図り、安定的な就職の支援に努めたところがあります。

次に、就職相談支援センター運営であります。就職問題に悩む若年者に対する支援を行うため、宮崎市の「カリーノ宮崎」内に設置するヤングJOBサポートみやざき及び延岡市の延岡サテライトにおいて個別カウンセリングやセミナーの開催、就職情報の提供等を行い、若年

者の就職支援に取り組んだところであります。

次に、㊦若年者等正規雇用化促進特別であります。国のトライアル雇用奨励金制度と連動して若年者に対する助成を行うことにより、若年者等の正規雇用化の促進に努めたところがあります。

次に、185ページをごらんください。働きやすい職場づくり支援であります。働きやすい職場づくりのため、企業や事業所のトップに具体的な取り組みを宣言してもらう「仕事と家庭の両立応援宣言」企業登録制度等により、働きやすい職場づくりの促進を図ったところがあります。

次に、労働福祉であります。九州労働金庫に貸付金の預託を行い、中小企業労働者を対象とした低利の融資を実施することにより、県内中小企業労働者の生活の安定と福祉の向上に努めたところがあります。

主要施策の成果については以上のとおりであります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

労働政策課は以上でございます。

**○向畑観光推進課長** 観光推進課の平成22年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。当課は一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計ですが、一般会計予算は8億5,892万円、支出済額は8億3,496万5,383円、翌年度への明許繰越額は1,000万円、不用額は1,395万4,617円、執行率は97.2%であります。また、特別会計は、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計との合計になりますが、予算額は7

億4,791万2,000円、支出済額は7億676万円403円、翌年度への明許繰越額は3,990万円、不用額は125万1,597円、執行率は94.5%であります。

それでは、16ページをお開きください。初めに、一般会計について御説明いたします。

(目) 観光費で不用額が1,395万4,617円となっております。主な理由といたしましては、委託事業や補助金の額の確定に伴う執行残などによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。県営国民宿舎特別会計についてであります。(目) 観光費で不用額が107万6,862円となっております。主な理由といたしましては、事務費等の節約に伴うものでございます。また、執行率が80.2%となっておりますが、これは、改修工事等につきまして必要な工期が不足することから、翌年度に3,990万円を繰り越したことによるものでございます。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

お手元の平成22年度宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の6ページをお開きください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんください。予算現額2億3,184万4,000円、調定額2億3,184万4,635円、収入済額2億3,184万4,635円で、収入未済額はございません。

次に、8ページをお開きください。県営国民宿舎特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんください。予算現額5億1,606万8,000円、調定額5億1,636万6,111円、収入済額5億1,636万6,111円で、収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算につきましては以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。

お手元の平成22年度主要施策の成果に関する報告書の観光推進課のインデックスのところ、189ページをお開きください。「経済・交流の舞台づくり」の3の1)の(1)の「地域の資源を生かした元気な観光地づくり」についてであります。主要な事業について、施策推進のための主な事業及び実績の欄で御説明いたします。観光振興応援につきましては、観光振興を図る企画を公募し、県内の観光関係団体10団体に委託したものでございます。観光振興のための主体的な取り組みが進められまして、本県観光を支える体制の整備充実や人材の育成を図ったところでございます。

次に、コンベンション等開催支援についてであります。これまでのノウハウを生かしまして、59件のコンベンションの開催支援を実施いたしますとともに、アフターコンベンションの受け入れノウハウなどが蓄積されたところでございます。

次に、㊤新魅力創出！みやざき観光地づくり支援につきましては、各市町村が策定いたしました観光地づくりプランに基づいた取り組みなど7件に対して補助を行ったものであります。それぞれの地域において地域資源を生かした魅力ある観光地づくりのための取り組みが進められたところでございます。

次に、191ページをお開きください。(3)の「効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくり」についてでございます。㊤日本のふるさと宮崎誘客促進事業につきましては、大都市圏における観光物産展の実施や、国内外旅行会社等への旅行商品化の働きかけを行いますことによって、本県への誘客の促進を図ったところで

ございます。

続きまして、192ページをお開きください。九州新幹線誘客対策につきましては、南九州3県連携によるPRや観光列車などの運行支援、モニターツアー等の実施によりまして、全線開通によって身近になる本県のPRを行ったところでございます。

次に、みやざき恋旅プロジェクトにつきましては、宿泊施設等とタイアップしたキャンペーンや、東京ガールズコレクションとタイアップいたしましたPRを行っております。本県観光の新たな魅力であります宮崎恋旅のPRを行ったところでございます。

次に、㊦南九州3県デスティネーションキャンペーンにつきましては、宮崎・熊本・鹿児島3県で全国のJRグループの旅行会社や航空会社等も含めて多くの観光事業者を集めました全国宣伝販売促進会議を行いますとともに、エキスカッション——本県の場合は4つのコースがございましたが——を実施いたしまして、全国の旅行会社等に南九州への送客に向けた情報発信を行ったところでございます。

次に、㊦口蹄疫復興緊急誘客及び口蹄疫復興みやざき恋旅特別誘客につきましては、口蹄疫で被害を受けております本県観光の復興を図るために、各種のキャリアエージェントとタイアップした事業を行ったところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査における指摘事項についてであります。

委員会資料にお戻りください。20ページをお願いいたします。(2)の支出事務についてでございます。「新魅力創出!みやざき観光地づくり支援事業補助金について、交付決定事務が

大幅におくれているものが見受けられた」という御指摘がございました。これにつきましては、市町村等の各種申請団体に対しまして、速やかな交付申請の提出を指導いたしますとともに、交付決定前に事業着手することがないように周知を図ったところでございます。

次に、(3)の契約事務についてでございます。「観光振興応援事業委託について、事業が一部実施されていないにもかかわらず、契約書に規定された変更承認手続が行われていないものがあつた」という御指摘がございました。これにつきましては、事業計画の変更等が生じる場合には、速やかに協議し、変更手続がなされるよう事務手続に留意してまいりたいと考えております。

続きまして、お手元の平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の40ページをお開きください。(6)のえびの高原レクリエーション施設特別会計に関する審査の意見・留意事項等についてであります。「平成22年度は新燃岳の噴火や口蹄疫等の影響もあって、利用者は大きく落ち込んでいる。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、指定管理者と十分連携をとりながら、安定的な施設の管理運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。

続きまして、42ページをお開きください。(8)の県営国民宿舎特別会計に関する審査の意見・留意事項等についてであります。「県営国民宿舎は指定管理者制度を導入し運営を行っているが、えびの高原荘の経営収支は年々損失額がふえており、特に平成22年度は新燃岳の噴火や口蹄疫等の影響もあって、大きく落ち込んでいる。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、引き続き指定管理者と十分連

携をとりながら、効率的かつ安定的な施設の管理運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。えびの高原スポーツレクリエーションと県営国民宿舎えびの高原荘は、同一の指定管理者において一体的な管理運営を行っていただいております。平成22年度は、御指摘のとおり、年度前半は口蹄疫、年末以降につきましては、降雪や新燃岳の噴火に伴いまして、鹿児島県からのアクセス道路が長期間通行どめとなりますなど、旅行環境が著しく悪化したこと等から利用者数が減少したところでございます。平成23年度からの第2期指定管理者の募集に当たっては、県への納付金額を減額したところでありますが、新燃岳の噴火による韓国岳への入山規制が継続中でありますことから、えびの高原を取り巻く環境はなかなか厳しい状況にあります。今後とも、指定管理者とともに、関係機関や団体とも協議、連絡を密にいたしまして、利用者の確保に努めてまいりたいと考えております。

観光推進課の説明は以上でございます。

**○小八重みやざきアピール課長** 宮崎アピール課の平成22年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。みやざきアピール課の一般会計予算額は2億4,191万円、支出済額は2億3,555万253円、翌年度繰り越しはございません。不用額は635万9,747円、執行率は97.4%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。19ページをお開きください。本課の場合、予算上の目は観光費一本であります。観光費におきまして、執行残が635万9,747円となっております。これは、みやざき総合PR推進事業のうち、「みやざきweeeek」

の実施に当たり、東日本大震災の発生に伴って事業の一部を中止したことにより委託料の減額が生じたこと、また口蹄疫の発生により一時期県外での活動ができなくなりましたことなどから、旅費、消耗品費などの需用費に不用額が生じたことによるものでございます。

歳出決算についての説明は以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成22年度主要施策の成果に関する報告書のみやざきアピール課のインデックスのところ、194ページになりますが、お開きをいただきたいと思います。3の「活力ある地域づくり」の1)の(2)の「スポーツランドみやざきの全県的な展開」についてでございます。主な事業につきまして、施策推進のための主な事業及び実績の表で御説明いたします。スポーツランドみやざき誘致促進につきましては、スポーツキャンプ・合宿の誘致競争が厳しくなる中で県外からの一層の誘致を図るため、本県の恵まれたスポーツ環境の情報を発信いたしますとともに、プロスポーツに限らず、企業、大学等に対して誘致セールス活動を実施したところでございます。

㊸スポーツランドみやざき施設等整備促進につきましては、市町村の有するスポーツ施設の効果的な改修等を支援し、スポーツキャンプや合宿の定着化や新規誘致のための環境整備を行ったところでございます。

次に、㊹スポーツランドみやざき元気アピールにつきましては、口蹄疫からの復興事業の一環といたしまして、元サッカー日本代表の中田英寿氏の協力のもと、地元マスコミ等も参加した実行委員会を設けまして、サッカーマッチ等

を実施したところでございます。この試合での収益金のうち約850万円が口蹄疫からの復興のために寄附として県へ贈呈されましたほか、県内のサッカースポーツ少年団98団体すべてに記念ボールが贈られたところでございます。

次に、195ページ、(3)の「効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくり」につきましては、農畜水産物や物産、観光など、本県の総合的な魅力を効果的にアピールするため、大手民間企業等と連携をいたしまして、首都圏に加え、関西及び福岡地区において「みやざきweek」を中心的なイベントとする集中的なPRを実施いたしますとともに、マスメディア等を活用した情報発信を行ったところでございます。

宮崎情報発信マガジン発行につきましては、食や旅を中心とした本県の魅力を掲載しましたグラフ誌、「Jaja」といいますが、これを作成、発行し、本県ならではの旬の情報を発信したところでございます。

続きまして、196ページの表をごらんください。㊸県外みやざき応援団ネットワーク強化であります。本県にゆかりのある方や本県に親しみや興味を持っていただいている県外在住の方々にみやざき大使やみやざき応援隊を委嘱いたしまして、これらの方々の口コミパワーを活用させていただきながら、宮崎の旬な情報を発信してまいりました。また、県外みやざき応援団ウェブサイトを開設して、大使、応援隊の交流を促進いたしますとともに、よりタイムリーな情報発信に心がけたところでございます。

㊹口蹄疫復興みやざき感謝祭実施につきましては、口蹄疫支援に対する感謝のメッセージを込めて首都圏でみやざき感謝祭を開催いたしますとともに、大手民間企業とのコラボフェア等の実施により、口蹄疫からの復興、イメージ

アップを図ったところであります。なお、みやざき感謝祭は口蹄疫からの復興への、いわばキックオフ・イベントとして位置づけたところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関して、特に報告すべき事項はございません。

みやざきアピール課は以上でございます。

○松村主査 説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○凶師委員 委員会資料の12ページのところなんですが、労働教育費の内容で相談件数が減ったがゆえに執行率がかなり下がったということですが、具体的な数字がわかれば教えてください。

○篠田労働政策課長 労働指導相談事業ですけれども、これにつきましては、来所・電話相談が243件ということと、それから社会保険労務士の方をお願いしてまして、労働施策アドバイザー相談ということで専門的な相談をやっているんですが、それが62件、計305件ということで、21年度に比べて件数としては7件程度減ったところでございます。しかし、減ったのは——今、雇用情勢が厳しい中で、いろいろ労働者、使用者の方から専門的な相談があったとき、社会保険労務士の専門のアドバイザーに相談する体制にするために謝金等を残していた関係上、こういう執行残が出たところでございます。

○凶師委員 相談件数は微減でありながら、さらなる相談が来ることを見越して、労務費、報償費を確保しておったがゆえの残という理解でよろしいですか。

○篠田労働政策課長 そのとおりです。

○図師委員 了解しました。

続きまして、13ページの職業訓練総務費ですが、新規事業で新規学卒者等就職支援に関して執行残があったということですが、就職者がかなり減ったような内容の説明だったと思うんですが、これも具体的な数字がわかれば教えてください。

○篠田労働政策課長 一応、予算上380名で組んでいたんですけれども、実質的には64名ということで、その残が今回の不用額でございます。

○図師委員 それは余りにも、300名以上が見込みからはずれているわけなんですけど、その原因は。

○篠田労働政策課長 この新規学卒者等就職支援事業ですけれども、新規学卒者を中心に雇用情勢が厳しいということで、新規学卒者だけじゃないんですけれども、離職者等もなかなか厳しいということで、雇用保険等受給できない者等、国の基金訓練というのがあるんですが、その基金訓練を受講した方で、県内に就職すること、それから期間の定めのないということ、4カ月以上の雇用期間があるという条件をつけたものですから、雇用情勢が厳しいので、正規雇用とか4カ月以上の雇用期間というのはなかなかなくて、パート、アルバイトという形に流れたということで、今回の報奨金の請求が少なかったというふうに考えております。

○図師委員 状況はわかるんですが、当初はそういう数字が出ることは見越していない予算づけだったと思うんですけれども、当初の見込みよりさらに経済——特に県内の企業を中心とした雇用していただける企業が低迷したというような理解でよろしいのでしょうか。

○篠田労働政策課長 条件として期間の定め

ないということで、4カ月以上の雇用期間ということでもありますので、中には、パート、アルバイトで1カ月から3カ月内というのはあったんですけれども、4カ月以上の雇用期間がないとだめということにしていたものですから、そういうことで、県内の雇用情勢は改善はしているものの、正規雇用とか4カ月の雇用期間ではなかなか難しい情勢だったのかなというふうに考えております。

○図師委員 関連してですが、これは新規事業で取り組まれた内容ですけれども、見直す方向は出ておるのでしょうか。

○篠田労働政策課長 この事業につきましては、22年度から23年度ということで、22年度に基金訓練を修了した者を対象ということでございます。今年度は4月以降、例えば3カ月間は就職支援の開拓に努めてくださいということをしていますので、既に今年度は人数は確定しているところでございます。

○図師委員 23年度決算の成果についてはこのような数字ではなく、目標に近いといえますか、予算に近い内容が上がってくるものと、待っております。

続けて、20ページの監査の指摘事項の中にありました観光推進課の中で、事業が一部実施されていないにもかかわらず、契約書に規定された変更の手続がされていないということなんですけど、要は、委託業者から企画段階というか、入札段階、応札段階で上がってきた事業内容に記載されていたものが実施されていないと、それが変更があったにもかかわらず、事業がそのまま行われたというような解釈でいいのでしょうか。

○向畑観光推進課長 おっしゃるとおりでございます。当初、計画されていた方を雇用する

という状況だったんでございますけれども、人員が集まらなかったということで、人材確保ができなかったというのが1点、少ない体制で事業を推進することができなかったということ、この2点でございます。この2点でそのまま事業を進められていた、そこを私どものほうにちゃんとした報告がなされていなかったというところでございます。

○**図師委員** 細かな事業内容まではいいんですが、では、当初の企画内容が変更になっている、人材が集まらなかった——その分の事業費が浮いた分の返還はあったんでしょうか。

○**向畑観光推進課長** これは概算払いでございますので、2回に分けて行いますので、私どものほうから、実績に基づいた形の部分がちゃんと御報告があつて、支出はしております。

○**図師委員** では、契約変更の手続はされていなかったけれども、事業実績がないということで、その分の事業費支払いはされていないということですか。

○**向畑観光推進課長** おっしゃるとおりでございます。

○**図師委員** わかりました。ただ、予算の執行上は、事業が実施されていないというのは指摘する内容に値すると思いますので、今後、また事業者の選定をされる際には、そのあたりの体制まで十分確認された上での委託を行っていただきたいと思ひます。以上です。

○**内村委員** 観光推進課の説明書の189ページですが、7,221万1,000円、公募提案企画を観光関係団体に委託、10件としてあるんですが、このことについてもう少し詳しくお聞かせください。

○**向畑観光推進課長** この事業は、ふるさと雇用の補助金を使いまして行った事業でございます。

すけれども、例えば高千穂を初めとする観光協会とか、いろんな市町村の方々から観光振興に資するという御提案をいただいたところでございます。先ほど10の団体からの御提案があると申しましたけれども、内容といたしましては、例えば高千穂にあつてはレンタカーを新しく使って事業をやってみようとか、北霧島のほうでは農家民泊をやってみようとか、そういう新たにチャレンジをする事業というふうにとらまえて、必ず事業計画をいただきまして、そして人員の確保等も含めて審査いただきまして、事業を委託したところでございます。

○**内村委員** 観光客が大分ふえたとか、その成果はどのようにとらえていらっしゃいますか。

○**向畑観光推進課長** モデル事業に近い部分もでございます。観光客という部分では、やはりそんなに簡単にはいかない部分もございますが、先ほど言いましたように、例えば高千穂ではレンタカーをうまく活用した観光客の入り込みがふえたとし、また日南市の観光協会にあつては「海幸山幸」をうまく利用した町歩きとか、そういったものにも使うことができたというような声をいただいているところでございます。

○**内村委員** もう一点お願いします。191ページの日本のふるさと宮崎誘客促進ということで6,700万円執行されておりますが、この成果はどういうもので、どういう事業内容であったかを教えてほしいと思ひます。

○**向畑観光推進課長** これはいろんなメニューがございますけれども、例えば航空会社、全日空や日本航空とタイアップしたキャンペーンを行いましたり、宮崎カーフェリーと一緒になしまして、カーフェリーが行います自社企画ツアーにつきまして、私どものほうから助成いたしましてモニターツアーといひますか、そういつ

たものを行ってもらったところでございます。  
また、JTBもしくは農協観光、そういった大手の旅行会社と組みまして、特に口蹄疫で苦しんでいる部分もございましたので——例えば農協観光はことしも含めてですけれども、送客目標をしっかり立てていただいて、県内のホテル・旅館とタイアップしたキャンペーンを今でも継続していただいているようなところがございます。

○蓬原委員 労働政策課に2件だけ。1件は数字です。シルバー人材センターの契約金額の推移を教えてください。それと、まとめて聞いておきます。185ページ、労働福祉ですか、小規模事業所退職金制度づくりサポート事業は、どの程度の事業所にどういう内容というか、事業所の重立った事業、どんなサポートを具体的にやっているのか。

○平原地域雇用対策室長 まず、シルバー人材センターの契約額の推移についてでございますが、平成18年度が34億3,100万円、平成19年度が33億3,400万円、平成20年度が31億7,100万円、平成21年度が30億7,500万円、平成22年度が30億8,400万円という流れでございます。

○篠田労働政策課長 小規模事業所退職金制度づくりサポート事業ですけれども、これは対象が従業員9人以下ということで、中小企業の退職金の加入をいたしまして、零細なところはなかなか掛金が出せないということがございまして、中小企業退職金制度に加入して、加入から3カ月分の掛金の2分の1を補助すると。ただ、1人当たり、従業員を入れて限度額5,000円ということですが、そういう形で支給する制度でございます。

○蓬原委員 かなりの事業所が県内にはあると思うんですが、こういう制度をつくっている割

合というのは、大まかな数字でいいんですけれども、むしろ入っていない、つくっていないほうが多いんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうね。つかんでおられれば、概算でいいですから、アバウトな数字でいいですから教えてください。

○篠田労働政策課長 中小企業退職金共済制度の加入事業所ですけれども、本年3月末現在で3,060事業所が入っております。

○蓬原委員 パーセントとしてはどれぐらいでしょうか。

○篠田労働政策課長 県内事業所が、18年度の事業所統計調査によると、5万8,127事業所ですけれども、その割合からいきますと5.3%ということになっております。

○蓬原委員 わかりました。

○松村主査 今、審議中ですが、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。本日の日程が4時までとなっております。4時を超えて5時あるいは深夜までということも可能ではございますが、日程が4時ということでございますので、ここでお諮りをしたいと思います。

本日の日程は、このまま継続してよろしいか、あるいは一たん、ここで中断してということもございます。日程どおりここで本日の分科会を終了したいと思います。いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、執行部の皆さん、まだまだ続けたところでございますが、本日の日程は4時までとなっております。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時57分休憩

---

午後3時59分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

明日は10時再開を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の分科会を終了します。

午後4時0分散会

平成23年 9月29日（木曜日）

午前10時0分再開

出席委員（8人）

主	査	松	村	悟	郎
副	主	査	渡	辺	創
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	蓬	原	正	三
委	員	丸	山	裕	次郎
委	員	内	村	仁	子
委	員	高	橋		透
委	員	凶	師	博	規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米	原	隆	夫
商工観光労働部次長	長	嶺	泰	弘
企業立地推進局長	森		幸	男
観光交流推進局長	安	井	伸	二
商工政策課長	後	沢	彰	宏
金融対策室長	菓子野		信	男
工業支援課長	富	高	敏	明
商業支援課長	金	子	洋	士
労働政策課長	篠	田	良	廣
地域雇用対策室長	平	原	利	明
企業立地課長	黒	木	秀	樹
観光推進課長	向	畑	公	俊
みやざきアピール課長	小八重			英
工業技術センター所長	橋	口	貴	至
食品開発センター所長	工	藤	哲	三
県立産業技術専門校長	押	川	利	孝

県土整備部

県土整備部長	児	玉	宏	紀
県土整備部次長 （総括）	内	栢	保	博秋
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	濱	田	良	和
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	大	田	原	宣治
高速道対策局長	中	野	穰	治
管理課長	江	藤	修	一
用地対策課長	河	野	俊	春
技術企画課長	満	留	康	裕
工事検査課長	前	田	安	徳
道路建設課長	白	賀	宏	之
道路保全課長	谷	口	幸	雄
河川課長	野	中	和	弘
ダム対策監	森		茂	雄
砂防課長	東		憲	之介
港湾課長	坂	元	政	嗣
空港・ポート セールス対策監	矢	野		透
都市計画課長	大	迫	忠	敏
建築住宅課長	伊	藤	信	繁
営繕課長	酒	井	正	吾
施設保全対策監	上	別	府	智
高速道対策局次長	沼	口	晴	彦

事務局職員出席者

議事課主査	前	田	陽	一
議事課主任主事	野	中	啓	史

○松村主査 分科会を再開いたします。

昨日は、労働政策課、観光推進課、みやざきアピール課の説明が終わり、質疑となっておりました。それでは、引き続き、質疑を求めたいと思いますが、御意見はございませんか。

○丸山委員 主要施策の報告書の178ページですが、シルバー人材センター、この前は請負の質疑があったと思うんですが、会員が毎年毎年減ってきていて、今後、活性化を図りながら会員の確保もしていかなないと——今後のシニアパワーを生かすとか、また生きがいを持っていただくことによって県勢発展にもつながっていくと思っているんですが、平成22年度では確保対策には何らかの取り組みとかやられたのか。よく聞いている話では、市町村合併があった関係で旧町の会員がなかなかうまくフォローアップできないということも聞いているんですが、その辺の実態についてお伺いしたいと思っています。

○平原地域雇用対策室長 シルバー人材センターの会員の減少の原因の一つは、法律による定年年齢の引き上げに伴って高年齢者雇用確保措置義務が課されたことから、60歳以上になっても、65歳までは働き続けられる方が多くなってきたこともございまして、退職後に入会するシルバー人材センターの数自体が——余り会員がふえてきていないという実態がございまして。そのような中で、会員の確保とか、仕事の拡大というようなことで、これは国の事業なんですが、シニアワークプログラムという企画提案型の事業がございまして、これは連合会のほうで受託いたしまして、技能の講習——訪問介護、調理の補助、庭の管理、パソコンですとか、センターのほうで受託するさまざまな仕事をやりまして、事務系の方でもいろんな仕事をやれるとか、そのような取り組みをしながら確保に努めているというような状況でございまして。

○丸山委員 具体的には、連合会で受託した事業が国のどれぐらいの予算なのか、それでどれだけの会員確保につながっているというふうに

認識すればよろしいでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 まず、先ほど説明いたしました国のシニアワークプログラム事業につきましては、連合会のほうで、23年度ですけれども、4,000万円程度の事業をやっております。それから、実際の求職者と仕事のマッチング等をする事業で、これも別に国のほうの事業として、シニア就業支援プログラムという事業なんです、23年度で約1,800万円程度の事業を受託しております。具体的に何人というのは把握していませんが、求職者の登録ということで、先ほど説明しましたシニア就業支援プログラムのほうでは、今年度1,000人以上の登録を目標に事業を進めているところでございます。

○丸山委員 1,000人以上の登録を追加したいということだと認識してよろしいのでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 必ずしも新規会員がということではないんだろうと思います。実際の就業とのマッチングの登録ということですので、ただ、その中で就業の新規の会員も開拓していくという考え方で——最近では新規の登録の相談等がふえてきているとは聞いております。

○丸山委員 できるだけシルバー人材センターは、成果の②に書いてあるとおり、労働局と連携し、活性化を図っていく必要があるというふうに書いておりますので、宮崎県は高齢化率が全国より5年進んでいるというふうに言われておりますので、こういうのもうまく生かしていかないと宮崎県の県勢発展につながらないんじゃないかと思っていますので、頑張りたいと思っています。

次に、179ページの新規事業、この前の委員会で説明のありました職業能力開発計画策定のことでお伺いしたんですが、審議会を1回しか開いていないということではよかったのか。もう一

つは、具体的に調査業務を1,500社、高校生1,200人にやっているんですが、その割に、この450万円という金額が何に使われたかというのがちょっとイメージがわからないものですから、その辺をお伺いしたいと思っています。

**○篠田労働政策課長** まず、審議会を1回ということですがけれども、これにつきましては、国の基本計画が最終的にことしの4月15日に出てきたんですけれども、それを待っていたんでは今年度前半の県の計画の策定が難しいということで、まずは1回目の審議会を開きまして諮問しまして、現状分析とか、そういうところを審議会の委員に御説明したところでございます。

それから、2点目のニーズ調査ですがけれども、これにつきましては、例えば事業所がどのような人材を抱えているか、あるいは行政にどのようなものを求めているか、高校生につきましては、例えば高校生はどのような就職希望があるか、県内なのか県外なのか、そのあたりを踏まえて計画の中に生かそうということで業者のほうに委託したところでございます。学校とか、そういうのを通じた関係で金額的にはこれぐらいで済んだというふうに考えているところでございます。

**○丸山委員** 業者に委託というのは、業者の方が各企業とかに戸別訪問をやられたということでもいいのか、もしくは郵送でぽんと送って、それを解析するという手法、どちらをとられたということでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 業者に委託しまして、まず業者のほうは事業所にアンケートの調査用紙を送りまして、当然、回収率を上げなきゃいけないということがございますので、そのあたりで催促等をお願いして、またわからないところは聞いたりして、その結果を踏まえて分析まで

していただいたところでございます。

**○丸山委員** 私もこの前の計画を見たときに、なかなかわかりづらいというのと、具体的に宮崎県の今後の労働政策といいますか——この450万円、かなり使っているということは、この5年前後の計画の指標になると思っているものですから、これだけお金を使っているということ認識すれば——頑張っているということとはわかるんですが、何か掘り起こしといいますか、本当に企業がどういうものを求めているか、高校生がどういうことを求めているかという、具体的な施策が今後出てくるというふうに理解してよろしいでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 計画はあくまでも大枠でございまして、これから例えば5年、毎年度ごとでございましてけれども、産業ニーズ等を踏まえて具体的な施策に反映させていきたいというふうに考えております。

**○丸山委員** この計画をつくるのにも450万円かかっているということになると、絵にかいたもちじゃなくて、具体的に宮崎県の労働政策ができるようお願いしたいと思っています。

次に、180ページの県立産業技術専門校のほうで昨年よりも約1億円ふえているんですが、調べてみましたら、昨年の8月か9月補正で口蹄疫の影響で離職を余儀なくされた方々が再就職するための職業訓練をやりますよということなので、9,950万円ぐらいをかけてやっていらっしゃるんですが、この成果についてお伺いしたいと思います。

**○篠田労働政策課長** 昨年の9月補正で、口蹄疫に伴う離職者の方を対象に委託訓練を3コース——1コース20人を県内3地区でやったわけですが、具体的には、口蹄疫の関連の離職者はその訓練には参加してこなかった状況

でございます。

**○丸山委員** 20名の3地区ということなんですが、実際には口蹄疫の影響じゃない人が来られたということか、確認させてください。

**○篠田労働政策課長** 委託訓練ですので、例えば離職者を対象にしていますけれども、特に先般9月補正でお願いした分は、口蹄疫に伴う離職、例えば関連産業の方がいらっしゃったら優先的に職業訓練を受けるように、そういうことを条件に訓練コースを設定したわけですが、結果としては口蹄疫に伴う離職の方はいなくて、通常の一一般の離職の方を対象に訓練を実施したということでございます。

**○丸山委員** 20名3地区ということですが、3地区というのはどこで、また、それぞれの定員が20名すべて来られたということよろしいのでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 宮崎、都城、日向地区で各1コースやりまして、定員20名に対してそれぞれ20名集まっております。

**○丸山委員** 目的には口蹄疫と書いてあったんですが……。口蹄疫から離職される可能性が高かったのが——児湯方面を中心に豚とかのインテグレ関係の方たちがかなり離職されるんじゃないかなというように我々は認識しており、それに対する職業訓練ではないのかなと思っていたんですが、その辺を切りかえてもいいという判断はどの辺でされたというふうに認識すればよろしいでしょうか。

**○篠田労働政策課長** まず最初に、すべてを口蹄疫の被害者、関連の事業所の従業員ということで埋めるつもりでいたんですけれども、最初、訓練を委託するときに委託先に対しましては、そういう方を優先的に訓練をさせていただきますと、そしてそういう方がいなければ一般の離

職者でも訓練を埋めていくということでやったところでございます。

**○丸山委員** 私は昨年、商工の委員会でなかったものですから、県議会にはそういうような報告はしていらっしゃるということよろしいでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 補正の説明のとき、口蹄疫の離職者を優先的に訓練しますということをお話ししたけれども、場合によってはほかの一般離職者も含めてということは説明しております。

**○丸山委員** 松村主査のほうが児湯のほうの雇用状況とかは詳しいと思うんですが、かなり心配しておりましたので、それがニーズがなかったといいますか、職業訓練のコースがどうだったのかというのもあったんじゃないかと思うんですが、現場とのやりとりなんかはやられたということ——コースがどういうコースか私もわからないんですが、そのコースが児湯方面で離職される可能性が高い職種に対しての雇用対策みたいな形のコースじゃなかったということもあり得るのでしょうか。

**○篠田労働政策課長** この職業訓練につきましては、当然、受講者のニーズということもございまして、宮崎労働局とも連携しながらコースの設定をしたところございまして、通常一般的に、口蹄疫の関係で離職している方は、例えばパソコンのスキル等がないと前提となりませんので、そういう訓練科を設定したところでございます。

**○丸山委員** 一番最初の目的とちょっと違うものですから、それが気になったものですからあえて質問させていただきました。

続いて、182ページの認定職業訓練者数の推移を見てみますと、平成22年が1,309名、この表の

中でいうと平成19年が一番大きいんですが、失業率も結構高いから、本来はこういう認定訓練校に行く可能性も高いんじゃないかなと思っていたんですが、減ってきているというのはどうい理由があると認識すればよろしいでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 認定職業訓練は、例えば事業所に雇用された従業員を対象に訓練を行うわけですが、認定職業訓練校を構成している企業は零細企業等が多くて、なかなか人を雇用できないという状況等もございましたので、その方々を対象とした訓練がなかなか集まらなかったという状況でございます。

**○丸山委員** そうなりますと、宮崎県は中小零細企業が多いと思いますので、この辺の感覚を今後どうやっていくのか、先ほどから言ったように、450万円ぐらいかけてせっかくつくった計画ですから、そういう中小零細企業をどうやって救っていくのかというのを考えると、この辺のこともリサーチし、計画しながら、今後は、何らかの訓練をすることによって技術の向上なり、もしくは所得の向上なり安定なりにつなげていただくようなことをもう少しきめ細かにやっていただければありがたいのかなというふうに思います。

産業技術専門校の就職率が年々落ちてきている状況なんですけど、やはり経済状況なり、今持っているコースなりが影響しているんじゃないのかなと思いますけど、昨年度の就職に対する活動といいますか、どのようなことをやられたのか、まずお伺いしたいと思います。

**○篠田労働政策課長** 産業技術専門校の本校につきましては、これまで雇用してもらった事業所等を校長以下職業訓練指導員の方が回って、求人開拓を行っておりますし、また高鍋校につ

きましては、中卒訓練ということで、雇用情勢が厳しい中で、そのあたり雇用の場がないんですけれども、職業訓練指導員あるいは職業訓練のアドバイザーがいらっしゃいますので、そういう方々が各企業を回って求人開拓に努めたところでございます。しかし、依然、雇用情勢が厳しい中で、建築とか塗装科等でなかなか就職ができなかったという状況がございます。

**○丸山委員** 言っているのかどうかなんですけれども、東日本大震災が起きまして、復興が始まっていけば、そういう建築関係なり塗装関係なり、かなり技術者等も要るんじゃないのかなというふうに思っているんですが、東北のほうからそういう技術者が必要なんですよというような話とかはあるものでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 建築業の方に聞いてみたんですけれども、まだ宮崎県まではそういう話は来ていないという状況で、恐らく東北周辺の県等にはそういう話は行っているんじゃないかと思うんですけれども、宮崎の業者までは話は来ていないという状況でございます。

**○丸山委員** 県議会の中でも昨年、なかなか向こうに行けないということも含めてというわけじゃなかったんでしょうけれども、リフォームをしてほしいというような請願の採択も出して、リフォームすることによって、県の補助金だけじゃなくて、いろんなところをやってお金が回ったり、雇用の拡大にもつながっていくんじゃないかということで決議までやっているんですが、23年度には基本的には予算化されなかったということもあって、労働政策サイドとしても、こういう現状があればもう少し専門校の人たちが働けるような場としても、商工サイドとしても何らかのそういうアタックも今後はよろしくお伺いしたいかなというふうに思っ

おります。

委託訓練生の就職率もなかなか厳しいという説明もきのうあったんですが、全国的にも厳しいのかもしれませんが、全国に比較して宮崎県はどうかというのがもしわかっていればお伺いしたいと思います。

○篠田労働政策課長 まだ22年度の全国は出ていないんですが、21年度が県のほうは66.2%ですけれども、全国の委託訓練の就職率は57.4%ということで、上回っているという状況はございます。

○丸山委員 せっかく委託訓練をした方ですから、できるだけ訓練を生かして就職できるということも必要なのと、もう一つ、産業専門校とも関連するんですが、就職してずっと継続してそこで働いているのかを含めて、就職に関しては県がどこまでフォローアップできるか難しいのかもしれませんが、やっていただければありがたいのかなと思っております。

○高橋委員 引き続き、労働政策課にお尋ねしますが、184ページの就職相談支援センターでヤングJOBサポートの運営状況ですけれども、相談者数が延べとなっていますが、実人員といえますか、実数がわかりますか。

○平原地域雇用対策室長 申しわけございませんが、実数は把握できておりません。

○高橋委員 実数がわかると——就職決定者数が少ないじゃないですか。何回も来て161人なんですというところがちょっとつかみにくいなと思って聞いてみました。これはわかりますか、今はわからなくても。

○平原地域雇用対策室長 今までそういうとり方をしておりませんでしたので、データとしては持っておりません。

○高橋委員 私がイメージしていたのは、相談

者のケースみたいなものがつくられるんだというふうに思っているんですけども、でないと、次に来たときに、また指導の仕方だっていると思うんです。もしなかったら、私はそこは改善すべきじゃないかと思います。

○平原地域雇用対策室長 確かに、継続的に御相談に見えられる方も結構いらっしゃいますので、現場と相談いたしまして、そういうとり方ができるかどうか検討してみたいと思います。

○高橋委員 関連している事業ですけれども、若年者自立支援強化事業ですけれども、出張相談をやっていらっしゃいますね。34人が非常に少ないなというふうに思ったものですから、これ実数ですか、延べですか。

○平原地域雇用対策室長 これは延べでございます。

○高橋委員 先ほどと一緒に、実数もわかりませんか。

○平原地域雇用対策室長 わからない状況です。済みません。

○高橋委員 出張相談の日程というのは、いわゆる啓発等、1日だけだったのか、2日だったのか、その辺、詳しく教えてください。

○平原地域雇用対策室長 ヤングJOBの出張相談につきましては、都城、日向、日南、小林で、昨年度は毎月1回ずつやっております。出張相談については、各市町村の広報等をお願いをすとか、地元の新聞に投げ込みをいたしまして取り上げていただくとか、そういう取り組みをいたしております。

○高橋委員 都城、日南、小林、日向で30人というのはちょっと少な過ぎるなというふうに思ったものですから、啓発なり、毎月1回というのはやむを得ないかもしれませんが、いろいろ工夫されて、相談者はいっぱいいると思うん

で、工夫をいただきたいと思います。

**○平原地域雇用対策室長** 都城につきましては、今年度から強化をしようということで、毎週1回という形にふやしております。

**○高橋委員** ありがとうございます。

続けていいでしょうか。観光推進課にお尋ねしますが、189ページの㊤新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業、これは監査指摘事項で挙がっていますね。交付決定事務が大幅におくれたと説明がありましたが、この原因として、市町村、いわゆる事業を求めているところの申請がおくれたというふうに説明されたような気がするんですが、その認識でよろしいでしょうか。

**○向畑観光推進課長** みやざき観光地づくりの場合は、どうしても観光地づくりのプランをつくらなくちゃいけないという条件がございまして、このプランをつくる際の準備がなかなか手間取られたと。申請はされたんですけども、中身を見て、もう少し創意工夫が必要だとか、そういった手続の部分がございまして、申請がおくれた形になります。

**○高橋委員** その申請の時期とか、交付決定の時期を確認したいんですけども、これは単年度で結果を出すものじゃないですね。ずっと今から結果を出していけばいい事業だから、交付決定がおくれても、早いにこしたことはないんでしょうけれども、何年もかけて結果を出すものですから、そんなに影響ないという認識でいいですね。

**○向畑観光推進課長** 委員おっしゃるとおり、やはり観光地づくりのプランというのは、拙速でつくられるよりも、もう一度自分のところを見直して、その宝を磨いていくというのが第一義でございます。そして、そのプランに基づい

ていろんな整備が行われる、もしくはいろんなプロモーションとか、そういったことが行われますので、単年で終わるというよりも継続してやっていただく、そのためにはプランづくりには少し時間をいただいたという形になっております。

**○高橋委員** わかりました。

観光推進課、191ページのフィルムコミッション、これがスタートしてから予算規模というのはだんだん小さくなっているという感じがしているんですが、いわゆるロケ地照会は、相手から照会があるということで理解するのでしょうか。

**○向畑観光推進課長** 基本的に、私どもフィルムコミッションのほうで、宮崎のいろんなものがございまして素材PRはしているんですけども、こういう照会というのは相手からの照会でございます。

**○高橋委員** 相手から83件あって、結局、実際に撮影したのは23件ということなんですね。宮崎は素材に恵まれているというふうがいいながら、結果的に23件、撮影支援ということになっているから、もっと相手が魅力にとりつかれるような誘発ができないものか。それにはもうちょっと予算を膨らませないと、目を見て実際に来てもらって、やっぱり来てもらえば——照会というのは媒体はどういったものなんでしょうか。

**○向畑観光推進課長** 情報提供の点でいいますと、私どものホームページへのアクセス、特にフィルムコミッションに関する素材を見られるアクセス数は年間大体3万7,000件ございます。そして、そういったところから制作会社のほうが見られて私どものほうにお問い合わせがあるのが、テレビドラマ、釣り番組、CM等がやは

り一番多くなっているところでございます。

○高橋委員 これは観光と密接に関連するんですね。映像で流されると、今までもずっと脚光を浴びたところは、何らかのタイミングで映像化されてそこに観光客が殺到したとか、ブームが起こったりしていますから、私は、これはもうちょっと力を入れてもらって、撮影支援がふえるような取り組みをお願いしたいなと思います。

○向畑観光推進課長 おっしゃるとおり、私も国内外にPRをやっております。22年度の実績をいいますと、日本で言うところの「渡る世間は鬼ばかり」のような番組で、台湾に「夜市人生」というのがございますが、宮崎で取材されて、それがPRされて——おっしゃるように、観光地を国内外にPRするためにはこのフィルムコミッションを有益に使っていきたい、活用していきたい、かように考えておるところでございます。

○高橋委員 お願いします。

最後に、みやざきアピール課にお願いします。196ページ、県外みやざき応援団ネットワーク強化事業のみやざき大使161人、みやざき応援隊485人ということで登録があるみたいですが、私が認識不足なのかもしれませんが、余り知らないんです。ホームページとか見れば出てくるのかわかりませんが……。

○小八重みやざきアピール課長 確かに、大使、応援隊につきましては、特に大使の場合は、県庁で前東国原知事が行いましたような委嘱式がある場合にはよく御理解いただけるんですが、現地に行って、例えば宮崎に企業の支店長で来られた方がお戻りになるときに大使を委嘱するとかいうような場合には、そういうセレモニー的なものがございませんので、よくわか

らないという向きもいらっしゃると思います。ただ、県庁のホームページをごらんいただきますと、私どもみやざきアピール課のところに、大使の方々が、有名などという方がいらっしゃるかというようなこともございますし、昨年、この予算の中で、大使、応援隊の方々向けのホームページというのを開設いたしました。このホームページにつきましては、大使、応援隊の方のみが書き込みができるというものではございますが、皆様に公開をしておりますので、どういった方がどういった書き込みをされているとか、どういった動きをされているとかいうのを随時ごらんいただけますので、まさにこれが昨年の予算でいただいて、今、運用が緒についたというところでございますので、これから期待できるところではないかと思っております。

○高橋委員 総括で言ったほうがいいのかもしれませんが、きのう、商業支援課でアンテナショップがちょっと話題になったじゃないですか。渡辺副主査も質疑しましたが、アンテナショップの売り上げばかりが目立っていて、そこで一喜一憂するんじゃないかと、あくまでも手段で、目的はあくその売り上げが伸びることじゃないと思うんです。いろんなところで宮崎県産品が売られるような場所づくり、場所開拓、そのために、こういうみやざき大使とか応援隊の方が活躍いただいているんだらうなと思っております。だから、そういったアンテナショップに出場機会があるかどうかというのはどうなんでしょう。

○小八重みやざきアピール課長 アンテナショップへの出展云々というのは、私のほうではよくわかりませんが、ただ、応援隊の方につきましては、東京エリア、関西エリア、福岡エリアで毎年1回交流会をさせていただきますし

て、意見交換等もしていただいております。その中から、お互い、他業種の方とお話をするとか、あるいは宮崎のものを使って何かをつくるというような動きも出てきております。直近の例で申し上げますと、滋賀県に「魚忠」という料亭がございます。ここはおかみさんが宮崎の御出身の方なんです、宮崎のへべスを使ってケーキをつくるとか、そしてそれを何とかルートに乗せようとか、あるいは宮崎のへべスを使ったジェラートといいますか、アイスクリームをつかって、それをルートに乗せようというような動きもされておられます。それを支援するような方もあらわれておりますので、そういった意味では、商業支援課が行っておられる「KONNE」との連動というようなことも考えられるかと思えます。

○高橋委員 わかりました。

○内村委員 観光のほうですけれども、192ページです。みやざき恋旅プロジェクトというのと、3つ、新規事業と口蹄疫復興のほうとあるんですが、合わせて5,200万円ということなんです、この内容とその成果をお尋ねします。

○向畑観光推進課長 みやざき恋旅プロジェクトでございます。みやざき恋旅の場合は、宮崎の神社等で恋とか愛とか、そういったものと結びつけた、20代の方、30代前半の方たちをターゲットにした新しい旅行商品をつくらせていただくということで、恋旅キャンペーンということを行っております。

この事業に関しましては、やはり女性の方です、若い女性の方が興味があるであろうということで、東京ガールズコレクションを主催される方々とタイアップいたしまして、平成22年度は、9月、3月、2回に分けたキャンペーンを行いました。東京ガールズコレクショ

ンの会場の中でキャンペーンを行ったところがございます。それとあわせてマスメディアを十二分に活用させていただいているところがございます。そういったこともございまして、県内24カ所を周遊する、携帯電話で回って自分のルートをつくっていくというのがございますが、こういったキャンペーンを2回ほど行いました。あわせてテッパンルート——そういった恋旅の神社ゆかりのところを訪問できるようなルート設定もいたしまして、多くの方に参加していただいたところです。そういったPRが重ねられることによりまして、最近では大手の旅行会社のほうから恋旅をキーワードにした旅行商品もおつくりになっていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○内村委員 旅行商品をつくらせていらっしゃるということですが、それに対しての旅行客がこちらのほうへ見えたかどうかということの把握はしていらっしゃいませんか。

○向畑観光推進課長 先ほど申し上げましたテッパンルートにございます例えば青島神社、高千穂、そういった県内の各所を訪問していらっしゃるというふうになっております。22年度になりますと、トータルで16社の旅行会社の方々が17の商品、ルート設定をしていただいた商品を送っていただきまして、約2万人近い送客がなされているというような御報告をいただいているところでございます。

○内村委員 認識不足で済みません。東京ガールズコレクションというのは、どこに所在とか、事務所とかがあるのかを……。

○向畑観光推進課長 東京ガールズコレクションはF1メディアという会社がされていらっしゃるんですが、若い女性の方、そしてプロの

モデルもそうなんですけれども、一般の方々モデルになられるというような、ある程度高いプレタポルテみたいところ——パリとか向こうから発信するのではなく、消費者目線で新しい視点でファッションをされていていらっしゃるということで、本社は東京でございます。

○内村委員 ありがとうございます。

○緒嶋委員 きノウ不在だったので申しわけないんですけども、192ページ、口蹄疫復興緊急誘客事業、これはかなりメリットというか、実績は上がったというふうにとるべきなんですか。どういうふうに理解されておりますか、3,000万円使ってどれぐらい効果が上がったというのは。

○向畑観光推進課長 なかなか厳しい宮崎の観光業界でございますので、この誘客事業におきまして、平成22年度下期ですが、口蹄疫の非常事態宣言が終わった後には10の商品と申しますか、キャンペーンを旅行会社とともにさせていただきました。例えば、JR旅連の全国に向けた「宮崎へ行こう」というキャンペーン、農協観光がやられた「がんばろう宮崎」キャンペーンとか、そういったものがございまして、なかなか厳しい状況ではございましたが、ある程度の送客が上がるときに新燃岳が出てしまったというような状況でございました。そして、このキャンペーンは、23年度に向けた旅行商品の作り方ということで、15の団体、例えば全日空、JAL、そういった航空会社も含めてですけれども、そういった方々と組ませていただいて、23年度に向けた旅行商品の造成を図ったところでございます。

○緒嶋委員 3,000万円という金額的にかなり大きな金額の割に、それはいろいろタイミングというか、新燃岳が噴火した、そういうことも

あったのかもしれませんが、時宜を得たタイミングで行われたのかなという思いがしたから……。

九州新幹線誘客対策ですが、きょうの南日本新聞に新幹線効果は鈍行並みと書いてあったわけです。宮崎県の方が新幹線に乗って帰るだけだと。宮崎県の方が鹿児島に行って新幹線に乗って福岡に行く。新しい観光客的な人がふえていない。数からいえば、そのほうが多い。県民のためには利便性は上がったが、観光客のためにどれだけ新幹線効果があるかというのはちょっと疑わしいというようなことがあったんですけども、その辺の認識はどういうふうにとっておられるか。

○向畑観光推進課長 けさの南日本新聞の記事だと思いますが、この記事を見ておきますと、JR九州の宮崎本部の川原部長もおっしゃっているように、宮崎の方々が外に出ていかれるという状況があることも一つだと思います。また、この新聞記事では、最後のほうで少し旅客がふえつつあるというようなお話もございまして——先般、私どもがJT Bと一緒にしまして、「もりもり宮崎」というキャンペーンを張らせていただきました。その折には送客目標が2万7,000という数字でございましたが、3万を優に超えるというようなデータも上がっておりますし、高千穂にあってはレンタカーが、先般もちょっとお話しさせていただいたと思うんですが、伸びております。私どもは、この新聞の記事自体は真摯に受けとめなくちゃいけないと思っておりますけれども、やはりじわっと、鈍行よりももう少し普通列車なりの動きで宮崎へお客様は来ていただいているんじゃないかなと、かように考えているところでございます。

○緒嶋委員 労働政策課、県立産業技術専門校

のいろいろな就職率もちょっと落ちぎみで、施策の成果の中で、カリキュラム等の見直しを検討する必要があるというふうに明確に書いてあるわけですが、具体的にカリキュラムを見直しておられるわけですか。

○篠田労働政策課長 現在、産業技術専門校と一緒にになりまして、カリキュラムの見直しの検討を行っているところでございます。

○緒嶋委員 やはりニーズに合った方向にカリキュラムが変わっていかないと、就職率も悪いし、生徒さんもなかなかうまく来てくれないんじゃないかなという気がするんですが、来年度から新たなカリキュラムで生徒募集をされるわけですか。

○篠田労働政策課長 当然、カリキュラムは今年度中に見直しを行うつもりでおるんですが、それに伴って、例えば職業訓練指導員の確保とか、いろいろありますので、来年度は間に合いませんので、再来年度から早ければそういう形でいけるように努力していきたいと考えています。

○緒嶋委員 具体的には、将来の方向性というのはどういうふうな視点でカリキュラムの見直しをやっておられるわけですか、内容的には。

○篠田労働政策課長 まず、業界のニーズを踏まえると、例えば現在、産業技術専門校は4訓練科あるんですけども、特にこういうあたりを重点的に専門校で教えてきてほしいという分野がありますので、そのあたりに特化した、訓練科の中でコース分けするとかいう形もあるんじゃないかなと考えております。

○緒嶋委員 やはり将来はどこの学校も、専門校もでしょうが、生徒数が減ってくるわけです。そうするとニーズに合ったものを早く見定めて、そういうふうにしなければ専門校そのもの

の存立がまた危うくなるような可能性もなきにしもあらずだろうというふうな気もしますので、ぜひそういうふうに見直しを早目にやって、25年度から、人的な体制、スタッフも必要ということですが、その辺も考えて早目早目の対策を立てておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、そういうふうな視点で頑張っていたきたいというふうに要望しておきます。

○渡辺副主査 184ページ、労働政策課のところですが、最初の御説明にあったかもしれませんが、再度伺いたいののが、新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業とありますが、民間企業等への委託の件数34件、新規雇用失業者数133人とあるんですが、これをもう一度、中身を少し御説明いただいてもいいですか。

○平原地域雇用対策室長 この事業は昨年度の新規事業ということで、当時、新規学卒者の就職内定率が非常に悪い状態で推移しておりまして、その中で、雇用創出と、雇った中で人材育成をして次の就職につなげる形も含めて、民間企業への委託ということで募集をして、応募件数が46件ございまして、そのうち35件採択をしたんですが、1社については採択後に事業の実施が困難だということで向こうから申し入れがございまして辞退がございまして、最終的には34社と契約をいたしました。新規雇用失業者数は133名ということでございまして、133名中、途中で退職された方が25名おられまして、それ以外の方のうち、実際の委託企業で継続的に雇用された方が51名、その会社からほかの会社で就職された方が33名というような形になっております。

○渡辺副主査 もう少しイメージとして、何をどういう場所で、どんな作業というか、仕事をしながら、仕事のノウハウをどのくらいの期間

としてやるのかというのを御説明いただければと思います。

**○平原地域雇用対策室長** 具体例を少し申し上げますと、一つは、ソフトウェア関連の企業において失業者を雇用いたしまして、コールセンターの人材育成を行いまして、これは6名採用したんですが、3者を自社で正規雇用いたしまして、残りは他のコールセンターのほうに就職したというようなことでございます。それから、放送関連の会社で音響や舞台設備等の技術者の養成を1年かけてやっておりますが、これは12名採用いたしまして、1名が自社で雇用、7名が他社への就職ということになっております。

**○渡辺副主査** 今の御説明と数字を聞いていると、1年間、現場でのある種、勉強をさせてもらうことで、その会社では採用されなくても同種同業他社にかなりの確率で就職できていると。そういう意味では、職業能力の開発的には非常に大きな意味があるという認識を当局としてはされているということですか。

**○平原地域雇用対策室長** これは緊急雇用基金事業を活用した事業でございますが、基本的には一時的な事業なんですけど、先ほど申しましたように、新規学卒者等ということで、できるだけその場なり、他社への就職をお願いするという形で進めてきたところでございます。

**○渡辺副主査** 新規学卒でなかなか就職がうまくいかなくて、社会に出るときの入口でなるべくきちんとサポートできるというのは極めて大事なことだというのはよく認識できるんですが、ただ、頭数で割ってみると、予算額で4億9,000万円、1人当たり360万円使って、1年間雇用の場を得られるという意味で、また将来につなぐという意味では非常に大事なことだと

いうのはわかるんですが、例えば宮崎県の県民所得の平均水準とか考えれば、1人が社会人の入口としての労働の場を得るのに360万円ずつというのが高いか低いかというのは、いろいろ議論があるかと思っておりますので、その意味では、より効果的な雇用の生み方、また将来の職業能力の開発というのも考え方はあるのかなという気はするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** 先ほど言いましたように、この事業は緊急雇用の基金事業の活用ということで、2分の1以上を人件費ということ、あとは物件費という中でやっております、さまざまな基金事業の一つとして新規卒業者を主に対象として進めてきたところでございます。

**○渡辺副主査** もう一点、きのう凶師委員のお話の中にもあったところでしたが、179ページの新規学卒者等就職支援のところ、昨年度の計画の人員と実際の支給対象者の大きな乖離のお話があって、凶師委員はそれ以上、いろんな思いを込めて聞かれなかったと思うんですが、ことしの予算額の中では何人を想定していらっしゃるのでしょうか。去年380人を想定して、いろいろな事情の中で64人の実施だったというお話でしたけれども、あえて伺いますが、今年度は何人を想定した予算額になっているのでしょうか。

**○篠田労働政策課長** 今年度は300人としております。昨年、新規事業を考えると、基金訓練で卒業した方で、こういう形の対象になる方を1,000人と考えたんですけども、ただ、修了後3カ月間就職支援に努めていただくということで、昨年度の11月末で基金訓練修了した方を対象に絞り込んだものですから、今度は、昨年

のそれ以降の3月までに修了した方をことしの4月以降3カ月間就職支援していただいて実績が出るという形にしておりますので、今年度は300人ということで予算は組んでいるところでございます。

**○渡辺副主査** わかりました。

もう一点伺います。183ページの新卒者等就職支援指導・広報というところで、主な実績内容のところ、テレビのCM17本という打ち方がありますけれども、この17本というのは1カ月の中で17回CMを流したという意味でしょうか、スポットを何秒か、15秒か30秒かわかりませんが。

**○平原地域雇用対策室長** 17回流したということでございますが、実際は労働局と費用の負担をいたしまして、この場合、34回流したところでございます。

**○渡辺副主査** 素朴な疑問なんですけれども、予算額も県の方だけでいえば250万円ぐらいのものなわけですが、広報のあり方も、例えばポスターをつくる、テレビCMという話が出ていますけれども、テレビCMは効果が大きいのはわからなくはないんですが、15秒のスポットか30秒かわかりませんが、1カ月間で日に1回、何時の時間帯に流れたかはわからないというCMの打ち方をするよりも、本当に必要としている世代の方々、特に新卒者の就職支援の事業という意味では、テレビのスポットを打つよりも効果的な当事者の人たちに伝える方法というのはあるんじゃないかと思ひまして、今ずっと通して質問してきた3点含めて申し上げたいんですが、やることが若干硬直化しているんじゃないかという気がします。議会1年目で素朴な思いでというふうに御理解いただければと思うんですけれども、本当にこの17本、国と合わせて34

回CMを打つということで効果が上がるのかどうか、実質的な効果を上げるための取り組みというのが大事じゃないかという気がしますので、御意見等をお伺いできればと思います。

**○平原地域雇用対策室長** この広報事業については、求職者側に対する広報ということではなくて、6月ぐらいから実際の求人活動が始まりますので、求人サイド、企業等に対する広報ということで、ここには予算的に使っていないので余り書いてございませぬが、経済団体等に対する求人要請——早目に求人を出してくださいとか、できるだけ求人してくださいというようなお願いをしながら、こういう広く一般の企業の方にも目に届くような形での広報ということでやってきておるところでございます。

**○渡辺副主査** あえて細かく伺いますが、今おっしゃったような要素のほうが必要じゃないかと思ひての指摘なんです、17本のスポットで幾ら予算額的にかかっているんでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** 役務費だろうと思ひますが、228万円を使っております。

**○渡辺副主査** テレビCMのみで228万円だと考えていいわけですか。

**○平原地域雇用対策室長** ポスターの分とテレビCMを含めて先ほどの額でございます。

**○渡辺副主査** ポスター630枚であれば恐らく値段は想像ができる額だと思いますので、大半はテレビのCMにかかっているんだと思ひます。そういう意味でいえば、先ほど御説明があったように、より効果的な広報でいえば、実際に採用の可能性のある個別の企業を直接回られてお話をされるほうが恐らく効果も上がるんじゃないかという気もいたしますし、趣旨は、実際に一番必要とされている方のところに届く広報の方法というのがあるのじゃないかという意見で

終わらせていただきます。

**○平原地域雇用対策室長** 今、個別に回ってという話でございますが、183ページの例えば地域雇用対策強化費、県内就職促進強化費などの中に雇用推進員というのを設けておりまして、その方々が企業を回っていただいて、求人開拓等をお願いしているという状況でございます。

**○内村委員** みやざきアピール課にお尋ねします。こちらのほうの報告書には出ていないんですけれども、22年度の当初予算の概要についてという中で、みやざき移住定住促進事業というので1,300万円、宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業というので2,536万4,000円の予算化がされているんですが、この報告はどうなっているかをお尋ねします。

**○小八重みやざきアピール課長** この事業につきましては、22年当初に組織がえが行われた折に中山間・地域政策課のほうに移管をされておりますので、予算のときにはそういう組み方をしておりますが、実際の事業は中山間・地域政策課のほうでやっておりますので、そちらの委員会のほうで実績の報告がなされると思っております。

**○内村委員** わかりました。

**○丸山委員** 190ページですが、宮崎県のほうもコンベンションをかなり頑張っていたと思いますが、平成22年度も口蹄疫があった割には、延べ人数からすると結構来ていただいているのかなというふうに思っております。193ページ、23年度の観光消費額は多分データがそろっていませんから出ていないというふうに思っているんですが、平成22年度の観光消費額というのがもしわかっていたら教えていただければというふうに思っています。

**○向畑観光推進課長** 申しわけございません。まだ集計中でございますが、大体年末になるかと思っております。

**○丸山委員** 想定すると、平成20年、21年、ちょっと下がりぎみになってきていると思うと、やはり下がっているというふうな認識でよろしいのか、それともちょっとは復活したというふうに見てよろしいのでしょうか。

**○向畑観光推進課長** コンベンションの開催状況でございます。コンベンションに関しましては、ことしの6月補正予算で緊急コンベンション誘致事業費をいただきました。その成果もございまして、現在のところ、当初でいただいておりますコンベンションの80件プラス緊急コンベンション誘致事業で今のところ41件来ておりますので、まだまだ頑張っていかなくちゃいけないと思いますが、9月に入りまして、先般、東京のほうでいろんな工学会等を含めたところへの働きかけや、また来週、再来週には、福岡のほうでの働きかけ等も行っていきます。そして、少しでも宮崎でコンベンションを開催していただきますように、私どもと観光コンベンション協会と一緒になしまして誘致に努めたいと思っております。以上でございます。

**○丸山委員** 基本的なことで教えていただきたいんですが、193ページに出ております観光客数の状況は、いろいろ議論があるんですが、各県でこれまで数値のとり方も違って、それを統一しようというような国全体の動きがあったのではないのかなと思っているんで、その辺はもう決まったのでしょうか、どうでしょうか。

**○向畑観光推進課長** おっしゃいますように、観光庁のほうでも各県ばらばらでございますが、私どものほうでもとれていない数字がございまして、そこで、平成21年にモデル的に全国で

何か所かやりまして、そして統一基準を含めて、実を申しますと、平成22年度の数字からは観光庁の数字も使っていきたいということでございまして、私どものほうもそちらの準備を進めているところでございます。そうなってきますと、従前の観光動向調査に比べますと、公表する時期が遅くなることは観光庁からも来ておりまして、従前の観光調査と国の調査の整合性といいますか、ある程度、指標の統一性を見きわめながら御報告してまいりたいと考えております。以上です。

**○丸山委員** もう一つ、宮崎県は、コンベンションはかなり頑張っているんですが、今は個人の旅行、そちらが比重を占めてきていて、個人旅行、少人数の旅行というのが伸びていないから、宮崎県がとっている観光消費が少し伸び悩んでいるというのものもあるんじゃないかなと思うんですが。そうすると、県のほうでもやっているとおりに、一村一祭とか、宮崎観光遺産とか、そういうのをもう少し磨き上げないと、コンベンションですと、宮崎市内の、イメージ的にはシーガイアを中心にしたコンベンションがわっと来て——県内にもいろんなところにいる素材があるんですけれども、なかなか磨き切っていないというのが現状ではないのかなと思うんですが、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

**○向畑観光推進課長** おっしゃるとおり、最近の旅行形態は個人旅行が多くなっております。入り込みも、車で入ってこられる方、もちろん列車もそうですけれども、いろいろと形態が変わっている状況でございます。ただ、一点少し変わってきたなと思っているのが、長期滞在型を志向される方も、じわりですけれども、ふえております。そういった中で、例えば延岡であ

りますと、「えんぱく」という形で、市の中のいろんな観光資産をまずは市内、県内の方に知っていただくということで、広域観光ルートの取り組みが始まっております。私どもも観光地づくりという視点で各市町村と協議しておりますけれども、そういったところを十二分に磨き上げをして、そして全国に向けた旅行商品に耐え得るもの、例えば今、日南にあります飫肥城で頑張っておられたおかげで観光列車「海幸山幸」が入ってきたということで、やはり頑張った分、外的なサポートも思った以上に入っておりますので、私どもも市町村も含めた観光地づくりを頑張っていく、そして旅行会社とのタイアップをきめ細やかに行っていく、かような側面で行っていききたいと。そうすることによって、コンベンションに関しましても、県内を回るエクスカージョンといいますか、視察旅行等にも使っていただけるようになるかと思っておりますので、どちらにこだわることなく、まずは観光地づくりに取り組んでいきたいと思っております。

**○丸山委員** 189ページの㊦の新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業の中に、観光地づくりプランというのが書いてあるんですけれども、これは全市町村では多分まだつくり上げていないというふうに思っているんですが、市町村はどれぐらいつくられているというふうに認識すればよろしいでしょうか。

**○向畑観光推進課長** これは平成15年ぐらいからずっと取り組んでいるんですけれども、まだなかなかうまく取り組まれていないというところもございまして、現時点においては13の市町村で取り組まれているというふうになっております。

**○丸山委員** ぜひ、宮崎県全体で取り組むよう

な形をつくっていただくためにも、市町村と連携しながら、よりよいものをつくっていただいて、市町村では自分のところはこんないいものがあるんだというのがなかなかわからないといえますか、そういうのも結構あると思っているものですから、ぜひ県なり、また県外の——特に私、個人的に思っていますのは、若い都会の人たちが来るようになれば、すごく興味を持てる地域だと。都会の人が来ると、田舎に行けば行くほど何もなくてもいいんだというようなんですが、田舎の人たちはこれでいいんでしょうかというようなギャップもあるというふうに聞いていますので、そういう形も今後は進めていただければありがたいのかなというふうに思っております。

みやざきアピール課のほうになると思うんですけども、196ページの施策の成果等ということで、④に口蹄疫被害をきっかけに企業や個人に応援の輪が広がっていったということなんですが、これを今後ともつなげていかなくちゃいけない、1回で終わりじゃなくてずっと引き続きやっていく必要があるというふうに思っているんですが、昨年、設置されていると思うんですが、今後、宮崎県に対しての応援といたしますか、そういうムードがあるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

**○小八重みやざきアピール課長** 今のお尋ねでございしますが、特に個人による応援の輪というのは、昨年、福岡のFM放送で宮崎を支援しようというような輪が広がりまして、福岡市内を中心にいろんなレストランとか、そういうところで宮崎を応援しようというような個人的な輪の広がりがございまして、義援金等もいただきました。そして、そのつながりといたしまして、3月に福岡で初めて、口蹄疫復興あるいはは

そのお礼も兼ねまして、従来、東京だけでやっていた「みやざきweeeek」というイベントを福岡でやったんですが、その際に、その関連ということで、御協力いただいたシェフの方たちがわざわざ宮崎まで来て、宮崎の食材を自分たちの目を見て、それを持って帰られて、福岡の皆さんに宮崎にはこういういいものがありますよというような形での、名前をど忘れしましたが——「宮崎プランタニエール」というような、宮崎の食材を多くの方に食べていただくというような催しをやっていただきました。今もそういう方たちとのつながりはございますし、また今年度後半に「みやざきweeeek」等も考えておるところなんですけど、そういった意味では、先方のほうからもことしはどうするのというようなお話も伺っておりますので、そういったものを大事にしながら、一つ一つ積み上げて、そういう応援団の方たちを、先ほど申し上げました応援団とは違うんですが、そういうふうに応援してくださる方たちをつなぎとめながら、宮崎の魅力を発信していきたいというふうには思っております。

**○丸山委員** ぜひ、そういうつながりを切らないように、つなげていただくようお願いしたいと思っています。

スポーツランドのキャンプ状況が、平成22年度は特に新燃岳の関係もあったり、口蹄疫があったりだと思うんですが、団体数が減っているということなんですけれども、減ったところは、今の宮崎の状況は——まだ来ないというふうに思っているのか、ことしは来ていますよというふうに認識していいのか、どちらでしょうか。

**○小八重みやざきアピール課長** まだはっきり先方からのキャンプへのオファー等はございま

せんが、先般来、私ども職員がセールス活動でお邪魔している限りは、新燃岳の状況もおさまってきたというようなこともございまして、再度、宮崎でというような感触は得ているようでございます。

**○丸山委員** 新燃岳のほうはわかりませんけれども、できる限りオファーはしていただいて、少しでも多くの方々に来ていただくことによって、また報道関係もついてくるというふうに思っておりますので、報道関係がついてくれば全国にそれが必然的に流れていくというふうに思っております。去年は口蹄疫とか新燃岳で厳しかった年だというふうに認識しておりますけれども、観光面というのは、先ほど言いましたとおり、すそ野の広い産業になってくるというふうに思っておりますので、ぜひ頑張っていたければと思っております。

**○松村主査** そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村主査** 質疑がないようですので、以上をもって後半のグループの審査を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時20分再開

**○松村主査** 分科会を再開いたします。

それでは、商工観光労働部の決算全般について、何か質疑はありませんか。

**○菓子野金融対策室長** 答弁の訂正をお願いしたいと思います。昨日、高橋委員の御質問に対する答弁の中で、小規模企業者等設備導入資金特別会計の不納欠損処理につきまして、償還後10年を経過して不納欠損処理を行うといった説明をいたしました。しかしながら、こうした

場合も含めまして、不納欠損処理は財務規則第53条に基づき実施することになっておりますので、中には10年未満でも、破産法の手続等によりまして、債務者、連帯保証人とも免責されるような場合には、その時点で不納欠損処理をする場合もありますので、訂正させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

**○松村主査** 質疑ございませんか。

**○蓬原委員** 175ページでしたか、商業支援課、まちなか商業再生支援というのがあるんですけども、質疑という具体的なことじゃないんですが、今後の予算に生かすということもありますので、中心市街地は、過去には活性化法ができたり、いろんなことをやってきましたが、片や、大店舗法の規制緩和等々があって、今は全国どこでもそうですが、中心市街地の疲弊というのは目に余るものがあるわけですね。完全なシャッター通りと化してしまっているわけですね。そのうちゴーストタウンになるんじゃないか、それぐらい言っても過言じゃないぐらいの状況で進んでいるわけですが、中心市街地の活性化は果たして可能なのかなということも考えるし、実際、車社会の中で郊外型の商業施設が郊外に広がっていくとか等々あるわけですが、まちなか商業再生支援というのが中心市街地を考えたものではないのかもしれないけれども、これについてどういうふうにお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいのであります。

**○金子商業支援課長** 今、委員おっしゃいましたとおり、全国的な状況でございますけれども、規制緩和による郊外出店によって中心地は、別に商業機能だけではなく、そこに住んでおられる居住人口も減っているというふうな状況がございまして、宮崎、都城しかりでございま

す。そういった中で、非常に厳しい環境、それから商業自体も長期デフレというような状況もありまして、商品販売額あたりも平成9年あたりをピークに下がっているというふうな状況もございます。

そういった中で、ではどう生き残りを図るかというところが各商店街に課せられた大きな課題であるわけなんですけれども、やはり本来、商店街が果たしていた機能というのは町なかのコミュニティーを維持する——単に買い物の場だけではなく、そこに人々の住まい、暮らしがある、そういった中でコミュニティーの核を担うという役割を果たしてきたわけですので、今、私どものまちなか商業再生支援事業を使う中で、例えば高鍋町でございますけれども、あそこもかなり郊外店がずっと進出していますが、次の世代を担う若い人たちが中心になりまして、今、町なかの活性化を図っている状況でございます。これをモデル地区としまして、3カ年間ずっと支援をしてきているわけなんです。そういった中では、御紹介しましたような観光協会の移転移築ですとか、あるいはのれんの統一とか、「あかりモニュメント」というような形での活性化、今年度はさらに町家を改造したコア施設をつくっていききたいというふうなことを進めているところでございます。そのような状況で、中心市街地の中で商業が従来担ってきた役割、まだ可能性がある部分については必死に何とか残そうということで取り組んでいるところがありますので、そこを私どもとしてもこの事業を使って支援しているところでございます。

ただ、これは商業、いわゆる業振興だけの問題ではなくて、もうちょっと広くまちづくり全体のあり方の問題ですね。さっき言いましたと

おり、郊外の宅地造成なんかの影響も出ているわけですので、要は、今後の少子高齢化を見据えた場合も、いかにコンパクトな町をつくっていくかということが大事な役割だと思います。既に中心部にもこれまで多大な公共投資等もやってきているわけです。それが結局、人が住まないゴーストタウンと化してしまったら、過去の投資も全く無駄になってしまうというような状況もあります。なおかつ、やはり街の顔としての中心市街地が廃れるということは、いろんな意味でその都市のイメージにもマイナスのイメージ等があって、宮崎なんかは観光都市ですので、そこらのやはり影響も出てまいります。結局、私どもは、これは一番関係が深いのは県土整備部の都市計画課でございまして、そことタイアップしまして、もう一度中心市街地の再生を図っていこうというような形で取り組みを進めていますし、庁内関係各課とも連携をとりながら、今、取り組んでいるというような状況でございます。

**○蓬原委員** 恐らく昼で終わって、昼からは県土整備部でしょうから、都市計画法との関連もあるので、そのあたりの横の連携のことも意見として聞いてみようかなと思っていましたが、今そこまでおっしゃいましたので、そこあたりの、いわゆるコンパクトシティの考え方とかあるけれども、それについて商工観光労働部としてはどうやってそのまちづくりに参加していくかというようなことをやっていかないと、本当に手おくれかなというふうに思っていますので、ぜひお願いしたい。

それで、次のもう一つ質問ですが、商工政策課、160ページの商工会等50団体への補助、小規模事業経営支援事業費補助金というのがあります。合併が進みました。私の町は残念ながら合

併していないんですけれども、合併のデメリットの部分というのは、それぞれ郡部に町があった、合併したことによって郡部の中心市街地であったところが全部廃れていくわけです。これはもう目に見えております。過去の例も証明しているわけですが、そういう中で、合併は、行政はしたけれども、商工会は何とか、町なか、中心を残したいので、商工会としては合併しないと。例えば都城市であっても、まだ庄内だとか、安久だとか、残っているわけです。これがまだ辛うじて残っているから、行政体としては都城市になったけれども、町なかとしては中心的な部分を残して、商店街の要素を何とか残して踏ん張っているということがあるわけです。ところが一方では、行革の中で行政としては合併を推進されておるやに聞いておりました、果たしてこのことが今言う町なかの衰退ということを考えてときに、いいことなのか。行政は合併して広域でやるのがよかったのかもしれないが、商業ということについては、その商工会というのが残って踏ん張っていることが地域の衰退をとめている部分というのがかなりあるんじゃないかというふうに僕は思っていました、今のところ、こういう御予算をいただいているようでございますが、さてこれからの方針、過去の決算を踏まえた今後の方針というのはどのようなことをお持ちなのか、お聞かせをいただきたいのであります。

**○後沢商工政策課長** 今、委員御指摘の点は、県としても非常に悩んでいるところでして、私も商工会など単会も含めていろいろお伺いして、お話を伺っている中でも、やはり自分たちがここで踏ん張っているのが地域が持っているんだという自負心も大分持っておられますし、そういう側面も確かに認められるというふうに

私も実感として感じています。

ただ一方で、委員が御指摘されたところですが、商工会とか商工会議所に対する支援は、この小規模事業経営支援事業費補助金で県としてはさせていただいているわけですが、これについてもやはり年々、3%、4%、そういうふうには削減をされてきていて、これは県全体の財政が厳しい中でなかなか避けては通れない道かなというふうにも実感しているところであります。そういった県の財源が厳しくなっている一方で、彼らの自主財源である会員企業からの会費、そういったものについても小規模事業者数が減ってきている中でなかなか先行きが厳しいものがある、財政基盤的には商工会のほうでも不安を感じている。いわば二律背反するような世界なんですけれども、そんな中で組織としてどういった形が最適なのかということは、今、商工会の中でも検討委員会を設けて議論されておりますし、その議論には県のほうも加わって、いろいろ意見交換をしたりとかいうことで進めております。今、県が合併を進めているというお話がありましたけれども、合併というのは答えの一つではあると思うんですけれども、それが最適かどうかというのはまだわからない。

最終的に、私どものスタンスとしては、商工会サイドのほうでどういった形が最適なのかという答えを出されるんだろうというふうに思っております、それに対して県として必要な情報提供をする、客観的な状況を御説明する、場合によってはアイデアをこちらが提供する場面はあるとは思いますが、そこはやはりしっかり議論して答えを出していく。そのときに、今のままでいくと厳しいのかもしれませんが、もうちょっと今の単会を残しつつ、

広域での連携で人を融通し合うとか、いろいろその考え方はあるとは思いますが、これが答えになるかわかりませんが、そういったことも含めて議論をしていく必要があると思いますし、しているという状態でございます。

**○緒嶋委員** 商工会ですけれども、これは今は13億1,445万円か、一番多かったときの補助金と、今の補助金は3%ぐらいずつカットされているということだが、どれぐらい減額なのか。商工会の役員の皆さん方は、県が補助金をカットすることは商工会の運営にとって大変厳しいと。もともと商工会自身は収益事業というのは組織としてはほとんどできないわけです。それこそ会長さんたちなんかはほとんど報酬ももらえないまま、ボランティア的な立場で活動されておるわけですが、これは相当、過去の補助金から見たらカットされているんじゃないかと思うんですけれども、実態はどうなんですか。

**○後沢商工政策課長** 私の手元にある資料ですと、平成16年度の当初予算の数字が一番古い数字になるんですが、平成16年度から今年度までの間ですと、やはり平成16年度が一番高くて、この当時は15億7,725万円余ということになっておりますので、2億円近く削減がされているという状況でございます。

**○緒嶋委員** 今、財政が厳しいという中でも、商工業者のほうからいえば、農業はいろいろな補助があるが、商工業者にはほとんど融資ぐらいで補助というのはないから、この運営の補助ぐらいは何とか確保してもらえんものだろうかというような意見がかなり強いんです。そういう意見は課長は聞いておられますか。

**○後沢商工政策課長** 私は、商工会の会長会で今の県の財政状況だとかいうことを御説明する場面もありましたので、そういう場ですとか、

個別にお話を伺う中で、たくさんそういうお話は伺っております。

**○緒嶋委員** たくさん聞いておられるなら、それはできるだけその立場で、財政当局等当然いろいろあるでしょうが、言われたとおり、町場の小さな商店を守るといのは商工会がしっかりしていなければとてもじゃないんです。商工会は無理して合併させる必要はないと私も思います。それがなくなると、その地域の核がなくなる。それでなくても少子化で人口減は地域活性化のマイナス要因ですから、そう考えた場合にはますますもって、均衡ある発展とか、いろいろ活性化とか言いながらも、逆に行政が地域の活性化をマイナスのほうに誘引しているようなものになる気がするので、ここは踏ん張りどころだと思う。やっぱり商工振興のためにはそういう気持ちで努力していただかないと、財政の厳しさはわかるけれども、そのほかのほうで財政の厳しさはクリアすることを考えにやいけないわけであって、地域全体が衰退するような方針というのは今後とはとるべきじゃないというふうに私は思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

今、農商工連携というのが宮崎県の一つの大きなキーワードにもなっておるんですけれども、今後において、雇用の場の確保、また農業の振興、商業の振興を絡めた場合に、これをどう大きなものにしていくか、そういう努力を皆さんされておるんですけれども、特にやはり商工という立場の中で——農業のほうはTPPを含めいろいろと大変になっていきます。地域で地産地消という言葉もありますが、これについては商工サイドとしては農商工連携を、22年度では連絡会議も1回、これはスタートしただけだから、そういうことだと思うんで

すけれども、今後についてはどういう方針で考えておられるか。

**○富高工業支援課長** 農商工連携につきましては、商工業者と農林漁業者がお互いに資源を有効に活用して、最終的には売れる商品をつくりながら、ワイン・ウインの関係になろうということで取り組んでいる事業でございますので、当然、我々としまして、商工業者の視点も持ちながら、農業者の視点も持ちながら、タイアップしていただきたいというふうに考えておりました、そのシーズ、ニーズのマッチングを図っているところでございまして、やっぱり業種が違いますので、農業者と商工業者が会う機会というのがまだまだ少ないというふうには感じておりますが、そのマッチングをまず優先的にさせていただこうというふうに思っているところではございます。今、我々、ファンドで助成事業をさせていただいております。10年間の事業ということで整理させていただいて、今、3年目ということになります。この一つの事業は、一つの製品の開発でありますので、それができたからといって爆発的に産業が振興できるというものではないとは思っておりますが、継続的にやることによって、点を線に、線から面にというような形での広がりを持たせていきたいなというふうには思っているところでございます。また、農政サイドにおきましては、今、6次産業化ということに取り組んでおられますし、そういったところと車の両輪というような形で取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

**○緒嶋委員** 今年度になって連絡会議とかいうのはかなり頻繁にやられておるわけですか。

**○富高工業支援課長** 会議につきましては、委員御指摘のあったとおり、去年は1回というこ

とで、口蹄疫の関係もございまして、なかなか各団体お集まりいただけなかったということでございますので、今年度につきましては、庁内の会議も含めまして、去年以上に開催したいというふうには思っているところでございます。

**○緒嶋委員** 去年が1回だから、去年以上であることは当たり前でないといかんわけで、去年と同じではどうにもならん。これはそう目に見えて最初からうまくいくと私も思いませんが、地についた立場で、理想だけ追ってもどうにもならんと思いますので、お互い連携をいかにとってやるかということだと思えます。もともと商工会と農協というのが地域によっても余り仲がよくないんです。その辺も含めてうまくいくように頑張ってもらいたいと思えます。

きのういろいろあったのかと思えますが、商工政策課、融資の問題で、融資で貸し付けるのはいいけれども、セーフティネットとかいろいろありまして、融資額もふえた、いろいろあるけれども、保証協会の補てんがふえるというのは、本当からいったら余り望ましい形ではないわけです。将来的にはこの補てん額というのは、金は借りたいが、償還になると大変だというのが多いわけですが、このあたりはどういうふうに見通しを立てておられますか。

**○菓子野金融対策室長** 信用保証協会の損失補償の件でございますけれども、ここにありますように、平成22年度1億1,549万8,000円が損失補償金として補助をしているということでございます。この傾向でございますが、平成20年度に1億5,294万1,000円、平成21年度が8,824万9,000円、平成22年度1億1,549万8,000円という数字になっておまして、金融円滑化法の関連でございますけれども、こういった代位弁済というのがだんだん少なくなってきておりま

す。代位弁済というのは、倒産とか延滞が発生したときに支給するものでございますので、景気状況、そういったことが大きく影響します。また、金融円滑化法が本年度末までというふうに今のところなっているわけなんですけれども、この状況等によりまして、今後こういった代位弁済といったものがふえてくる可能性はあると思っております。ただ、金融円滑化法が本年度末までなんですけれども、これにつきましては、今いろいろな議論が行われておりまして、国のほうからも私どものほうに、また金融機関へいろいろな意見聴取等が行われております。円滑化法いかんによってはいろいろな影響が出てくるのではないかとこのように考えております。

**○緒嶋委員** 特に、宮崎県は口蹄疫の関係もあって融資の需要というのはふえてきたわけですので、できるだけ補てんをして何とか生き残るようなことができればいいけれども、補てんするということが厳しい状況でありますので、この推移も、将来的な動向を十分注視しながら、県の行政としてどう取り組むかというのは将来的な展望を持ちながら対応を考えていただきたい。これは当然、国の融資制度の中でしか——抜本的なことを県でやれといっても容易なことではないけれども、やっぱりその動向については十分注視してほしいということを要望しておきます。

**○菓子野金融対策室長** 代位弁済が出てくるといのは企業の経営状況が悪化していくということでございます。悪化する前に、早期発見、迅速再生といったことが非常に重要だというふうに考えております。個々の企業の経営状況を——条件変更等を行いましたときに債務の返済等が軽減されるわけですので、その時期をとら

えて経営改善といったことを考えていく必要があるだろうと思っております。そこに我々としては専門家——弁護士、税理士、中小企業診断士等を派遣して、個々の企業の経営改善といった活動にも取り組んでいるという状況でございます。

**○緒嶋委員** このことは農家のほうにも言えるわけです。農家のほうも口蹄疫を含めて厳しい状況があるので、やはりその辺は、農政にも関係があるわけなんですけれども、ぜひ注視していただきたいというふうに思います。

宮崎県の場合、延岡を中心とする東九州メディカルバレー構想、これをどういうふうに将来組み立てて、本当にそれが一つの拠点になれば、かけ声だけでは——今からどうなるかというのはちょっと明確でないわけですが、この将来展望、東九州自動車道が完成することで連携がさらに深まるということはわかるわけなんですけれども、将来的な見通しというか、どのあたりまで将来的に具現化するのか、雇用を含めて地域の活性化につながるというような展望はお持ちかどうか。

**○富高工業支援課長** 東九州メディカルバレー構想につきましては、いろいろな産学官の連携をとりながら構想を進めまして、昨年10月に構想そのものはできておりまして、今年度から具体的にいろいろな取り組みを始めたところでございます。具体的に申しますと、まず、医療機器産業へ地場企業が参入することが一つ大きなポイントだろうと思っておりますので、連携コーディネーターという方を1人配置いたしまして、いろいろな企業を訪問していろいろな情報を集めながら、参入の道を探っているところでございます。10月には参入を希望する地場企業の皆さんにお集まりいただきまして、研究会を立ち上げる予定にいたしております。その中

で、いろんな具体的な企業のお考えがあるでしょうから、その辺をサポートしていくという取り組みをしたいというふうに思っているところでございます。

もう一つが研究開発の拠点づくりということで、今年度、宮崎大学のほうに寄附講座が、県と市で寄附を出し合いまして、年度内にはできると思っておりますけれども、そういう取り組みもしております、そこに宮崎大学と企業とのタイアップした研究というのが生まれてくるんだろうというふうに思っているところがございます。

人材の育成につきましても、九州保健福祉大学にトレーニングセンターがございますし、大分県のほうではアジアからいろんな留学生を受け入れている立命館アジア太平洋大学というのがございますので、その辺と連携をしながら、アジアからもそういう人を受け入れる体制をつくっていききたいというふうに考えているところがございます。

ここ1～2年でそういう取り組みの足場をつくりまして、最終的には、この前の産学官連携の会議の中でもお話しさせていただきましたけれども、10年ぐらいをめどに、そういうものが形になって東九州地域が医療拠点なんだというところが認識できるような、認知していただけるような地域にしたいということで今、取り組んでいる状況でございます。

**○緒嶋委員** 大分県との連携ですが、県同士の連携というか、今、立命館大学のことは言われたけれども、県同士でそのあたりをお互いフォローするというか、そういう形のものはないわけですか。

**○富高工業支援課長** この計画の策定段階から、大分県の産学官、宮崎県の産学官、当然、

行政も入っておりますけれども、そのメンバーが集まりまして、何度か会議をやりながら構想をつくったということでございます。そのメンバーを中心に構想を推進する会議——構想推進会議というのをつくっております、既に1回、会議をやっておりますけれども、そういった連携の中で取り組んでいるところがございます。当然、行政同士もそういう意味での連携はとっているところがございます。

**○緒嶋委員** ぜひ、その連携の中で、今、構想段階というか、スタートしたかせんかというぐらいいい感じですから、今後の中ではそういうものになっていけばすばらしいものだと思いますので、かけ声だけにならんように——過去にもいろいろニューシルバーだ何だというかけ声だけはすばらしかったけれども、後はどうなったかわからん、10年たったら消えてしまったというような構想では、構想だけで終わるといような形では問題になりませんので、やはり県ができるだけ連携をうまく深めながら——これはやはり旭化成がある程度中心的な動きをしていかんと、なかなか小さな会社だけというか、企業だけではうまく進まないのではないかと思うんですけれども、旭化成との連携というのは何か強力なものがあるわけですか。

**○富高工業支援課長** この構想そのものが旭化成の御提案という部分も、それだけじゃないんですけれども、そういう部分もございますので、それを受けまして、大分と宮崎がこういう構想をつくらう、計画を進めようという段取りで始まった事業でございます。その中で当然、先ほど申し上げましたように、行政だけが計画をつくって押しつけるというような計画ではございませんで、産学官が知恵を出し合っただけの構想でございますので、そういう意味で

は、そういうベースとといいますか、推進するベースはある程度できつつあるのかなというふうに思っておりますし、当然、両県にまたがる企業というのは旭化成になりますので、そこについての連絡調整は、我々としては十分に今のところしている状況でございます。

**○緒嶋委員** ぜひ、そういう連携を深めながら構想の具現化について最大の努力をしてほしいと思います。

きのうの総括でも出たんですけども、企業誘致した雇用と倒産した雇用をプラスマイナスしたら、倒産したことよっての雇用のほうが多い、きのうの質疑ではそういう感じであったんですが、22年度は実質的にはそういうことだったというふうに理解していいんですか。倒産することよって失業者というか、職がなくなった人と企業誘致で雇用が生まれた人とのプラスマイナス……。

**○米原商工観光労働部長** きょう本会議でお答えさせていただいたんですが、あのときお答えさせていただいた企業立地のほうは、22年度に立地企業として認定、いわゆる立地調印等をやって認定した企業のその年度に操業開始したときの従業員の数でございます。一方で倒産した企業については、もちろん倒産したときに何名働いていたかという数でございまして、確かにきのう申し上げた数字では301名と470幾らだったと思うんで、倒産が多いとなりますが、実はきのうも丸山委員のほうからお話がありまして、企業立地の雇用者数は、確かに今、最終雇用者で言っていますが、最終雇用者というのは5年以内にそういうふうに達成されると。ところが、きのうお答えしたのは、22年度立地調印ですが、実は21年度に立地調印して22年度に雇用を開始したり、あるいはふやした数もある、

20年度に立地調印して雇用した数があるということで、そういったところを入れていったときにまたどうなるかというのがございます。そこで、きのうも御提案ございましたので、企業立地件数の雇用に係る数字、その年度だけを切り取るのか、数年前からの立地でふえていく分もその年に雇用していますので、4～5年前に立地したところからその年度何名ふえたかというのもしっかり把握してくるのが本来の姿かなと思っていますので、今そこを検討しております。きのうのは22年度に立地調印したところの、たまたまその年に採用した数だけですので、それだけが雇用というのでは私どもとしてはちょっと狭いかなというふうに思っています。その辺は今後も検討させていただきたいと思っています。

**○緒嶋委員** そういうことだと思うんですけども、あんたたちは割と雇用の数字の出し方がうまかったですが、きのうのを見るとどうも余りうまい数字の出し方じゃないなというふうに思ったところでもありますので、もっと上手な出し方もあるんじゃないかと思っていますので、ちょっと知恵を出してほしいということをお願いしておきます。以上です。

**○丸山委員** 去年は口蹄疫が発生したというのがやっぱり一番大きかったと思っています。我々も口蹄疫で奔走したという思いがあるんです。そのときに被害想定額というのが5年間で2,350億というふうに記憶しているんですが、これは農業分野、商工業分野すべて含んだというふうに記憶しているんですが、実際、平成22年度を終えてみて、商工業のほうで口蹄疫による想定した被害額と実際の被害額というのはどのように把握されているものか、お伺いしたいというふうに思っています。

○後沢商工政策課長 商工業者の被害額について数字で把握したものはございません。

○丸山委員 しかしながら、想定額がああいうふうに一応出たものですから、農業だけではなくて、先ほど言いましたように、商工業含んで2,350億だったように記憶しているものですから、それが実際どうだったのかなという思いがあります。それだけ被害が出ているんだったら、どうやって政策として打っていかなくちゃいけないのかということで、一つ出たのが融資で、私が持っているデータでは、7月15日現在で口蹄疫の緊急貸し付けで50億としていたけれども、23億は貸し付けができたという実績はあるんですが、どう商工業者に対して口蹄疫の被害が出たのか、そして今後どうやって乗り越えていかなくちゃいけないのかというのが余り見えてこないといいますか、非常に難しい問題かもしれないけれども、それをチェックしながらしていかないと、ただ、こういう施策を打ちただけではいけないんじゃないかなと思うんです。できれば今後は、口蹄疫の被害というのがどうだったのか、それを把握していただいて、もし次に、もう出たらいけないんですが、出さないために取り組むことと、出たときのことを考えて、どういった対策を商工業としてしていくのかというのをしっかり検証していただきたいかなというふうに思っております。その辺をしっかりと数値的にも検討していただければありがたいと思うんですが、そういう感覚は考えられないのでしょうか。

○後沢商工政策課長 なかなか数字をつかむというのは、商工業者は当然、数も多いですし、すそ野も広いですので、数字の精度をどこまで求めるかという議論もあるとは思いますが、正確な数字をつかむということはハード

ルの高い仕事になるかなというふうには思っております。

再発防止ということになると、口蹄疫に限れば、どう防疫するかという話にもなってくるんでしょうけれども、東日本大震災もそうですけれども、危機事象に対応したときにいかに事業を継続していくか、BCPとか、そういった議論も出てきていますので、そういった取り組みを、これは企業が中心になりますけれども、進めていただくということと、口蹄疫や東日本大震災についてもそうでしたけれども、県としてはとにかくそういう事象があったときには速やかに、融資が中心になってきますけれども、そういった手段を整える、対策を整えていくということになるかというふうに思っております。

○丸山委員 あともう一つ、口蹄疫応援ファンド、250億近くのパンドがあって、5年間でやって、あれをうまく使うか使わないかによって商工業の支援になっていくというふうに思っております。今のところ、プレミアム商品券等が一番多く出ているのではないのかなというふうに思っていますが、それ以外の発想といいますか、例えば先ほどからの中心市街地、どうやって商業者を守っていくか、具体的に施策をやっていくというのが見えてきてほしいかなというふうに思っておりますが、応援ファンドに関しての取り組み方というのは、市町村を通じてが一番多いと思うんですが、新たな発想でこうやって商工業を支えたい、そういう提案とかは出てきているのでしょうか。

○後沢商工政策課長 今、委員御指摘の中小企業応援ファンドのほうは、原資の大部分が中小企業基盤整備機構からの貸し付けになっておまして、その貸し付けを受けてファンドを造成するときにはどうしても事業の縛りが出てきて

しまうものですから、ファンド造成時に国とお約束した範囲内で事業を実施していくということになりますので、なかなかその枠を超えたものをするのは難しいと。現在は、今お話に出ているプレミアム商品券、地域活性化イベントの支援、観光振興の取り組みに対する支援ということで取り組ませていただいております。

**○丸山委員** いずれにしましても、口蹄疫はもう二度と起こしたくはないんですが、まだ復興の道半ばだと思っておりますので、商工業者の支援については商工観光労働部が中心に、観光面を含めてというふうに思っておりますので、しっかりやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

**○高橋委員** 観光宮崎の再生についてお尋ねしますが、一連の事業の説明を聞いて、委員の質疑を聞きながら、ちょっと気がついたんですけども、高齢者を対象にした、そういったアピール商品とか事業というのはどれに当てはまるのか。もしここになかったら、これは主要施策ですから、ほかの事業であるのか、その辺をお尋ねします。

**○向畑観光推進課長** 今御指摘ございましたように、従前からやっておりますいろんな事業の中で、実をいいますと、大半の観光客層というのは御高齢の方といたしますか、リタイアされた方が多うございます。60歳を超えられて第二の人生という形で御夫婦で見えられる方等多うございまして、そういった方々を対象にした旅行商品を旅行会社もおつくりになっていらっしゃると思います。例えば、クラブツーリズムという旅行会社がございしますが、こういったところが少人数でバス1台で、例えばTR関連の日之影がやっていますセラピー基地をめぐる旅等々をおつくりになっていらっしゃると思いますので、その

ために、まず私どもとしては、そういった方々がゆっくり歩いて過ごしていただけるような観光地づくりをしなければならないというふうに考えております。また、それ以上の御高齢の方々がいらっしゃった場合には、そういった方がゆっくり過ごされるような、例えば舩肥での町なか、そのときには町内の方たちと一緒に座るところを整備するとか、そういったところもございします。都井岬にありましては、展望台を串間市のほうがおつくりになられるときには、一緒になって計画をつくり上げまして整備をする。そういったようなことを一つ一つ細やかに取り組むことによって、今でも来ていただいている高齢者の方々の旅行商品をより一層使っていただけるように支援しているところでございします。

**○高橋委員** 宮崎県の観光行政として、今の説明ではよくわかりました。旅行会社が商品をつくって工夫してやっている。市町村もやっているんでしょけれども、県として呼び水となるような事業をやったりやるべきじゃないかなと。先ほど内村委員も質疑されていましたが、東京ガールズコレクションですか、若年者を対象にするなということじゃなくて、そこも私は必要だと思うんです。ただ、宮崎は新幹線がない、高速道もまだ不便で、鉄道も単線じゃないですか。不便なところですね。ある意味、スローなところだから、高齢者にとって旅行しやすい土地だと思うんです。若年者もいいんでしょうけれども、しかし、先ほど説明がありましたが、長期滞在がふえているとおっしゃいましたね。若者は金と時間がありません。高齢者はそういった分では期待できると思うんです。だから、宮崎レディースコレクションじゃありませんけれども、いろんな工夫されて、例えば昔、

J Rだったと思うんですけども、フルムーンというキャッチフレーズで呼んでいましたね。例えばオーバーセブンティ、そういう何か工夫してキャッチして商品をつくるとか、得々旅行券とか、そんなもので宮崎は高齢者の旅行地なんだという全国アピールをするといいいんじゃないかなと、先ほどの質疑を聞きながら思ったところでした。23年度はもう事業が始まっておりますから、来年度の事業展開でいろいろと参考になれば、ぜひ高齢者をターゲットに、金と時間がある方々ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○向畑観光推進課長** 委員おっしゃるように、私ども、幅広い方々に宮崎を訪れていただきたいということで、今取り組んでおりますのが、例えばJ R九州とタイアップいたしました「駅から観タクン」という、御高齢の方等が来られた場合には、駅に着かれて、そこからタクシーを使っただいて、ある程度格安になるような旅行商品をつくってくださいというようなことでタイアップいたしておりますし、これから先は、先ほどありましたように、60歳を超えられた方々が少しでも足を延ばしていただけるような創意工夫を今後とも重ねていきたいと思っております。

**○高橋委員** 70歳でいいと思ひますが、60歳でもいいんですけども、ぜひ宮崎ならではの呼び水、誘客事業、施策をお願ひしたいと思ひます。

**○松村主査** ここで委員にお諮りいたします。時間が正午を過ぎているようでございましてけれども、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村主査** 異議なしということで、このまま引き続き委員会を続けます。

そのほか質疑はございせんか。

**○蓬原委員** 総括ですから総括的に、今、景気対策が一番、県にとっても全国的にもそうですが、特に先進国でデフレなのは日本だけだと、そういう指摘もある中での景気対策、浮揚ですから、大変だと思ひますが、平成22年度決算審査ですが、要は、宮崎県という所得の低い県の所得を上げていくためには——私は島が好きで、たまに島に行くんです。島の経済というのは非常にわかりやすいんです。インとアウトが飛行機と船しかありませんから、自動車とか自転車とかないので非常に掌握しやすいんですけども、宮崎県を一つの経済圏、ブロックと考えたときに、インとアウト、お金、金融、資産を考えたときに、要するに、宮崎県を豊かにするためには宮崎県に入ってくるお金をふやさないといけない。私は難しい経済理論はわかりませんが、単純に考えればそういうことだろうと思ひます。そう考えたときに、いろんな施策を打って、特に商工観光労働部というのは第2次産業、その中でも、石材とかの工業、建設業は除いた2次産業、3次産業をつかさどるところ、そして金融をつかさどるところなんです。そういう観点から見たときに、宮崎県全体の経済、インとアウトの宮崎県としての資産増減はどういうふうな、何かそれを押さえられるデータ、指数、指標はあるんですか。何かあったほうが宮崎県のいろんな施策を展開する上でわかりやすいというか、そういう気がするんですが、なければなくていいんですけども、一つの総括的な疑問、質問としてわかれば教えてください。

**○後沢商工政策課長** 数字は切り方によっていろいろあるとは思ひますがけれども、例えば国ではGDPに当たるところですね。県民経済計算

で移出入額というのが出てきますので、そこで移出が超過なのか、移入が超過なのかというのは見れると思います。全体のマクロな意味での出と入については、そういう経済指標で見ることができるとは思います。

○蓬原委員 質問が漠としているから答えにくいと思うんだけど、何かそういう指標的なものが、宮崎県として経済的に豊かさに向かっているのか、少なくなっているのか、そういうものがあるといいなと思いましたが、マクロ的にはないことはないということですから、今後の検討でもいいんですが、何かそういうものを御検討いただくといいなということをお願いをしておきます。以上で終わります。

○松村主査 そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようですので、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時9分休憩

---

午後0時10分再開

○松村主査 分科会を再開します。

この後、午後1時15分に再開し、県土整備部の審査を行うことといたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 ないようですので、以上をもって午前の分科会を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

---

午後1時14分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、県土整備部の平成22年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、全体の説明時間が長時間に及ぶことから、前半、後半の2つに分けて説明をお願いいたします。

委員の質疑は、前半、後半それぞれ説明がすべて終了した後をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○児玉県土整備部長 県土整備部であります。

当分科会で御審議いただきます平成22年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。

提出しております決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページに宮崎県総合計画の分野別施策体系表を書いておりますので、これで御説明したいと思います。表は、左から基本目標、施策の基本方向、施策の基本方向（最下層）となっております。

まず、県土整備部の柱の1つであります基本目標「くらしの舞台づくり」についてであります。施策の基本方向の「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」として、公共下水道の整備、道路や河川等における県民との協働による環境保全活動の推進など、本県の豊かな自然環境と良好な生活環境を生かし、人と自然が共生した循環型社会を目指す舞台づくりに取り組みますとともに、施策の基本方向の「快適で人にやさしい生活空間づくり」として、沿道修景美化推進、暮らしやすいまちづくり推進、公営住宅の長寿命化計画の策定、国県道の整備など、だれもが快適に暮らせる人にやさしいまちづくりに努めてきたところであります。さらに、施策の基本方向の「安全で安心な暮らしの確保」としまして、交通安全施設の整備、土砂災害に関する防災知識の啓発推進、並びに災害に強い

県土づくりのため、緊急輸送道路等の防災対策、河川の改修、砂防設備の整備及び急傾斜地崩壊対策などに取り組んだところであります。

次に、基本目標の2つ目、「経済・交流の舞台づくり」についてであります。施策の基本方向の「工業・商業・サービス業などの活性化」としまして、経営相談、新分野進出への支援、建設事業協同組合等貸付など、技術と経営力にすぐれた建設業者が伸びていける環境づくりの推進に努めたところであります。次に、施策の基本方向の「経済・交流を支える基盤づくり」としまして、県政の最重要課題であります東九州自動車道を初めとする高速道路網の整備促進や開通に向けたPR、細島港のコンテナターミナルを初めとする港湾の整備など、広域交通ネットワークづくりに取り組んだところであります。また、施策の基本方向の「活力ある地域づくり」としまして、宮崎県景観形成基本方針に基づきまして、「美しいみやざき」の創造を目指した事業や良好な景観の形成に取り組む活動の支援を行ったところであります。

次に、22年度決算の状況について御説明したいと思います。

お手元の1枚紙の資料で御説明したいと思います。平成22年度県土整備部決算概要をごらんいただきたいと思いますと思いますが、一般会計の予算措置状況は、予算額1,081億4,966万6,368円、これに対します執行状況ですが、支出済額が807億2,180万8,709円、繰越額が265億2,732万4,000円、不用額が9億53万3,659円となっております。執行率が74.6%、翌年度への繰越額を含めると99.2%となります。なお、翌年度への繰り越しの主な理由といたしましては、用地交渉及び関係機関との調整や工法の検討に日時を要したことにより工期が不足したことなどによる

ものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。まず、宮崎県公共用地取得事業特別会計であります。予算額9億8,713万7,024円、これに対する執行状況は、支出済額が8億7,973万3,595円、繰越額が1億722万1,890円、不用額が18万1,539円となっております。執行率は89.1%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。なお、翌年度への繰り越しの理由としましては、移転先選定等に日時を要したことによるものであります。

次に、宮崎県港湾整備事業特別会計についてであります。予算額18億687万3,000円、これに対する執行状況は、支出済額が17億2,092万2,270円、繰越額が2,198万円、不用額6,397万730円、執行率95.2%、繰越額を含めると96.5%となります。翌年度への繰り越しの理由としましては、関係機関との調整に日時を要したことによるものであります。

次に、監査における指摘事項についてでございます。

今の1枚紙の裏面をごらんいただきたいと思います。指摘状況を一覧にしたものでございまして、平成22年度県土整備部に係る監査では、指摘事項が5件、注意事項が17件、合計22件の指摘を受けたところであります。

この主な概要を御説明いたしますので、委員会資料に戻っていただきまして、5ページをお開きください。監査結果報告書指摘事項のまず

(1)の収入事務についてであります。「浮き栈橋使用料等について滞納整理票が作成されていない」との指摘事項であります。次に、

(2)の支出事務であります。「道路の巡回パトロール及び応急維持工事に係る委託について、契約印と異なる請求印に基づき支払いを

行っていた」との指摘事項であります。次に、6ページの(3)ですが、契約事務であります。「草刈り業務委託において、追加の変更契約を締結しないまま部分払いを行っていた」との指摘事項であります。次に、7ページをお開きください。(6)のその他ですが、「河川法に基づく工作物の新築等の許可について、着手届及び完了届がなく、検査も実施されていない」との指摘事項が2つの土木事務所でございました。監査指摘の概要については以上であります。今後、このようなミスが起きないように職員への注意喚起を行いますとともに、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいりたいと考えております。

また、お手元の平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書、この中で、9件の意見・留意事項が県土整備部関係ではございました。これらにつきましては、監査指摘の改善状況とあわせまして、後ほど関係課長から御説明いたします。

以上、平成22年度決算状況、監査指摘事項について説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ担当課から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○江藤管理課長 管理課でございます。

県土整備部に係る共通事項と管理課の所管事項について御説明いたします。

初めに、資料の説明と各課の説明の要領についてであります。

各課が本日の分科会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成22年度宮崎県歳入歳出決算書、2つ目が決算に関する調書、3つ目が主要施策の成果に関する報告書、4つ目が宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基

金運用状況審査意見書であります。このうち宮崎県歳入歳出決算書と決算に関する調書につきましては、県土整備部関係分を抜粋しまして、先ほどごらんいただきましたお手元の決算特別委員会資料にまとめております。各課は、主にこの委員会資料と主要施策の成果に関する報告書により説明を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それではまず、県土整備部に係る共通事項について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。平成22年度歳出決算事項別明細総括表であります。この表は、ただいま部長が説明いたしました予算額、支出済額、翌年度繰越額等を各課別に整理したものであります。次の3ページから4ページをごらんください。この表は、2ページの表を款項目の予算科目別に集計したものでありまして、説明は省略させていただきます。

次に、管理課の決算について御説明いたします。

同じ委員会資料の8ページと9ページですが、9ページの管理課計をごらんください。平成22年度の決算額は、予算額20億6,411万6,000円、支出済額19億2,017万8,773円、不用額1億4,393万7,227円で、執行率93.0%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものはありませんが、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。8ページの土木総務費の不用額であります。1億3,849万9,206円でありまして、主に職員の給料、職員手当等の人件費であります。これは、県費で支出を予定していた人件費を補助公共の事務費に振りかえたことによるものであります。

次に、9ページの建設業指導監督費の不用額

は543万8,021円でありまして、主に補助金であります。県では建設業者に対しまして、新分野進出の補助金を交付しておりますが、そのうち3業者が事業の中止により3月に辞退の申し出があったことなどによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の管理課のインデックスがついておりますが、263ページをお開きください。施策体系区分、1)の「挑戦する中小企業への支援」であります。表をごらんください。建設業指導であります。主な実績内容の欄をごらんください。建設業許可や経営事項審査を実施しましたほか、県内各地で建設業者研修会を開催し、2,040人の建設業者に対して建設業法の許可制度を初め、各種制度について説明を行ったところであります。また、経営相談窓口の設置、新分野進出セミナーの開催や新分野進出に取り組む企業に対する助成を行いますとともに、建設事業協同組合等への融資原資の貸し付けを実施するなど、経営基盤の強化に取り組む建設業者への支援を行ったところであります。

次に、施策の成果等ではありますが、建設産業を取り巻く経営環境が依然として大変厳しい中で、経営相談を初め、各種の支援を行いまして、経営基盤強化の機運の醸成や環境整備が図られたと考えておりますが、引き続き、地域の建設業者を育成、支援していく必要があると考えております。

委員会資料にお戻りください。5ページから7ページに監査の指摘事項をまとめております。管理課の指摘事項は該当がありませんでしたが、土木事務所などで7件の指摘を受けております。

5ページをごらんください。(1)収入事務の注意事項の2つ目であります。「日向土木事務所の情報開示請求に伴う収納金について、指定金融機関への払い込みのおくれているものがあつた」との指摘であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。(1)収入事務についてのイであります。「現金収納金について、指定金融機関への払い込みが遅延しているものが見受けられた」との指摘を受けております。今後、このようなことが起こらないよう、財務規則等の諸規定に従って適正な処理を行うよう指導したところであります。

次に、委員会資料にお戻りいただいて、5ページの(2)支出事務の指摘事項であります。

「高岡土木事務所の道路の巡回パトロール及び応急維持工事業務に係る委託について、契約印とは異なる印の請求書に基づき支払いを行っていた」との指摘であります。今後は、契約書と請求書等の支払いに係る書類の内容について複数の職員で確認を行い、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

次に、(2)支出事務の注意事項の2つ目であります。「高岡土木事務所の夜間勤務手当について支給不足となっているものがあつた」との指摘であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。(2)支出事務のイであります。「諸手当の認定事務の誤りや、認定後の事後確認が不十分なため支給額に過不足が生じているものが見受けられた」との指摘を受けております。認定事務に当たっては、複数の職員で精査するとともに、総務事務所との連携強化を図るよう指導したところであります。

委員会資料にお戻りいただいて、6ページで

あります。「延岡土木事務所の自家用電気工作物保安業務委託について、委託期間終了前に最終回の委託料を支払っていた」との指摘であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の3ページをお開きください。(3)委託契約について、「委託期間終了前に支払いを行っているものがあった」との指摘を受けております。今後は、契約内容を十分に把握し、適正な事務処理に努めるよう指導したところであります。

再び委員会資料にお戻りください。6ページの「延岡土木事務所の臨時的任用職員の賃金について、過払いとなっているものがあった」との指摘であります。中部港湾事務所についても同様の指摘であります。これら2件につきましては、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。(2)支出事務についてのウであります。「賃金の支払いにおいて計算誤りが見受けられた」との指摘を受けております。認定事務に当たっては、複数職員で精査するとともに、総務事務所との連携強化を図るよう指導したところであります。

再び委員会資料の6ページの(3)契約事務の指摘事項であります。「串間土木事務所の草刈り業務委託について、除草箇所を追加があったにもかかわらず、変更契約を締結しないまま部分払いを行っていた」との指摘であります。今後、除草箇所の追加があるときには、請負業者へ書面をもって指示するとともに、変更図面を作成し、変更契約をするよう指導したところであります。

管理課につきましては以上でございます。

**○河野用地対策課長** 用地対策課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の10ページから12ページであります。当課の予算は、一般会計と特別会計がございますので、まず一般会計から御説明いたします。10ページの一般会計の計の欄をごらんください。平成22年度の決算額は、予算額5億6,270万2,000円、支出済額5億6,236万2,563円、不用額33万9,437円となっております。執行率は99.9%となります。

なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、11ページをお開きください。公共用地取得事業特別会計であります。決算額につきましては、先ほど部長が説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせた決算につきましては、用地対策課計の欄をごらんください。予算額15億4,983万9,024円、支出済額14億4,209万6,158円、翌年度繰越額1億722万1,890円、不用額52万976円となっております。執行率は93.0%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、特別会計の歳入についてであります。12ページの歳入合計の欄をごらんください。予算現額9億8,713万7,024円、収入済額9億8,717万618円となっております。収入未済額はありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の用地対策課のインデックス、264ページをお開きください。公共事業用地取得の推進であります。これは、公共事業を円滑に推進するために、特別会計による公共事業用地の先行取得を行うものであります。平成22年度は、中央西通線ほか2事業に

つきまして、用地取得を行ったところでありませ

す。  
次に、監査委員の決算審査意見書についてありますが、特に報告すべき事項はありません。

用地対策課は以上です。

○満留技術企画課長 技術企画課であります。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の13ページをお開きください。技術企画課計をごらんください。当課の平成22年度決算額は、予算額3億4,905万円、支出済額3億4,843万8,552円、不用額61万1,448円で、執行率は99.8%となります。

なお、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

報告書の技術企画課のインデックス、265ページをお開きください。1)の施策「環境への負荷が少ない循環型社会づくり」でございます。この施策は、廃棄物の発生抑制、適正処理を推進するとともに、循環型社会の形成に貢献する環境にやさしい製品の積極的な利用を促進するものであります。技術企画課では、建設副産物のリサイクル推進に取り組んでおります。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。建設工事リサイクル推進におきましては、建設発生土情報交換システムを活用し、建設発生土の有効利用を行うなど、官民一体となった建設副産物のリサイクル推進を図ったところでありませ

す。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する新技術の登録と利用の促進を図ったところでありませ

す。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する新技術の登録と利用の促進を図ったところでありませ

す。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する新技術の登録と利用の促進を図ったところでありませ

す。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する新技術の登録と利用の促進を図ったところでありませ

次に、監査報告についてであります。

技術企画課の指摘事項はありませんでしたが、土木事務所において2件の注意を受けております。注意内容を御説明いたします。委員会資料の6ページをお開きください。(4)工事の施工についてであります。高鍋土木事務所及び日向土木事務所におきまして、注意を受けております。これにつきましては、お手元の平成22年度歳入歳出決算審査意見書の4ページをごらんください。(3)契約事務についてのイでございます。「工事契約の業務内容の変更において、監督員指示書が作成されていないもの

が見受けられた」という指摘であります。これに対する改善につきましては、契約内容の変更を受注者に指示する場合の書面通知につきまして、適正な事務処理のさらなる徹底を担当者に指導したところであります。

技術企画課につきましては以上でございます。

**○白賀道路建設課長** 道路建設課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

資料の14ページからであります。16ページの計の欄をごらんください。当課の平成22年度の決算額は、予算額が365億3,451万円、支出済額が265億7,331万3,014円、翌年度への繰越額が99億4,835万7,000円、不用額が1,283万9,986円で、執行率が72.7%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものにつきまして、御説明いたします。15ページの（目）道路新設改良費であります。不用額が1,283万8,550円となっております。これは、主に防衛施設周辺整備事業において事業費が確定したことに伴う不用額でございます。また、執行率が68.4%となっております。翌年度への繰り越しを含めると99.9%となっております。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書のインデックス、道路建設課でございます。267ページをごらんください。3)の「地域交通ネットワークづくり」についてであります。主な事業内容及び実績について御説明いたします。まず、公共道路新設改良であります。この事業は、国の補助を受けて県内国県道の拡幅整備などを実施するものでござい

て、一般国道では、道路改築で国道219号ほか2路線で事業を実施し、完成及び一部供用も含めまして、3,220メートルを供用いたしております。

次に、地域活力基盤創造交付金であります。この事業は、国から地域活力基盤創造交付金の交付を受けまして、道路の拡幅整備を実施するものでございます。一般国道では、国道218号ほか12路線で事業を実施し、完成及び一部供用も含めまして6,550メートルを、また地方道では、県道宮崎西環状線ほか44路線で事業を実施しまして、完成及び部分供用を含めまして1万6,970メートルを供用いたしております。

268ページをお開きください。施策の成果等ありますが、①から⑤に掲げておりますように、本県の最も基本的な社会基盤としての国県道の整備を進めてきておりまして、先ほど御説明いたしましたように、平成22年度は新たに約27キロメートルの区間について完成供用したところであります。今後とも、真に必要な道路整備につきまして、効率的、効果的に事業を進めることとしております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

道路建設課は以上でございます。

**○谷口道路保全課長** 道路保全課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の17ページから20ページでございます。20ページの道路保全課計をごらんください。平成22年度決算額は、予算額が218億9,569万500円、支出済額が169億2,524万75円、翌年度繰越額が48億5,573万7,000円、不用額が1億1,471万3,425円、執行率が77.3%、翌年度繰越額を含めると99.5%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。まず、執行率についてでございますが、18ページの（目）道路維持費の不用額1億1,443万389円でございます。これは、主に新燃岳の活動火山対策に係る事業費の執行残でございます。1月末の大噴火以降3月までに、なお数回の大規模な降灰を見込んでおりましたが、幸いなことに小規模なものにとどまりましたことから、降灰除去に要した経費が想定を下回ったものでございます。

次に、執行率についてでございますが、同じく（目）道路維持費の執行率が75.7%となっております。また、19ページをごらんください。

（目）橋梁維持費の執行率が67.7%となっております。これらは、いずれも翌年度への繰り越しによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の道路保全課のインデックス、269ページをお開きください。まず、3)の施策「豊かな自然環境の保全・創出」の道路環境保全活動協働推進であります。地域住民が行います道路の美化活動や草刈り活動に取り組んでいる延べ80の団体と協定を締結しまして、活動用具等の支給などの支援を行ったところでございます。

施策の成果等といたしましては、多くの県民が道路環境の保全活動に参加し、道路愛護運動の普及啓発が図られており、今後も、取り組みの拡大に向けまして、引き続き支援を行う必要があると考えております。

次に、271ページをお開きください。3)の施策「地域交通ネットワークづくり」の地域活力基盤創造交付金でございます。交通安全事業と

いたしまして、宮崎須木線ほか25路線34工区で歩道等の整備を、また災害防除事業としまして、日之影宇目線ほか7路線8工区で県道の落石対策等を行っております。

施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性や利便性が向上しており、今後も、歩道の整備や落石対策等の道路整備を計画的に行っていく必要があると考えております。

続きまして、1)の施策「交通安全対策の推進」についてであります。272ページをお開きください。県単道路維持でございますが、県が管理いたします国道16路線、県道199路線におきまして、路面、のり面、安全施設等の日常的な維持補修を実施しております。

273ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性、快適性が向上しており、今後も引き続き、道路利用者の安全確保の観点から、交通安全施設等の交通環境の整備や適正な維持管理に努める必要があると考えております。

次に、3)の施策「災害に強い県土づくり」についてでございます。274ページをお開きください。公共道路維持であります。災害防除事業といたしまして、国道219号ほか4路線9工区で主に国道の落石防止対策やトンネル補修工事を、また橋梁維持事業といたしまして、国道218号ほか8路線12工区で国道の橋梁の補修や耐震対策を実施しております。

施策の成果等といたしましては、緊急輸送道路の重点的な整備を進めておりますが、落石対策についてはまだ未対策箇所が多く残されておりました。平成24年度整備完了予定の橋梁の耐震対策とあわせまして、引き続き計画的に整備を進める必要があると考えております。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見

書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

道路保全課は以上でございます。

○中野高速道対策局長 高速道対策局でございます。よろしく申し上げます。

まず、当局の決算について御説明させていただきます。

委員会資料の47ページと48ページをごらんください。当局の平成22年度の決算額でございますが、予算額26億6,255万488円、支出済額26億3,536万8,008円、翌年度繰越額1,819万円、不用額899万2,480円でございます。執行率は99.0%で、翌年度繰越額を含めると99.7%となります。

続いて、執行残が100万円以上の項目について御説明させていただきます。(目)道路橋梁総務費でございますが、不用額が899万2,480円でございますが、これは、主に委託料に係る不用額でございます。内容としましては、東九州自動車道用地対策事業におきまして、当初、収用裁決申請を見込んで測量調査等を予定していた案件のうち、任意交渉により契約が可能となった案件が生じました。これにより一部測量調査が不要となったということによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明させていただきます。

報告書の高速道対策局のインデックス、302ページをごらんください。「経済・交流を支える基盤づくり」の広域交通ネットワークづくりでございます。主な事業及び実績でございますが、まず、高速道路網整備促進につきましては、高速道路網の早期整備に向けまして、促進大会等の開催や、国及び関係機関等への要望活動を実施したものであります。

次に、東九州自動車道用地対策につきましては、西日本高速道路株式会社から事務を委託しまして、用地事務及び用地測量調査等を行ったものでございます。

次に、地域自立・活性化交付金につきましては、高速道路のインターチェンジに接続します案内標識の整備を行ったものでございます。

303ページをごらんください。東九州自動車道開通PRにつきましては、有料道路方式によります2区間、高鍋一西都間及び門川一日向間の供用開始に伴います開通のPRを行ったものでございます。

続いて、施策の成果等について御説明をいたします。県内の高速道路の整備促進につきましては、隣県あるいは沿線市町村、また県民と一体となった建設促進大会等を開催いたしまして、国や関係機関に対しまして、早期整備の要望活動を精力的に行ったところでございます。西日本高速道路株式会社から受託している東九州自動車道の日向一都農間の用地取得につきましては、年度末におきまして、取得率9割を超えることができました。残る難航箇所については、現在、土地収用法に基づく法的手続を進めているところでございます。次に、国土交通省による整備区間につきましては、鋭意整備が進められているところでございますが、未整備区間あるいはまだ開通時期が公表されていない区間もございます。これにつきましては、予算の確保が課題でございます。今後、一層強く国や関係機関等へ予算の確保を訴えていく必要があると考えております。平成22年度に開通しました東九州自動車道の2区間の県内外へのPRにつきましては、地元と一体となりましてイベントなどを盛大に開催いたしました。2区間の開通イベントに合わせて約7,000名の参加があるな

ど、一定の成果を上げたと考えております。

最後になりますが、監査委員による決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

高速道対策局は以上でございます。

○松村主査 前半の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○内村委員 監査結果の指摘事項についてお尋ねしますが、管内とか巡回パトロールは公用車は使っていないんですか。多分、土木事務所ですから公用車だと思いませんか。それについてお尋ねします。

○谷口道路保全課長 監査結果報告書の(2)の支出のところの巡回パトロールの件につきましては、業者との契約によりまして、業者の車両で行っているような形です。

○内村委員 すべて業者の車の支給不足——夜間勤務手当については職員の方ということでしょうか。パトロールは業者の車ということですが、監査項目に、夜間勤務について支給不足、旅行雑費が重複して支給されていたというのが出ているんですが……。

○谷口道路保全課長 巡回パトロールにつきましては指摘事項の部分でございます、下の注意事項はまた別の案件でございます。

○内村委員 わかりました。注意事項について、支給不足、旅行日の誤りや重複していると書いてある分について、それと延岡土木事務所の臨時職員の賃金の過払いになっているということについてお尋ねします。

○前田工事検査課長 (2)の支出事務の注意事項、旅行命令書について重複しているものや旅行日を誤っているものがあったという件でございますけれども、これは当課の工事検査専門

員が検査に参るときの旅費について、手続上のミスがあったということでございます。旅行命令の重複につきましては、1件200円の過払いがありましたので、これを戻入しております。また、旅行日の誤りにつきましては、入力ミスということで是正をしております。これから気をつけたいと思っております。

○江藤管理課長 延岡土木事務所の臨時的任用職員の賃金についての過払いであります。これにつきましては、臨時職員の勤務日数を精査する際に欠勤した時間を見落として誤った積算を行ったことによるものであります。今後は、出勤簿、休暇処理簿など関係書類の精査を含めて、総務事務所との連携を強化し、適正な執行に努めるよう指導したところであります。

○内村委員 日向土木事務所でしょうか、1件200円の過払いということでしたけれども、この旅行といいますか、出張は公用車を使っている——すべて公用車じゃないかと思うんですが、公用車についても旅費が支給されるのかどうか、そこがわからないものですかからお尋ねします。

○前田工事検査課長 注意事項について、私がお答えしました1件200円というものでありますけれども、これは公用車で行っているんですが、日額旅費が200円出るという内容になっております。

○内村委員 確認をもう一回しますけれども、公用車で行っても旅費が出るということになるわけですね。都城の場合は公用車を使ったときは出ないんですが、そのところが……。

○江藤管理課長 公用車で行った場合についても、旅費というよりも、旅行雑費という言い方をしておりますが、1件200円を支給するようにしております。

○内村委員 わかりました。

○蓬原委員 263ページです。管理課ですか。新分野進出セミナー、14名となっていますが、個人的には少ないなと思ったんですけれども、それ以前からの推移がどうなっているかということと、地域的にはどういう地域の人たちが、偏りがあるものかどうかということをもっとお知らせください。

○江藤管理課長 まず、新分野進出セミナーの平成22年度の開催の実績ですけれども、参加者数が14人ということでありました。これは18年度から毎年実施しておりますが、21年度までの参加者数としましては、大体30名から40名程度の参加を得ております。22年度につきましては、開催の会場をそれまで3カ所でやっておりましたけれども、22年度は2カ所となっております。この事業は17年度からのスタートですけれども、建設業協会が行うセミナーに対して県のほうが補助を行っております。協会のほうが自主財源を追加する形で県の産業支援財団のほうにセミナーの開催を委託している事業であります。会場の箇所数が3カ所から2カ所となっておりますけれども、これまでは宮崎、都城、県北のほうでいきますと、年度によって違いますが、高千穂あるいは日向、延岡で開催してきております。22年度は宮崎と延岡の会場で実施をしております。

○蓬原委員 新分野進出支援、26件とございますが、具体的にはどういう分野への支援が行われたのか、それが成功したかどうか。

○江藤管理課長 今年度は26件、新たに補助金を交付しております。26件の内訳につきましては、製造業が11件、農林業が8件、飲食・サービスが4件、小売業が3件となっております。まだ22年度は補助金を交付したばかりでございます

ますけれども、今年度に入りまして、7月から適宜、事後的な現地調査を行っております。具体的に、今年度、補助金を交付した先の状況等についてはまだ十分分析はしておりませんが、これまで累計で延べ98件の補助を行っております。その中では、例えばパンの製造販売とかいった形での、事例としては成功事例として取り上げられるものも見受けられますけれども、この補助金だけで成果がすぐに得られるようなところまで至っているのは、全体としてはまだそう多くはないというふうに思っております。

○蓬原委員 補助金はどういう割合というか、どういう事業費に対してどれだけという基準を教えてください。

○江藤管理課長 この補助金につきましては、新分野へ進出する際の内容的に見ると多いのは、施設設備を導入する際の補助で使われる方が多いように見受けられます。補助率は2分の1以内となっております。補助限度額は通常100万円、22年度からは経営革新の承認を得た建設業者に対しましては、補助金を250万円まで引き上げております。

○蓬原委員 確認です。平成22年度からは、もう一回そのところを。

○江藤管理課長 22年度からは、従来の補助限度額100万円に加えまして、経営革新の承認を得た建設業者につきましては、補助限度額を250万円まで引き上げて利用できるような形にしております。

○蓬原委員 経営革新というのは定義というか、内容は。

○江藤管理課長 商工のほうで実施しております新事業に取り組む際に——もともと中小企業新事業活動促進法に基づくものなんですけれど

も、事業者が新しい事業活動を行うことで経営の相当程度の向上を図る計画を経営革新計画という言い方をしているんですが、これを作成しまして、県が承認することによって、例えば税制の優遇措置とか、あるいはさまざまな支援措置を受けることができるようになる制度であります。新事業活動の中には、新商品の開発、生産、そういったものもありますので、建設業者の方が新分野に進出するということとこの計画として認められれば、限度額を250万円まで認めているということとあります。

○蓬原委員 製造業、15件になるんですか。パンをおっしゃいましたが、ほかにはどのようなものがございませうでしょうか。

○江藤管理課長 製造業でいきますと、竹製品、ミネラルウォーターなどの分野とか、飲食・サービスでいきますと、先ほどのレストラン、あるいはコインランドリーとかいったようなものが見られます。

○蓬原委員 コインランドリーも製造業ですか。

○江藤管理課長 失礼しました。製造業でいきますと、例えば陶芸用の粘土の製造販売、あるいは発光ダイオードの製造販売、先ほど言いましたミネラルウォーターの製造販売、シカ肉やシン肉の食品加工業、菓子の製造販売、さまざまな分野に挑戦されているということとあります。

○蓬原委員 わかりました。

○緒嶋委員 技術企画課、主要施策の265ページ、4Rという中で再利用するというか、再資源活用しなきゃいかんわけだが、リサイクルで再利用できる段階になっても公共事業で使わにゃ、それはサイクルにはならんわけだね。貯蔵するだけになる。それがなかなかうまくいっ

ていないということだが、設計の段階でそういうのを使うということは——改良箇所が少ないとか、新設改良が少ないとかいうこともあると思うんだけど、うまくリサイクルになっていないと思うんだけど、そのあたりはうまくいっているんですか。

○満留技術企画課長 リサイクル製品の公共工事への適用というか、そういう御質問になりますけれども、一番代表的な例でいいますと、再生クラッシャーランといいまして、コンクリート塊とかアスファルト塊を取り壊したものを粉砕して、次の新しい現場での道路の舗装材料やブロックの裏に詰める材料に使うようなものがございませう。これにつきましては、リサイクル原則適用ということで、必ず特記仕様書の中で再生骨材を使いなさいということで、発注のときはそういう仕様にしております。

例えば、近くの再資源化の施設で在庫がないというような状況もある場合は、必ず業者がメーカーの在庫がありませんという証明を添付した上で、全くさらの新しい材料を使いたいということであれば、それは承認ということになりますけれども、原則はそういう再生の骨材を使いなさいということで発注はしております。ただ、現在のところ、公共工事がかなり縮減ということになっておりますので、もともとの需要と申しますか、公共工事そのものの減少も——ある意味、場所によってはそういうせっかくつくっていただいた再生骨材が若干はけが悪いといひますか、なかなか売れないということはあるかとは思いますが、原則、使うということで発注はしております。

○緒嶋委員 そういう話をちょっと聞くものだから、実際使っておればだけど、足らんとときの証明はどうでもいいんだけど、余っているから

どうするのかということだから、そのあたりは、設計段階でそれを使うように明記しておけば当然使わにゃいかんわけでしょうから、それは確認も当然できるだろうと思うから、その辺を徹底すべきじゃないかと思しますので、お願いしておきます。

○蓬原委員 委員会資料の18ページ、道路保全課、道路維持費、繰越明許40億でしたか、新燃岳の関連で予想に反して動きがおさまったからというようなお話でございましたが、繰り越しなんですけれども、平成23年度は、新燃岳関連では当初予算で幾ら計上してあったんでしょうか、2回、骨格と肉付けとありましたが。

○江藤管理課長 新燃岳関係の火山対策につきましては、23年度の骨格では計上しておりませんで、6月補正の際に新燃岳の関連の分ということで1億措置をしております。

○蓬原委員 わかりました。

○高橋委員 認識不足のところがあるかもしれませんが、同じく道路保全課、この決算書は土木事務所の積み上げ分になるわけですね。委託料の執行残が多いですね。1億1,300万円ですか。監査の指摘でも見かけたんですが、委員会資料の19ページで委託料が1億1,300万円の執行残になっていると思うんです。監査の指摘事項にもあったものですから、委託料の中身を教えてください。

○谷口道路保全課長 道路維持費の中で委託料が28億ほど予算としてはございます。これは草刈りとか、そういったものもありますが——済みません。今言われた委託料の分は、先ほど説明いたしました新燃岳の分でございます。

○高橋委員 明許じゃないですね。

○谷口道路保全課長 19ページの執行残1億1,300万円でございますが、これは先ほど御説

明いたしました新燃岳の降灰除去の分です。

○高橋委員 しなくて済んだという執行残ですね。私は、もともとあったものを使い残して、要求はいっぱいあるのになと思って、勘違いしていました。わかりました。

○丸山委員 同じく道路保全課になるとは思います。270ページの沿道修景美化のことについてですけれども、沿道修景というのは道路管理者だけじゃなくて観光者にとっても非常に目につくところで、最近どうなのかと若干言われています。私の記憶では、ピーク時の沿道修景の予算というのはもうちょっとあったような気がするんです。新しく道路改良となって沿道修景で植えていくことがあると、逆に重点化していくことも宮崎県の観光とか含めて必要じゃないかなと思っているんですが、草刈りの回数を減らすとか、いろんな努力もあって、こういう予算になっているのかもしれませんが、まずピーク時の沿道修景の予算というのはどれくらいあったかわかっていたら、教えていただくと助かるんですけれども。

○谷口道路保全課長 手持ちの資料で19年度ぐらいしかないんですが、19年度から約7億で固定ということで、減額もしておりませんし、横ばいの状態でございます。

○丸山委員 前はもうちょっとあったような気がするのと、平成16年からかなり行財政改革によって厳しくなってきたと聞いていて、本来でありますと、こういう必要なものは財政課サイドとうまく詰めながらやっていただいたほうが、観光という面と、交通事故も含めて、いろんな面もあるものですから、できる限りやっていただきたいかなというふうに思っております。

あわせて269ページに、地域住民の支援団体と

コラボレーションしながらやっていただいているんですけども、平成21年度は、この表によると、道路、川、海、全部合わせての数ですが、平成22年度に関しては道路だけというふうにカウントしていいと思っているんですけど、参加延べ人数はかなりふえているのかなと思いますけれども、ふえた理由というのは何なんでしょうか。

**○谷口道路保全課長** 平成22年度から支援のやり方を工夫しまして、草刈りに関しては距離に応じて支給額をふやしたり、そういう取り組みで制度をちょっと改めまして、改めて団体と契約をし直して、その結果、80団体の方と契約していただいておりますということで、参加は5,321名ということでございます。

**○丸山委員** 我々も道路改良してほしいということをよく要望するんですが、その後、地域の住民とともに保全もしていくんですよという形で、もうちょっと幅広くやっていただければ、公共のお金だけ借りずに済むようなこともできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺は協力を地域住民とつくる前からやっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

もう一つ、平成22年度の中で、橋梁の長寿命化ということでアセットマネジメントという制度が始まってきていると思っているんですけど、それに対して——平成22年度中にある程度計画をして、スムーズに実施していくというようなことも聞いていたんですけども、平成22年度である程度細かい調査設計も終わったと思うんですが、概要も含めて、今後の長寿命化に向けてどのようなスタンスで取り組んでいかれるのか、改めてお伺いしたいと思います。

**○谷口道路保全課長** 橋梁のアセットマネジメ

ントについてでございますが、これについては、平成22年に橋梁長寿命化修繕計画を、今後10年間の修繕計画を個別の橋梁も含めまして対応していくということで計画をつくりました。今は平成23年ですので、まだ1年たっていませんが、その計画に基づいて適切に対応していきたいというふうに考えています。

**○丸山委員** できますれば、県の管理しているものでなくて、市町村のほうも、ふるさと農道、林道とか、でき上がって10年近くたっている橋とかあるものですから、そちらのほうの市町村に対する指導なり技術的アドバイスはできるようなものなんでしょうか。

**○谷口道路保全課長** 県でつくりましたアセットマネジメントのシステム自体は公表していただいて、市町村も十分参考にさせていただくために公表しております。また、市町村におきましては、橋梁のアセットというのは非常に大事ということで、事あるごとに市町村ともお話しさせていただいております。まして、全市町村が平成25年度までにはアセットマネジメント、要するに計画をつくって、今後その対応をしていきたいということで取り組んでいただいているところでございます。

**○内村委員** 263ページです。先ほど出ました建設業指導のところでも新分野進出支援や新分野進出セミナーというのがあって、平成21年度から始まっているようなんですが、この事業は、新しい事業に転換して、その後、何年間か継続しなければならぬとか、そういう要件はあるものですか。

**○江藤管理課長** 新分野進出の補助金についてですが、これまで延べ98件助成しておりますけれども、そのうち3件が廃業に伴うとかいうようなことで事業をとりやめるに至っております

が、補助金を受けて何年以内にとかいうような補助金を交付する際の返還の要件、そういったものは特にございません。とにかく新分野に挑戦してみようという建設業者に対して支援をしていきたいということでの補助事業と考えております。

○内村委員 同じ件ですが、建設業から農業への転換をされて、それこそやめていらっしゃってということで、その先の今度は雇用関係については何も相談とかはないものでしょうか。廃業された後の雇用関係。

○江藤管理課長 新分野進出の補助金というのは、あくまで基本的には、建設投資が落ち込む中で建設業に軸足を置きつつ新たな分野に挑戦しようという方に対する支援であります。進出支援の効果といいますか、そういうものについても昨年、利用された業者に対してアンケート調査もやったところですけども、大体アンケートの回答を見る中では、雇用の維持という面では一定の効果があらわれているような回答をいただいております。

○高橋委員 263ページの建設業許可が新規・追加、264件とありますね。こういう数字、びっくりしたんですけども、どういった新規なのか、廃業されたところの従業員が独立されたとか、いろいろパターンがあると思うんですけども、教えてください。

○江藤管理課長 建設業の許可につきましては、新規の許可と更新です。今、許可期間が3年から5年に延びておりますので、5年の更新が来るといものがございます。新規につきましても、建設業の許可については28の業種がありますので、それぞれに許可するという内容になっております。最近の全くの新規の件数については、ここ5年程度を見ますと、130件か

ら150件程度で推移しております。ただ、中身が、例えば、以前廃業された方がどのくらいかとかいったものについてはデータを持ち合わせてはおりません。

○高橋委員 264件というのは28業種まとめた数字だということですね。

○江藤管理課長 許可を受ける業種は28の業種があるんですけども、1業者で2～3の業種の許可を取っている場合には、ここでは1件というふうにカウントしております。

○松村主査 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようでございます。

それでは、以上をもって前半のグループの審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時33分再開

○松村主査 分科会を再開します。

後半の説明をお願いいたします。

○野中河川課長 河川課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の21ページからでございますが、26ページの河川課計をごらんください。当課の平成22年度決算額は、予算額226億4,449万円、支出済額147億3,848万2,267円、翌年度繰越額73億8,745万4,000円、不用額5億1,855万3,733円、執行率65.1%で、翌年度繰越額を含んだ執行率は97.7%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。21ページにお戻りください。まず、(目)河川総務費であります。執行率が73.7%となっております。22ページの(目)河川改良費

であります、執行率が65.3%となっております。これらは、主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、河川改良費の不用額2億1,645万6,148円につきましては、主なものとして直轄工事負担金の地方負担額の確定による執行残であります。

次に、23ページをお開きください。（目）海岸保全費であります、執行率が89.0%となっております。24ページの（目）水防費であります、執行率が93.4%となっております。これらも、主に翌年度への繰り越しによるものであります。

なお、水防費の不用額768万7,500円につきましては、新燃岳の噴火に伴う降灰対策としてダムのゲートなどの点検清掃を行うためのものでしたが、予想より降灰の量が少なかったため、執行残となったものであります。

次に、25ページをお開きください。（目）土木災害復旧費であります、執行率が54.6%となっております。これも、主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、不用額2億9,440万9,760円につきましては、主に平成20年・21年災のすべての箇所が完了し、流用する箇所がなかったことなどによる執行残であります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の河川課インデックスの275ページをお開きください。3)の「豊かな自然環境の保全・創出」についてであります。ふるさとの川や海を守り隊！活性化支援では、県民と行政が協働して河川や海岸の美化活動や愛護活動を実施したものであります。河川や海岸の清掃などのボランティア活動について必要な資材の貸し出しや支給などを行い、平成22年度は47団

体、5,667人の実績がありました。

次に、277ページをごらんください。3)の施策「災害に強い県土づくり」の推進のための主な事業及び実績であります。河川管理施設維持管理計画策定（河川のカルテ作成）であります、平成21年度から3カ年計画で実施しており、平成22年度は前年度に引き続き、八重川ほか11河川において維持管理計画の策定に取り組んだところであります。

広域河川改修であります。これは、平成17年の台風14号などにより甚大な浸水被害を受けた比較的規模の大きな河川において河道掘削や築堤などに重点的に取り組んだところであります。

水防災対策であります。これは、五ヶ瀬川ほか6地区におきまして、輪中堤の整備や宅地のかさ上げなどを行うことにより家屋の浸水被害の防止、軽減に取り組んだところであります。

次に、278ページをお開きください。県単河川改良であります。これは、湯之元川ほか82河川におきまして、河川の堆積土砂の除去などに取り組んだところであります。

公共土木災害復旧であります。平成22年度は、22年災について山内川ほか163カ所を実施し、災害箇所の早期復旧に努めました。このうち、庄内川ほか134カ所を23年度に繰り越しましたが、ことし9月までに繰り越し箇所を含めた全体の箇所164のうち約75%が完成しております。

次に、279ページをごらんください。ダム施設整備及びダム施設管理であります、管理設備の改良工事や機器の更新、補修工事に取り組んだところであります。

次に、280ページをお開きください。施策の成果等につきまして御説明いたします。平成22年

度の成果としましては、河川改修については、17年の台風14号などで浸水被害が大きかった箇所を中心に実施しております。国と県で実施しておりました大淀川、五ヶ瀬川、川内川における激特事業については22年度で完了したところであり、土地利用一体型水防災事業については、平成22年度から大淀川（高岡上流地区）に新規着手するなど7カ所で整備を進めており、このほか一ツ瀬川においても広域河川改修事業により平成22年度の補正予算から新規着手し、築堤や堤防の補強に取り組むこととしております。また、ハード整備とあわせて、わかりやすい防災情報の伝達・提供などのソフト対策を今後も推進していく必要があり、県が作成を支援し、市町村が作成した洪水ハザードマップについては、平成21年度までに22市町村が作成を完了し、平成22年度までに各戸への配付を行うなど周知に努めたところです。さらに、平成22年7月からNHK地上デジタル放送のデータ放送を活用して、県が管理する主な水位局、雨量局の情報配信を開始したところです。災害復旧事業につきましては、決定箇所の98.2%に着手しており、特に昨年7月の豪雨で被災した丸谷川、庄内川において災害関連事業が採択されました。今後、再度災害の防止を図るため、早期かつ効率的な復旧を図っていく所存であります。

続きまして、監査結果の報告についてであります。

委員会資料にお戻りいただきまして、7ページをお開きください。（6）その他の指摘事項であります。高岡土木事務所と日向土木事務所におきまして、「河川法に基づく工作物の新築等の許可について、着手届及び完了届のないものが散見され、検査も実施されていなかった」

との指摘であります。当課では、この指摘を受けまして、両土木事務所に対して、許可受者に着手届などの速やかな提出の指導を行うこと、完了検査を適正に実施すること、また担当リーダーや担当課長による内部チェック体制の再点検を行うことを指示し、再発防止に万全を期すことといたしました。あわせて全土木事務所に対しても、河川法の許可について改めて適切な事務処理の徹底を行うように指導を行ったところでもあります。

河川課につきましては以上でございます。

#### ○東砂防課長 砂防課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の27ページから28ページでございますが、28ページの砂防課計をごらんください。当課の平成22年度決算額は、予算額69億3,148万6,000円、支出済額45億7,695万4,000円、翌年度繰越額23億5,453万2,000円、不用額はございません。執行率66.0%で、翌年度への繰越額を含めると100.0%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんが、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。27ページをごらんください。（目）砂防費でございますが、執行率が65.9%となっております。これは翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書をごらんください。砂防課のインデックス、282ページをお開きください。3)の施策「災害に強い県土づくり」であります。主な事業について御説明いたします。通常砂防であります。高千穂町の城屋敷川ほか34溪流において堰堤工や護岸工を整備し、土石流による災害の防止対策を実施しております。

次に、地すべり対策であります。日之影町の下小原地区ほか4地区において排水ボーリングなどを施工し、地すべりによる災害の防止対策を実施しております。

283ページをごらんください。災害関連緊急砂防でございます。平成22年7月の梅雨前線豪雨で土石流により被害が発生しました都城市の牛ノ脛谷川及び渡司川におきまして堰堤工を整備し、土石流対策を実施いたしております。

急傾斜地崩壊対策であります。宮崎市の元神南地区ほか43地区において擁壁工及びのり面工を実施しております。

総合流域防災についてであります。砂防事業につきましては、串間市の春日谷川ほか2溪流において溪流保全工を実施するとともに、急傾斜地崩壊対策事業といたしまして、宮崎市の富吉上村地区ほか13地区において擁壁工やのり面工を実施しております。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定をするための基礎調査を県内一円において実施しております。

284ページをお開きください。県単砂防でございますが、宮崎市の松山川ほか13溪流において水路工、護岸工、及び新燃岳の噴火に伴う土石流対策のための緊急対策を実施しております。

285ページをごらんください。施策の成果等についてであります。本県の土砂災害危険箇所の整備状況につきましては、平成22年度に25カ所を完成させ、27.9%の整備率となっております。また、平成17年、19年、22年に発生した土砂災害の対策工事につきましても、順調に工事が図られたところであります。今後とも、災害発生箇所の早期復旧を図り、土砂災害危険箇所の整備を推進するとともに、災害時の避難を円滑にする防災情報の提供や警戒区域の指定など

のソフト対策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

以上でございます。

○坂元港湾課長 港湾課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の29ページから35ページでございますが、港湾課は一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計から御説明いたします。32ページの一般会計の計の欄をごらんください。平成22年度決算額は、予算額52億9,917万3,000円、支出済額45億4,660万9,081円、翌年度繰越額7億2,949万1,000円、不用額2,307万2,919円、執行率85.8%、翌年度繰越額を含めますと99.6%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。29ページにお戻りください。(目)土木総務費であります。不用額が451万9,624円となっております。これは、主に港湾事務所施設改修工事と空港整備直轄事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものでございます。

30ページをごらんください。(目)港湾管理費であります。不用額が1,767万5,560円となっております。これは、主に需用費と直轄港湾事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことなどによるものでございます。

次に、31ページをごらんください。(目)港湾建設費であります。執行率が75.2%となっております。これは、主に港湾改修事業等の翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、33ページをお開きください。港湾整備

事業特別会計の決算についてでございます。決算額等につきましては、先ほど部長のほうから御説明しましたので、省略させていただきます。

同じく33ページの（目）港湾管理費であります。不用額が1,634万9,103円で、執行率が88.9%となっております。これは、主に港湾運営費に係る需用費及び工事請負費の執行残であります。

次に、（目）港湾建設費であります。不用額が4,560万円で、執行率が84.8%となっております。これは、油津港上屋及び細島港コンテナヤード整備の執行残によるものであります。

次に、34ページをごらんください。（目）予備費であります。平成22年度は予備的費用が発生しなかったことから、200万円全額が未執行となっております。

次に、港湾課の計の欄をごらんください。当課の一般会計、特別会計を合わせました平成22年度決算額は、予算額71億604万6,000円、支出済額62億6,753万1,351円、翌年度繰越額7億5,147万1,000円、不用額8,704万3,649円、執行率88.2%、翌年度繰越額を含めると\*98.9%となります。

次に、35ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。予算現額18億687万3,000円に対し、収入済額が17億7,948万823円となっております。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

報告書の286ページをお開きください。2の「快適で人にやさしい生活空間づくり」の1)の「美しい景観づくり」についてであります。主な事業及び実績であります。みやざき臨海公園運営は、宮崎港一ツ葉地区にありますみや

ざき臨海公園の管理運営を指定管理者に委託しているものでございます。

施策の成果等につきましては、公園全体の利用者数は24万2,600人であり、口蹄疫等の影響により前年度を若干下回っておりますが、海水浴期間の利用者数につきましては、8万7,200人と過去最多となっております。各種イベント等の開催により利用促進が図られたものと考えております。

次に、288ページをお開きください。2の「経済・交流を支える基盤づくり」の1)の「広域交通ネットワークづくり」についてであります。主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港、油津港におきまして、港内の静穏度を確保するため、防波堤の整備を行ったものであります。

次に、289ページをごらんください。ポートセールス推進であります。県内外で港湾セミナーを開催するとともに、本県港湾の利用促進のために企業訪問やPRパンフレット作成などを行ったものであります。

次に、㊟細島港埠頭整備促進調査であります。この事業は、今年度新規着手となりました細島港大型岸壁に関連して、県が整備する岸壁背後の埠頭用地について測量や地質調査等を行ったものであります。

次に、㊟細島港整備（コンテナターミナル整備）であります。細島港は、進出企業の貨物量増加に伴い、コンテナ取扱量の増加が予想されていることから、平成22年度から24年度の3年間をかけて埠頭用地の整備を行うこととしており、平成22年度はコンテナヤードの舗装を行っております。

290ページをお開きください。施策の成果等で

※86ページに訂正発言あり

ありますが、港湾整備につきましては、既存施設の有効活用を図りながら、重点的、効果的な整備を行ったことにより、安全性や信頼性の向上など港湾施設の強化につながったものと考えております。ポートセールス活動につきましては、港湾セミナーや企業訪問を積極的に実施したところではありますが、細島港及び油津港のコンテナ貨物取扱量は過去最高となっております。

主要施策の成果については以上でございます。

次に、監査報告についてであります。

港湾課の指摘事項はありませんでしたが、港湾事務所では指摘を受けております。委員会資料5ページをお開きください。(1)収入事務、「中部港湾事務所の宮崎港浮き桟橋使用料等について、財務規則に定められた滞納整理票が作成されていなかった」との指摘であります。今後、このようなことがないように財務規則の内容の周知徹底を図り、適正な事務の執行に努めるように指導してまいります。

続きまして、6ページをごらんください。中部港湾事務所の旅費につきまして、「パック旅行を利用する場合の調整誤りにより、支給額を誤っているものが見受けられた」との指摘であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の4ページをお開きください。(2)の支出事務についてのア、「パック旅行の計算誤りにより支給額に過不足が生じているものが見受けられた」との指摘を受けております。旅費算定事務に当たっては、複数職員において精査し、職員の旅費に関する条例及びその運用につき適正な事務処理に努めるように指導したところでもあります。

委員会資料にお戻りください。6ページでござ

います。(3)契約事務、油津港湾事務所の物件等調査業務委託につきましては、「検査員が調査職員を兼務していた。また、検査の時期がおくれていた」との注意であります。これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書の3ページをお開きください。(3)委託契約について、「委託業務の履行の確認が適正でない」との指摘を受けております。今後は、提出書類、確認事項についてのチェックリストを作成し、適正な事務処理を図るとともに、検査時期のおくれを防止するため、進行管理を徹底するよう指導したところでもあります。

港湾課につきましては以上でございます。

**○大迫都市計画課長** 都市計画課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料では36ページから39ページに当課の決算について記載しております。39ページをお開きください。都市計画課計の欄をごらんください。当課の平成22年度決算額は、予算額53億5,307万6,000円、支出済額43億4,601万4,014円、翌年度への繰越額10億467万2,000円、不用額238万9,986円、執行率81.2%、翌年度への繰越額も含めると99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。まず、目の執行残が100万円以上のものについてですが、37ページにお戻りください。(目)街路事業費の不用額が168万8,772円となっております。これは、主に小林市からの市町村受託事業に係る事業費が2月補正後に減額確定したことによるものでございます。

続いて、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。36ページにお戻りください。

(目)都市計画総務費の執行率88.1%、続い

て37ページの（目）街路事業費の執行率79.6%、38ページの（目）公園費の執行率85.4%、これらにつきましては、いずれも主に翌年度への事業費の繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックス、291ページをお開きください。2)の「きれいな空気・きれいな水の確保」についてであります。公共下水道整備促進により、平成22年度に下水道事業を実施しております宮崎市ほか6市6町に補助を行うとともに、下水道県過疎代行によりまして、日南市北郷町における下水道事業を県が代行して幹線管渠の整備を行ったものであります。

施策の成果等についてであります。292ページをお開きください。この結果、県内の平成22年度末現在での公共下水道人口普及率は53.3%となっております。今後とも、平成18年度に改定いたしました第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村の実情に応じたより一層の効果的、経済的な下水道整備を進める必要があると考えております。

次に、1)の「美しい景観づくり」でございます。美しい景観づくりであります。これは、景観行政団体となった市町村のうち、日向市など2市1村において景観計画の策定を支援したほか、地域住民を対象にした景観研修や地域での景観に関する検討会などに景観アドバイザーを派遣したものでございます。また、民間活力を生かした景観・地域づくり支援により、景観形成に関する実践的なセミナーを開催するなど、美しい景観づくりへの取り組みを図ったものであります。

293ページをごらんください。施策の成果等に

ついてであります。これらの取り組みにより、県内市町村のうち、新たにえびの市が景観行政団体へ移行し、全体で19団体となったところであります。また、景観に配慮した公共事業の整備を進めるため、さまざまな施設における配慮すべき事項をまとめた宮崎県公共事業景観形成指針ガイドラインを策定したところであります。

続きまして、294ページをお開きください。3)の「地域交通ネットワークづくり」についてであります。㊦暮らしやすいまちづくり推進であります。これは、県内の都市計画区域外の地域のうち、今後、都市的開発が進むと見込まれる区域などにおいて土地利用を規制するため、6カ所を対象に準都市計画区域予定図を作成したものであります。

次に、295ページ、地域活力基盤創造交付金であります。これは、延岡市中心部の交通混雑緩和やまちづくりを推進するため、延岡西環状線の一部となります愛宕通線の岡富橋や須崎中川原通線の祝子橋など10路線で街路の整備を行ったものであります。

296ページをお開きください。施策の成果等についてであります。都市計画審議会の審議を経まして、県内にある18の都市計画区域のうち、16の都市計画区域マスタープランの見直しを図ったところであります。また、街路整備の推進により、放射・環状道路、交通結節点へのアクセス道路、歩道のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境に資する安全・快適な道路整備を図ることとしたものでございます。今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保する街路整備を進めるとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、297ページをごらんください。3)の「災害に強い県土づくり」についてであります。公共都市公園整備でございます。災害時の対策拠点施設として活用するため、県総合運動公園のひむかスタジアムの耐震補強工事等を行ったものであります。また、地域自立・活性化交付金により、ひむかスタジアムの外壁補修や平和台公園のトイレ建設などを行ったところであります。

298ページをお開きください。施策の成果等であります。県総合運動公園の施設耐震化等によりまして、災害時における活動拠点施設としての機能強化に努めたほか、県及び市町の都市公園を活用しまして、防災ネットワークによる情報伝達訓練の実施などを行って、広域連携による防災機能の充実を図ったところであります。

監査委員からの監査意見書についてでございます。当課に関する事項につきましては、特に報告する事項はございません。

都市計画課につきましては以上でございます。

**○伊藤建築住宅課長** 建築住宅課であります。

当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の40ページから44ページでありますけれども、まずは44ページの建築住宅課計の欄をごらんください。当課の平成22年度決算額は、予算額28億8,268万3,380円、支出済額2億2,096万864円、翌年度繰越額2億2,889万1,000円、不用額3,283万1,516円、執行率90.9%、翌年度への繰越額を含めると98.9%となっております。

次に、目の執行率が90%未満のものまたは執行残が100万円以上のものについて御説明をいたします。40ページにお戻りください。(目)建築指導費の不用額が301万6,428円となっております

ますけれども、これは、主にがけ地近接等危険住宅移転助成事業の申請件数が当初予定していた件数を下回ったことなどにより、不用額が生じたものであります。

41ページをお開きください。(目)都市計画総務費の執行率が70.1%となっておりますけれども、これは、主に開発行為の審査件数が減少したことにより開発審査会の開催が少なくなったため、その委員報酬及び事務費に不用額が生じたものであります。

(目)住宅管理費の不用額が2,911万7,586円となっておりますが、これは、主に新燃岳噴火による県営住宅の破損や火山灰除去を想定して修繕費などの執行を見合わせていましたところ、想定したほどの被害がなかったことなどによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の建築住宅課のインデックス、299ページをお開きください。まず、2)の「ゆとりある住空間づくり」についてでありますけれども、これは、住宅や居住環境の質の向上を図るとともに、住宅の流通を円滑にする市場の整備や住宅セーフティネットの充実などにより、だれもが快適に暮らせるゆとりある住空間づくりを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります事業に取り組んだところであります。まず、公共県営住宅建設事業におきましては、日南市内の馬越団地3号棟24戸を新規に着工しまして、同馬越団地2号棟の20戸を完成いたしました。宮崎市内の平和ヶ丘団地3号棟37戸と小戸団地4号棟28戸につきましては、事業を継続し、本年度の上期に完成したところであります。また、環境整備事業としましては、宮

崎市内の学園木花台団地ほかにおきまして、外壁改修などを実施したところであります。

次に、㊦県営住宅長寿命化計画策定事業におきましては、県営住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を目的とする計画を策定したところであります。

次に、市町村営住宅建設促進事業につきましては、人にやさしい公営住宅整備促進事業として高齢者や障がい者世帯向けの公営住宅20戸を整備します宮崎市など3市町に対し、その整備費の一部を助成したところであります。

300ページをお開きください。次に、住まいづくり対策事業におきましては、県民の住まいづくりを支援するため、ホームページによる住情報の提供や、「住まい・る・メッセ」などのイベントを開催し、住まいに関する情報の提供などに努めたところであります。

次に、㊦宮崎県住生活基本計画改訂事業におきましては、平成19年3月に策定しました現計画を社会経済情勢等が変化したことから見直すこととし、平成23年度中の改訂に向けまして、まずは計画見直しの基本方針作成のための基礎調査などを行うとともに、住宅政策懇談会を行ったところであります。

次に、施策の成果等についてであります。ただいま御説明しました取り組みなどの結果、住宅に対しまして満足している県民の割合は高く維持され、また県営住宅のバリアフリー化率の向上や、効率的な維持管理が可能となるなど、一定の成果が得られたものと考えております。

次に、301ページをごらんください。2)の「危機管理体制の強化」についてであります。これは、県民の防災意識の高揚を図り、自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対応す

るため、危機管理体制の強化に努めることを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります建築物防災対策事業に取り組んだところであります。この事業におきましては、建築物防災展の開催などの建築物地震対策事業を初め、木造住宅の耐震化促進などに取り組んだところであります。

この結果、次の施策の成果等にありまして、建築物所有者などの防災意識の高揚を図るとともに、県内11市町で30戸の耐震診断と、4市で29件のアドバイザー派遣を実施したところであります。今後も引き続き、これらの事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

建築住宅課は以上であります。

○酒井宮繕課長 宮繕課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の45ページから46ページに記載していますが、まずは46ページの宮繕課計をごらんください。当課の平成22年度の決算状況額は、予算額9億7,013万9,000円、支出済額9億2,788万7,498円、不用額4,225万1,502円となり、執行率は95.6%となっております。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんが、執行残100万円以上のものについて御説明いたします。45ページをごらんください。

(目)財産管理費であります。不用額が4,193万3,035円となっております。これは、組織改正に伴う執務室改修等に係る修繕費の執行残、並びに庁舎・公舎等に係る宮繕工事費の執行残であります。

次に、主要施策の成果であります。当課は該当ございません。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、



せん。実は、申請がございまして、申請後に着手届を出していただかないといけないことになっています。終わったら終わったで完了届を出していただく。その後、こちら側で適切に処理されたか確認をする検査ということで、それぞれが今回、処理として漏れておったものでございます。

○**凶師委員** 具体的に何をつくられたんですか。

○**野中河川課長** 具体的に申しますか、案件としては多々ございまして、例えば電柱を九電が設置するとか、ケーブルテレビのケーブルを渡架するとか、用件としてはさまざまでございます。こいのぼりを渡架するとか、そういうものもございました。

○**凶師委員** くれぐれも、それらの工作物の設置によって河川の安全が損なわれるということがあってはならないことだと思われまので、今後のまた指導体制を強化していただきたいと思えます。以上です。

○**緒嶋委員** 砂防課、283ページ、きょうの読売新聞にも載っていたけれども、土砂災害警戒区域の指定、宮崎県はどの程度指定がいつているのかな。ほかの県はかなりおこなっているところもあるけれども、新聞には宮崎県は載っていませんから、かなり進んでおこなうかなと思ったけれども、どの程度指定されているんですか。

○**東砂防課長** 土砂災害警戒区域の指定は、県の場合は全部で1万1,826カ所あって、そのうち1,687カ所を今、指定して、指定率14.3%となっております。今おっしゃられた新聞のほうに報道されているものにつきましては、宮崎県の場合は、調査をやって、その調査の中で指定する必要がある箇所というのが2,166カ所ありまして、そのうち、まだ指定されていないもの

が383カ所ということで、17.7%となっております。この主な理由は、通常は基礎調査を例えば22年度やって、3月いっぱいかったもの、あるいは次の年度にやらなければならないものであるとか、あるいは昨年度は口蹄疫の関係があつて、地元の説明会もやってくんだけれども、その辺がおくれたとか、そういうことで、調査したけれども、まだ指定まで至っていないものがあるということで17.7%ということでございます。

○**緒嶋委員** 指定されたことで危機意識というか、地域の皆さんがそれを持つことが安全・安心にも——安心とはなかなかいかんと思うけれども、いざというときの避難なんかも早期にできるという自覚も持つようになると思うので、できるだけこれが100%——いろいろ手続はあるということで大変だろうと思うけれども、これは進めるべきだと思いますので、頑張ってもらいたいということを要望しておきます。

○**高橋委員** 先ほど凶師委員が質疑したところですが、委員会資料の26ページ、工事請負費の執行残のところでは流用する箇所がなかったというふうに説明されたと思うんですけども、ということは、災害があつて、見落として、後で何とかしてくれんかという声がよく私たちに届くんですが、災害箇所づけをしていないところには流用しないということなんでしょうか。

○**野中河川課長** 例えば、21年から22年に繰り越した21年の災害がございましてけれども、こちらにつきましては、すべて着手した上で執行残が発生しております、それ以外に着手する箇所がなかったということでございます。また、22年、当該年度の予算につきましても、着手できるものすべて着手した上で、執行残、入札残等で執行するものがなかったということ

ございます。災害復旧事業につきましては、制度上、災害査定制度というのがございまして、現地で査定決定して箇所は決定しておりますので、それを見過ごすとか、そういうことはございません。それを査定決定後に執行していくものでございまして、件数を後で見落とししたとか、そういうことはございません。

○高橋委員 私も聞き方が間違っていました。災害に予算づけられたお金だからということですね。20年か21年度の災害に充てられた災害復旧費だから他に流用できないということですね。わかりました。

続けて、港湾課の説明で執行残の説明がなかったというような気がするんですが、例えば33ページで需用費が400万だったり、委託料が500万、工事請負費が600万とか、執行残があるんですけども、港湾建設費、これは油津港の上屋のことですね。ここも4,500万ぐらい執行残、理由を簡単でいいですから教えてください。

○坂元港湾課長 工事につきましては、いずれも入札残でございます。

○高橋委員 わかりました。

最後に、監査指摘事項で、5ページの中部港湾事務所の栈橋の使用料、これは22年度に始まった問題じゃないと思うんですが、滞納整理票というのは過去なかったということで理解しなくちゃいけません。5ページに、滞納整理票が作成されていなかったということで指摘を受けていますね。ずっとこれまでなかったということで理解するのでしょうか。

○坂元港湾課長 滞納整理票につきましては、平成17年、19年、20年、21年についての整理票がございません。といいますか、すべてなかったということでございます。

○高橋委員 余り細かく聞くのもちょっと申しわけないんですが、栈橋使用料は、滞納している実態があるんですか。

○坂元港湾課長 実態としては、先ほど申しました4年間で約43万円の収入の未済額がございます。

○高橋委員 ということは、今、金額をおっしゃったから、どこかでその金額のチェックというのはできるシステムになっていたんですね。

○坂元港湾課長 チェックも行っていますし、これは正式な整理票は作成しておりませんが、簡易といいますか、記録的なものはつけてはありました。

○高橋委員 わかりました。

○渡辺副主査 2点、余り難しいことじゃないんですが、伺いたいことがございます。河川課ですが、パートナーシップ事業ですけども、新しい協働のあり方からいっても非常にいいことだと思うんですが、先日、宮崎土木事務所に伺ったら、私は宮崎市の東大宮地区におるんですが、新別府川は限度いっぱいまでパートナーシップ事業で埋まっているというお話を伺いました。きょうの資料の中でも、目標値よりも実績値のほうが多いという状態が数年間続いているわけですが、河川の維持、草刈りが素人ができるところとできないところとあるかと思うので、実際にカバーが可能な範囲で、今、県の河川のパートナーシップ事業が入れるところを母数と考えたときに、どのぐらいの割合のところが指定されているというか、管理する方が決まっているような状況になっているのでしょうか。

○野中河川課長 今お話がございましたように、パートナーシップ事業につきましては、右

肩上がりで数がふえておりまして、今年度も昨年度を既に上回っているところがございます。パートナーシップでやっている部分の割合につきましては、お時間をいただきたいと思いません。申しわけございません。

**○渡辺副主査** もう一つ伺います。素朴な疑問なんですけど、同じく河川課にですが、函師委員が質問されていらっしゃった今回の指摘事項の7ページのその他の部分の河川法に基づく云々の部分です。どこに一番の問題があるのかがよく見えなくて、こういう状況をつくっているのが例えば九電の電柱だったり、ケーブルテレビのことだったということであれば、素人で初めてやるような方が何かつくってしまってそうなっちゃったというような話ではなくて、ある種それなりの認識をお持ちの方々が原因となるような行為があっているのではあるとすれば、ここにも散見されると書いていますが、先ほど説明の中でもかなりの数あるという話でしたので、そう考えると、素人が想像しても、例えば去年やおととしのこういう指摘でも同じような案件が見つかっていて、同じような指摘がされているけれども、状況は変わらないということがあったりするのではないかと勝手な想像をしたんです。もしそうであるなら、少し九電に働きかけるとか、ケーブルテレビの会社に働きかけるとか、違う対応をしなければ、この指摘の状況は変わらないということなんじゃないかと思うんですが、手順が詳しくわからないところもあって、何に課題があるのか、別に指摘されていても大して気にしなくてこのままでもいいというような事象なら、そう考えなきゃいけないのかもしれないし、変えなきゃいけないなら、それなりの取り組みが必要じゃないかという気がするんですが、そこはいかがでしょう

か。

**○野中河川課長** 今回の案件につきましては、昨年といいますか、その前の年には指摘はなかったんですけども、今回発覚したものでございまして、高岡土木、日向土木で散見されたということです。申請が上がってきて許可をした後に着手届、終われば完了届ということで出してもらうんですけども、もともと河川管理事務手引の中では、通知書の中にそういうものを添付するという条件になっていたところがございます。こちらにつきましては、相手方が悪いというよりも、こちらのほうでそれを十分注意できなかったと。許可受者だけじゃなくて許可者も問題があったものと思っていますので、十分反省しているところがございます。今回、全土木事務所に改めて、河川法に基づく許可の申請等が上がってきたときには適正に行うように指導を徹底したところがございます。

**○渡辺副主査** ちょっとしつこいんですが、確認ですが、すべてかどうかわかりませんが、ほとんどの方からは申請は出ているけれども、それぞれの土木事務所の側が本来であれば着手届や完了届も出してくださいという指導の部分が欠けていたという認識でよろしいのでしょうか。

**○野中河川課長** 申請は出ておりまして、基本的には、その書類に基づいて許可を行い、その後に着手する段階で着手届を出してもらうことになっておりました。そちらがなかったということがございます。

**○渡辺副主査** わかりました。

**○内村委員** 河川課の277ページですが、水防災対策について五ヶ瀬川ほか6河川としてあるんですが、測量、設計、輪中堤、宅地かさ上げ工としてあるんですが、内容をもう少し詳しく教

えてほしいと思います。

**○野中河川課長** こちらにつきましては、水防災対策ということで、工事を行うに当たりまして、測量や設計を行いながら、輪中堤、宅地かさ上げ工といたしまして、家をかさ上げして浸水被害を軽減するものでございます。内容につきましては、このとおりでございますけれども、輪中堤は、被災する家屋を取り囲むような堤防ということで、河川沿いに堤防をつくるのではなくて、家を取り囲むような堤防をつくるというのを輪中堤と申しております。

**○内村委員** この前、日之影を見に行ったんですが、かさ上げがしてありました。そして、輪中堤も建築中だったんですが、この前の三重のほうでしたか、輪中堤を越えて水が来ていた、その辺のことについては何か対策があるのかなと思って、まずあれを考えたところでしたけれども、それをお願いします。

**○野中河川課長** 先日の台風12号、和歌山地方で大水害があったということで、輪中堤を乗り越えて被災があったという痛ましい災害がございました。我々も工事が終わって完了というわけではなくて、計画を上回る出水はあるということ常々、事業説明等々の中でも説明しております。終わってもそういうことを周知するというので、先ほどのいろんな防災情報、河川情報とか提供しながら、市町村と一緒に必要な場合は避難勧告とか、そういう河川情報提供を行っているところでございます。つくってしまうと地域の方々には安心されるということで、和歌山の例では、10メートルぐらいの堤防をつくっておったということでございますけれども、それを上回る出水があったということで、常に計画を上回る出水はあるという認識のもとに事業の段階では説明しているところで

ございます。

**○内村委員** もう一点お願いします。都市計画課の公共下水道についてですが、291ページから292ページにかけてですけれども、これは公共下水道ということでしてあるんですが、この中には合併浄化槽とか、そういう仕組みも含まれての数字、53.3%ということでしょうか。

**○大迫都市計画課長** 公共下水道事業の中で、291ページの施策の成果等の下のほうに平成18年度に改定した第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づきということが書いてございますけれども、この中で、公共下水道事業、農集排事業、合併浄化槽、それぞれの役割分担を決めておりまして、公共下水道事業で全体の64.7%、農集排で5.1%、合併浄化槽で30.2%ということで県全体の生活排水対策をやっていくということでございまして、ここに挙げております公共下水道の事業費につきましては、そのうち下水道事業分に限ってでございます。

**○内村委員** 291ページに市町村の実情に応じたということが書いてあるわけですが、いろんな地域では公共下水道は経費が高くついて合併浄化槽を進めているところが多いんですけれども、そのことはどう考えていらっしゃるか、お尋ねします。

**○大迫都市計画課長** 公共下水道事業の全体計画というのは、どこも大分前に策定されたものが多くて、昨今の人口減少等、社会状況の変化によりまして、各事業主体によって事業の見直しをしていただいております。当然、コストの縮減も視野に入れて計画の見直しをしておる中で、公共下水道から合併浄化槽対策のほうに内容を移す、あるいは一部移すというような見直しを今やっておりますところでございます。

**○内村委員** わかりました。結構です。

○野中河川課長 先ほど御質問がございましたパートナーシップ関係のお話でございます。必要な草刈り面積が484ヘクタールと考えておるところでございますけれども、パートナーシップで203ヘクタール、41.9%を占めているところでございます。以上でございます。

○松村主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようです。後半の質疑が終了いたしました。

ただいまから総括で質疑を行いたいと思えます。全体を通じて質疑はございませんか。

○緒嶋委員 宮崎県は、皆さんが一番よく知っておるとおり、社会資本の整備は、道路、河川すべてにおいて一番おこなっておるわけです。一番おこなっておると言っているぐらいだと。その中で、財政の厳しいしわ寄せが、ある意味では県土整備部のハード事業に一番に来る。ところが、中山間地は特にですが、ハード事業をやることは地域の雇用の場の創出にもつながるわけです。そうすると、公共事業が減ることによって地域の活性化が衰退する。地域も衰退していく。そして、道路の整備はおこなわれてしまう。そういうことになるとますますもって地域は厳しい立場になり、ますます過疎化させ、少子化させるということになるので、我々としては、やはりできるだけ県土整備部の予算を確保してほしい。ところが、交付金事業なんかは、継続事業が少ないと交付金も減らすというようなことで、ますますもってしわ寄せが強くなるわけですが、このあたりを考えた場合に、県土整備部としては県民の期待にこたえるために今後はどういう対策を立てていくか、その辺を基本的にどう考えておられるか。河川も砂防も含めて、安心・安全のための地域づくりという点からも

——高速道路のくしの歯作戦もありましたが、高速道路もおこなっておる、そういう中で宮崎県の将来のために県土整備部としてどういうスタンスで今後取り組んでいくのか、そのあたりを聞きたいんです。

○児玉県土整備部長 大変大きな課題であります。公共事業予算が削られる中で、我々としては公共事業予算総額を確保して、その上で整備のおこなっている宮崎県みたいな地方に重点的に配分してくれということ、かねてから国のほうには働きかけしておりますが、なかなか現実には厳しい状況です。そういった中で、では我々はどうするかということで、一つには、県の予算は限られていますから、なるべく県だけじゃなくて国にも応援してもらおうということ——例えば新燃岳の対策でいいますと、高原町のほうはもともと国で整備をやっておりました。都城市のほうは県がやるべきエリアになっていたんですが、今回急遽、国のほうに働きかけをして、国でやってもらうようになりました。その結果として、国が全国から予算をかき集めてきて砂防対策をやってくれたということで、一つにはそういう予算をとるための工夫ですね。あるいは、通常の公共事業ですと、毎年シーリングがかかって予算は減っていきますから、別枠の予算をいろいろ工夫して、例えば防衛庁の所管でありますところでは防衛庁の予算を持ってきて、それで道路の整備をやったり、河川の整備をやるとか、そういったいろんな工夫をしながら予算をとってくるということ。

それともう一つは、限られた予算の中でどう整備していくかということで、道路でありますと、何でもかんでも2車線整備するんじゃないくて、山間部、交通量の少ないところについては、離合箇所があればスムーズに離合できると

ということになりますから、出っ張った山を切って見通しをよくするとか、あるいは離合箇所を設けるとか、そういった1.5車線の整備をすることによって少ない予算で大きな効果を上げる。そういう選択と集中をしながら、仕事の中身についても工夫をしながら、地域のニーズにこたえていくような取り組み、そういったことを常に念頭に置きながらやっておりますが、いかんせん、やっぱり予算がないとできない話でありますから、今後とも、委員の皆様方のお力添えもいただきながら、一緒になって予算の獲得には努めてまいりたいと考えておるところでございます。

**○緒嶋委員** 特に、東日本大震災の影響は今度、補正で11兆余り、後どうなりますかわかりませんが、そういう中で、ますますもって宮崎県にとっては厳しさが増すんじゃないかなど。高速道路も今度、議会でも26年までに整備が終わるよという意見書まで出したんですけれども、それは我々のただの要望であって、実際は26年度までに北のほうに向かってでも本当にできるのかなという逆の心配がますます多くなる。そういうことであるので、これは知事を先頭に執行部も、我々もそれぞれの立場で努力しなきゃなりませんけれども、やっぱり宮崎県が一番厳しいんだと。西のほうは、新幹線、高速道路、また有明湾岸の地域高規格もできておるわけです。私も行ってみましたが、そうすると、宮崎県は一本の高速道路もできていない。そういうことであれば、国の均衡ある発展という国土政策上からも本当はこういうところほど力を入れにゃいかなけれども、逆にこういうところほど力を入れない、私はそういう気がしてならんわけです。そういうことであれば、県土整備部はしゃにむにでも財政のほうに

も——公共事業のハード事業が一番カットしやすいものだから、人の首を切るということは難しいから、そうすると、県土整備部の予算が一番ターゲットにされておる。それが我々は気に入らんわけで、そういうことを含めて、県土整備部は県民の期待にこたえるという使命感を持って——頑張っておられますけれども、さらにそのあたりを明確に打ち出して、いよいよ24年度の予算編成の段階になるわけですので、これ以上減ることのないように最大の努力をしてほしい、それがみんなの願いではないかなど。ここには民主党の議員さんもおられますので、政治力を我々も期待しながら、ぜひ、きょうは向こうのほうにもこの考えを聞いてほしいなということもありまして、述べたところです。

**○蓬原委員** 270ページ、道路保全課、沿道修景美化条例に基づく景観樹木についてです。沿道修景美化だけではなくて、都市計画街路なんかに生えている街路樹についてもそうなんですが、これについては樹種だとか高さ、そういう規定があるのかどうか、制限が加えられているかどうかということをお尋ねしたいのであります。

**○谷口道路保全課長** 樹木、街路樹等の高さの規制については特にございません。あるのは、建築限界というのがありまして、歩道部については2.5メートル、車道部については4.5メートル、それを侵さないような形ということの規制だけしかございません。

**○蓬原委員** ここはワシントニアパームですか。あれは相当あるんですね。

**○谷口道路保全課長** 路面から4.5メートルぐらいのところは木が入らないよという規制だけです。

**○蓬原委員** なぜこういうことを聞くかという

ますと、東日本大震災がありまして、木が倒れたことによって自動車に打撃を与える。車が走るときに、いろんな想定の中で、道路を遮断することによって道路の交通を阻害する、そういう事態が出てくる。そういうことも考えていかなければいけないときに来ているんじゃないかということを感じていたものですから、普通の一般の国道、県道についてもそうなんですけれども、これから台風にしたって従来以上の大きな雨風の強いものが来ていますね。これまでは大丈夫だったけれども、これからは、街路樹がいざというときの避難路を阻害してしまったり、人を傷つけたりということがある。ワシントンニアパームを見てみると、商工観光労働部の建物とほぼ同じ高さまで伸びていますね。あれは何ぼまで伸びるのかしらんけれども、ああいうものについては、ある意味、警戒を要するというか、考えておかないといけないんじゃないかという危機感、そういうものを持ったものですからお尋ねしたところで、ないとなれば、今おっしゃった、出ないようにという話ですけども、道路上に出ないということだけど、高さについても制限を加えたほうがいいんじゃないかと思うんだけど、どうですか。

**○谷口道路保全課長** ワシントンニアパームは最大のもので30メートルぐらいになると言われています。今が20メートル超えたぐらいで、高所作業車がやっと届くぐらいの高さになっています。今後また伸びて——南方系で最大の30メートルですので、今後、うちの木が伸びるかどうかわかりませんが、そういう状況です。ワシントンニアパームにつきましては、観光宮崎の象徴という見方もございまして、それを撤去するというのもまたいろいろ議論の余地があるかと思いますが、また、委員がおっしゃったよ

うな形で、例えば風で倒れるとか、腐っていたのを見逃すとか、そういったのがないように日ごろの木の管理、そういうのはしっかりやっていかなければいけないというふうには思っています。

**○蓬原委員** 風もだけど、我々は地震を心配している時期なので、地震に対してどうかということもあると思います。温暖化が進んできますから、ますます環境に適した状況になりますので、もっと伸びるかもしれませんから、御配慮をよろしく。

あと一件です。商工観光労働部でもお尋ねしたんですが、県土整備部と横の連絡をしっかりとってという商業支援課長のお話です。どうということかということ、中心市街地活性化の話だったんです。まちなか賑わい創出事業というのを商業支援課でやっておられまして、商業のこの前の一連の調査でわかるように、口蹄疫、東日本大震災の影響を受けて、商業的には、一部のものを除いてかなり売り上げが減っているわけです。そこに加えて大店法の改正だとか、かつては中心市街地活性化法ができましたが、あるいは都市計画法の中でいろんな制限は用途地域等していただいていますけれども、これは全国的な傾向だと思いますが、中心市街地がかなり疲弊して、シャッター通りと化して、ゴーストタウン化しつつある。これに対して今、果たして手は打てないのか、どう考えるか、カンフルで直接すぐ即効性のあるものはないんでしょうけれども——そういう質問をしたところでした。そこで、県土整備部ともしっかり連携をとりながらと、私が言う前にそういう御回答いただいたものですから、横の連絡をしっかりとっていただいて、何かの施策といいますか、対応というか、対策というか、やっていかないと

——合併によって、周辺市町村のこれまでは核となっていた商店街もどんどんだめになっていきつつあるんです。コンパクトシティだとか、そういう話も出てきたところでしたが、さて、まちづくりを推進担当される県土整備部として、どなたが、部長がお答えになるのかわかりませんが、どういうふうに対応すればいいものか、実際大きな問題であるとは思いますが、お聞かせください。

**○大迫都市計画課長** 委員が御指摘のように、非常に大きな問題だと考えております。平成18年に都市計画法も含めて関連3法が改正になって、中心市街地を活性化しましょうという施策と、郊外への大規模集客施設を規制しましょうという2つの観点で今、事業を進めております。その中で、都市計画としては、コンパクトな都市機能が町部にきちっと機能的に配置されている、そこで日常な生活が機能的に行えるというまちづくりを目指しております。その中で、今、私どもが進めておりますのは、都市計画のマスタープランの見直し、それに付随しまして、今後、市町村がつくっていきます市町村マスタープランの中でそういった対応についても検討を一緒にしていこうというふうを考えております。あと、先ほどちょっと説明いたしました準都市計画——都市計画区域外にそういう大規模集客施設ができて、また都市が広がっていってしまうというようなことを防ぐことも十分準備した上で対応していきたいと思っております。ただ、宮崎市、日南市、日向市におきましては、中心市街地活性化法に基づいて活性化基本計画というのをつくっております、それに基づいて今、実際に事業を推進しております。私どもも、商店自体の、商店の経営という部分での支援はできませんけれども、ハードと

しまして、バリアフリー化、あるいは自転車道の整備、そういった人のにぎわいを支援するような対策ということで支援していきたいというふうに考えております。以上です。

**○蓬原委員** 商工観光労働部ともしっかり横の連携をとっていただいて、ぜひよろしく、また市町村との連携、地元との連携、そのところをまたよろしく願いいたしたいと思っております。

この前の一般質問で知事には大まかな基本的な方針ということで、宮崎への一極集中はいかんじゃないかと、県土の均衡ある発展を図るべきだと思うが、どうかと聞きましたら、そのとおりだと、そのとおりにやるという大方針をお答えになりましたので、1カ所だけが栄えて、周辺が寂れて、周辺の中心市街地がなくなって、街のにぎわいも全部なくなっていく、求心力もなくなっていく、そういうことにならないようにひとつよろしく願いしたいと思っております。以上です。

**○松村主査** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村主査** 質疑がないようでございます。以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時58分休憩

---

午後4時6分再開

**○松村主査** 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。3日の13時30分から採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村主査** それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後 4 時 7 分散会

平成23年10月3日（月曜日）

---

午後1時29分再開

---

出席委員（8人）

主	査	松	村	悟	郎
副	主	査	渡	辺	創
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	蓬	原	正	三
委	員	丸	山	裕	次郎
委	員	内	村	仁	子
委	員	高	橋		透
委	員	凶	師	博	規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	前	田	陽	一	
議	事	課	主任	主	事	野	中	啓	史

---

○松村主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、議案第24号についてお諮りいたします。原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩します。

午後1時30分休憩

---

午後1時38分再開

○松村主査 分科会を再開します。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時39分閉会

署 名

商工建設分科会主査 松 村 悟 郎

